

季刊

唯物論研究協会編集

思想と現代

特集 ● (教養)の黄昏

大学が、かわる

1991

26号

〈座談会〉

教養の黄昏?

……大学教育の内と外

寺崎昌男

鹿野政直

林 淳一

中西新太郎 (司会)

現代の教養と人間・自然観

日常生活からの思索

一般教育における自然科学

教養のオルタナティブ

尾関周二

中河 豊

小森田精子

清 真人

〈特別論文〉

二〇世紀社会主義の歴史的位相

竹森正孝

発売元

白石書店

「唯物論全書」と現代

編集 芝田進午・鈴木 正・祖父江昭二

唯物論の総合的体系的の樹立をめざす『唯物論全書』は、百科全書型の構想のもとに国際的に先駆けた理論を遺し、一九三〇年代後期に光彩をはなつ。本書はその全容をとらえ、現代の意義を明らかにする。
〔復刻版『唯物論全書』別巻〕

第1部 現代的意義をさぐる（『唯物論全書』解説）

『百科全書』思想の人類史的意義——いま、なぜ『唯物論全書』か（芝田進午）

戸坂潤をめぐる星座——『唯物論全書』の可能性（鈴木正）

『唯物論全書』の思想的地位——一九三〇年代の国際的文化動向とかわらせて（祖父江昭二）

第2部 著書の内容と評価（復刻版『唯物論全書』解説）
原著者の生涯と業績、再版状況等を含む。○氏による叙述

第3部 『唯物論全書』書誌・その他

『唯物論全書』・『三笠全書』書誌、『唯物論全書』・『三笠全書』全六六冊の内容紹介、年表、『唯物論研究』掲載の書評等を収録

B6判並製330ページ絵付 内容案内呈 定価3605円

わが国初の本格的な百科全書 内容見本進呈
唯物論全書（復刻）

編集 芝田進午・鈴木 正・祖父江昭二

I 哲学と思想 定価47,380円

II 自然科学と社会科学 定価45,835円

III 芸術・生活・運動 定価49,440円

全30巻別巻1 揃定価142,655円

113 東京都文京区本郷一丁目一七

電話03—三六三〇五三
振替東京四—四九七四

久山社

●本書は注文制です。書店へお申込みください。●直接注文は、公費を除き前金でお願いします（送料小社負担）。

現代の倫理

岩崎允胤編著

平和と民主主義のために 日本の歴史的な現実とその課題への着目を失うことなく、われわれにとっての現代の倫理、ニヒリズム、非合理主義に対峙し、人間の尊厳、平和と民主主義に根ざす倫理を体系的に展開する。たんなる倫理思想史ではなく、新しい観点からの試みである。

○内容から 序章／現代倫理学の課題 第一部現代倫理の理論 人間とその生活／生活と倫理／個人と社会／倫理的価値／倫理的自由／倫理的行為の構造／倫理的人格とその形成／平和と民主主義の倫理 第二部平和の倫理思想 仏教における平和の倫理／キリスト教における平和の倫理／近世以降のヨーロッパにおける平和思想 人名索引付

定価2575円

白石書店

東京都千代田区神田神保町1-28

振替東京2-16824

季刊 思想と現代

1991年7月
第26号

唯物論研究協会編集

発売元 白石書店

特集 〈教養〉の黄昏——大学が、かわる

■座談会

教養の黄昏？——大学教育の内と外

平和意識を支えているもの
経験と知識をつなぐ径路
民衆知・問いかける力・当事者の威力
知識を獲得する系統性
欠けている他者理解の力
リベラルアーツの終焉？

寺崎 昌男

鹿野 政直

林 淳一

中西新太郎

(司会)

■特集論文

現代の教養と人間・自然観

——〈教養〉の哲学的
回顧にふれつつ——

尾関 周二 27

日常生活からの思索——「考現学」から「生活学」へ——

中河 豊 40

一般教育における自然科学

小森田精子 53

教養のオルタナティブ——知の主体化の運動形態

清 眞人 65

■特別論文 二〇世紀社会主義の歴史的位相 — 最近のソ連における理論
状況の一端についての覚書 — 竹森 正孝 77

■研究ノート セクシュアリティにおける女性の主体性形成の歴史 早川 紀代 94

■トポス メガ事業の危機と展望 明石 博行 112

■一般研究論文 社会主義と生産力 — 史的唯物論の問題性 — 篠原 三郎 118

■現代科学からの人間像 環境社会学からの人間像 — 環境被害における不平等 — 戸田 清 130

書	評			
服部健一著『歴史における自然の論理』	津田雅夫	146	レーヴィット著『ナチズムと私の生活』	高田 求 152
タリス著『アンチ・ソシユール』	武田一博	148	有江大介著『労働と正義』	池田成一 155

■前号批評 国家を越える理論的苦闘 吉田 千秋 156

特集 ● へ教養の黄昏——大学が、かわる。

特集にあたって

教養部の廃止をふくむ一般教育の制度的改編という「大波」がいま大学を襲っています。大学の役割が改めて問い直される一連の事件も報じられ、耳目を集めています。

これらのことがらが示しているのは、「知」の制度的組織の権威が激しく揺らいでいる、という事態ではないでしょうか。

古典的な教養主義の再建によってこの「危機」を切り抜けようとする考え方があります。しかし、この考え方が少数の知的貴族アリストクレー対大多數の衆愚デーモスという図式を基礎にしているかぎり、矮小化されたエリート主義を再生産するだけでしょう。現代社会でこうした図式がもはや成立しえないことは明らかです。

では私たちは、大学教育の再編に象徴される「教養の黄昏」という状況にたいして、何らかの新しい教養理念を対置できるだろうか、またその理念は既存の知の組織アカデミにたいしてどんな関係に立つものだろうか——私たちに要求されているのは、こうした課題への解答だと考えます。

■特集 <教養>の黄昏—大学が、かわる

座 談 会

教養の黄昏？

—大学教育の内と外—

寺 崎 昌 男 林 淳一

鹿 野 政 直 中西新太郎(司会)

中西(司会) 本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。二月九日付けの新聞にも、大学設置基準が大きく変わるといことがでておりました。寺崎先生はご専門でお詳しいかと思いますが、大学の、とくに教養課程がこれによって存亡の危機に立たされているということをどこの学会にいつても聞きます。わたくしどもの昨年の研究大会でも一般教養にかんする分科会がもたれ、参加者も多数ありました。この問題をもう少し原理的に考えてみようではないかということになり、こうした特集が組まれることになりました。大学の教養部の制度的改革につきましては、一般教育学会などで論議されていると思うのですが、今日は、教養の本身、また大学にとどまらずに広く現代社会の中で教養と言われているものの中身についてお話ししていただけたらと思っております。林先生も遅れておみえになる予定です。よろしくお願いたします。

●平和意識を支えているもの●

中西 最近の平和に関する意識のあり方を例にしてまず話を進めさせていただきますと、湾岸戦争に関連して、アメリカ

のアマコスト駐日大使が日本の女性の反戦運動は、強盗と警察官をいっしょくたにするようなとらえ方をしている不可解だという批判をしていました。日本人が感じている平和意識にはいろいろな要素があると思いますし、今度の戦争のなかで非常に急速に変化していくかもしれません、戦争はいけないという意識・態度があることは事実なんです。これを支えている現実認識、知というものは一体なんなのか。鹿野先生は『鳥島』は入っているか』のなかで戦後意識に関連して、憲法の空洞化についてふれられ、ひょっとしたらわれわれはもう裸の王様を担いでいるのかもしれないという状況があることを書いていらっしやいました。国民といってもいろいろな層がありまして単一には語れないと思いますが、国民のなかの平和意識の違いというものがどんな教養のあり方によってでてくるのか、そのあたりから話していただけないでしょうか。

寺崎 子どもたち、学生たちの内面で、平和というものを考える基盤というものが全体として崩壊しつつあるということ、は事実だと思います。ここには二つの問題があると思います。わたくしどもの世代は平和というものを非常に具体的に感じることができました。学生の頃、一九五〇年代はじめてした

が、旅行で小さな町を歩いていると、人々が夕涼みをしている。それを見て、「ああ、平和っていいものだな」と実に素直に感じる事ができた。おたがいにな、肉親を失ったとか、空襲体験、被爆体験をもっていて、そういう身近な体験の中で平和というものをまずは感性でとらえることができたわけです。いまはそういう基盤がなくなってきた。戦後四〇年というのはそれなりの意識を若い世代のなかに育ててきていて、そこに一つの危機があるという気がします。言葉を換えて言いますと、平和に対する感性的な理解と理性的な理解をどうやって育てていったらいいかということが問題なのですが、その第一番目の手がかりがむずかしくなってきたらと思います。

もう一つの危機は、大きな「物語」が死につつあるということ。一般に若い人々が、大きな言葉に感動しなくなってきた。かつてわれわれがプリンシプルや規範として理解したことをそのまま教えたものでは自分のものにできなくなってきた。むしろそういうものを拒否しようとする気持ちがある。これは高度経済成長のあいだに生みだされてきた感覚のあり方の一つの特徴だと思います。平和への意識を形成するためにはこの二つの問題にどう切りこんでいくのかと

ということが非常に大きいと思います。子どもたちのなかには日本は非武装の平和国家であるべきだという理解が決して皆無ではないのですが、同時に、天皇が病氣だから記帳に行こう、天皇がなくなると悲しい、という気持ちも同じレベルでつながっているんですね。

鹿野 たしかに、平和ということについてわたくしどもが感じたような新鮮さはなくなっていると思います。わたくしどもにとっては、戦争が日常的だったから平和が非常に新鮮だったのですが、いまはその逆で、平和が日常的である。

それだけに戦争というものがTVで生々しく映しだされるせいもあって、一つのショックとして受け止められていると思います。

先ほど女性の平和意識のことが話されましたが、世論調査からいっても女性の意識と男性の意識とのあいだには大きな差がみられる。それはなぜかということは考えてみる必要があると思います。戦後の歴史をみますと、女性の平和への意識というのは、最初は、ひどい目にあつた戦争はもうごめんだという形でできたわけですが、七〇年代頃からはだんだんと、女性も戦争を担つたという意識が出てくる。女性史の研究で言いますと、加納実紀代さんの『女たちのへ銃後』な

どがそうですが、戦争との関わりを自らに問いかけるわけです。戦争に自分たちも加担したんだ。いま起こっている戦争にも自分たちは加担しているんだ。そういういたたまれなさが女性たちをつき動かしていると思いますね。それからもう一つは七〇年代以降非常に大きくてきた公害・環境破壊問題です。地球を守れという要求があります。戦争をすれば地球自体が壊れてしまうのではないかという危機感があります。この二つがいまとくに女性たちの平和への気持ちを駆り立てているのだと思います。

先ほど寺崎先生が、子どものなかに平和というものにたいする規範が欠けてきているということを言われましたが、わたくしは両面あると思うんです。この両面をどうつなげて考えたらよいのだろうかとお話をうかがいながら考えていました。

それから、大きな言葉に感動しなくなっているということをおっしゃいましたね。わたくしもそのとおりだと思いますが、しかしここにもプラスの側面とマイナスの側面がある。負の側面としては、世界とか普遍的なものをいきなりもってくるやり方に人々は拒否感を示す、たえず小状況、自分の身の周りしか考えないということがあります。しかし逆にいう

とそれだけに、自分と関わらせつつ、個的な体験にこだわりつつ大きな状況へもついでいこうとする展望も少し出てきているのではないかとこの気もするんです。だから仮に教養というか、民衆知というか、そういうものを作りだすとすれば、そういう個的な体験にこだわりつつ、そこを掘り下げることによって普遍性に到達する道しか開かれていないのではないかと思います。

中西 直接的体験をバネにして平和をもとめる意識を作るということは、私の世代にしても、子どもの頃ひもじかったというくらいのものしかないわけで、これは全体としてはむずかしくなってきた。このことを認めたいので、それにもかかわらず、一方で女性の中ではこれだけ平和という理念についての自分なりの対し方がある。そのところに両面があると鹿野先生は言われました。その両面ということをもう少しつっこんでお聞きしたいと思うのですが、感性というのは必ずしも直接的経験だけではない。直接的に経験できないにもかかわらず、しかし平和というような大きな言葉、抽象的な言葉を自分の内面の価値規範とすることができる。そのさいの基盤としてはたらく、ある種の知を教養だと考えると、そういった知がどうやったら形成されるかが問題となっていく

と思うのですが。

寺崎 いま鹿野先生は非常に大事なことをおっしゃったと思います。それは、民衆もまた戦争に加担していたのではないかとこのことなんです。そういう考え方はこの数年のあいだに歴史学のなかにでてきた一つの傾向で、とても大事な視点だとも思います。この視点は、一億総ざんげのようなものではなく、戦時下と自分たちとをどう関係づけるのかという、関係づけ方の問題なんです。一般の国民もまた戦争を担っていたのではないのかという認識を抜きにして戦時下教育史は学習できないのではないかとわたくしなどは思っています。そのように考えると次に、ではなぜ国民も無関係ではありえなかったのかという問題がでてくる。現代戦争は総力戦、全体戦争という側面をもっていて、この基本的特徴の上に、開発途上国と開発国とのあいだの戦争、ゲリラ戦とハイテク戦のあいだの戦争というようなコロナリーが生まれている。総力戦という基本的特徴、つまり、国民全体に支えられなければ現在の戦争は成り立たないのだということが学校でちゃんと教えられているのかどうか、わたくしなど大変気になります。国民全体に支えられなければ現在の戦争は生じない、という認識がきちんと育てば、では未来の国民として戦争を支

えてもいいのか、という選択を含めた判断が次に育ってくる。さらに、人類の一員としてはどうあるべきかという認識を深めることもできる。今度の戦争でも、ペルシャ湾に流出させられた油の問題など、今度の戦争と自分たちを含む地球の問題とが無関係ではないということを非常によく教える教材です。

●経験と知識をつなぐ径路●

寺崎 問題は、子どもたちの経験と知識をつなぐものをどうつくるかですね。経験させようと思ってもできないことについて、たとえば映像というものがあって、これはいまの子どもたちにとっては一つの経験なんです。手近でいえばTVをつうじて、戦争というものをぼくらの世代とは違った形で自分のものにする機会を、子どもたちはもっている。うちの子どもたちを見ていまして、今度の戦争を、ビデオでみた「ブラトーン」のベトナム戦争との比較で見ている。学校の歴史の授業からではなく、映像から得た比較なんです。これからの教養というものを考えるときに、映像のもっている力は絶対に無視できない。それは世界を結ぶ一つのメディア

アであって、大事にしていかなければならないものだと思います。映像は一方でゲーム感覚で戦争を考えてしまうという危険ももたりますが、これももっている生々しい力が子どもたちの思考の基盤になるということは確かであって、昔の新聞の比ではないと思います。

中西 戦争に加担しているという意識は、経験のなかからではでないのでしょうか。むしろ、これこれのかたちで加担しているのだという戦争のそれなりの全体像によって始めて加担意識は生まれるのではないのでしょうか。つまり、経験の外から経験をとらえ直すというステップが必要で、そういうステップをふんではじめて、いま起こっている戦争と自分とをつなぐ回路が形成されるような気がします。その場合ひっかかるのは、先ほどの二面性ということなんです。外の世界と自分とをつなぐ回路を獲得しながら、なおかつ戦後日本社会のなかでの重要な理念的価値を抽象的にしかとらえられないことがそれと併存している。小状況を通じて普遍的な状況にせまっていく態度はいろいろな形でできてくるのですが、そのあたりの関係がいつもひっかかるんです。

鹿野 抽象化しては申しあげられないのですが、一五年戦争を、たとえ少年・少女としてでも体験している世代は、もう

わたくしども以上の世代になってしまいました。その次の朝鮮戦争ですが、この時は日本は占領下であって、日本自身としてはどうにもできないままに、他者の手で破滅してしまうのではないかと恐ろしさはあったのですが、逆に主体的な責任ということはそれほどかもしだされなかった。しかし六〇年代のベトナム戦争になると、日本は、日米安保条約のもと基地として使われたわけで、ここでは加担意識が多少ともでてくる。それから六五年に日韓条約が結ばれて、そのあたりから戦後史というものが、受け身から積極性へかわる。日本の資本の対外進出が顕著になり、われわれが外から何かされているだけでなく、われわれが何かしているのだという意識がでてくる。そういう実感の積み重ねがあると思うんです。それから、身近なことという、自分たちの夫がものすごく働かされている。これが日本の加害者性を増しているということを、女性たちは、外から与えられた観念としてではなく、自分の日々の暮らしの中からつかみとっている。子どもたちにしても、とにかくルールに乗せないことにはどうにもならない。そこに一種の息苦しさを感じていて、そういう日々の経験の積み重ねが今回の戦争への反応になってできているように思います。

中西 しかし一方でそういう息苦しい社会が形成されると同時に現在の「豊かさ」が形成されてきているわけですね。この「豊かさ」を犠牲にしてもなおかつ平和が大事だと、自分たちが損害をこうむっても平和という価値を選択するということになっているのでしょうか。

鹿野 国民あるいは女性の何パーセントがいまの「豊かさ」に満足しているのかということはわたくしはつかないませんが、こんな「豊かさ」を自分たちだけが享受しているのか、この「豊かさ」は地球や日本に対してでなく自分たちに対して何をもたらしているのかという問いが起こってきていると思います。だからいままでは、何を獲得できるかという方向の問いのたて方だったが、この頃は何を捨てることができるかという方向への問いができてきている。

中西 その問いというのは、いまある自分の生活への無限定な肯定の意識を否定し、反省していく意識だと思います。そしてそういう問いを立てる力を教養として考えることができる。その場合、そうした力はどうやったら構想できるのかが問題だと思います。

寺嶋 そこはわたくしも非常に重要だと思いますね。しかしそれは、いまの受験体制的な教育の仕方を、本気になって正

面から崩していく努力をしないと無理ではないかと思つていきます。子どもたちに戦争の体験を語り伝えることに苦心してきた方たちが戦後ずっとおられる。そういう方々を私も知っています。これはとても大事だと思うのですが、もう一つ大事にしなければいけないものが子どもたちのなかにある。これは歴史教育を熱心にやっつけいらつしやる方の話ですが、中学生くらいの子どもがもっている大事な力の一つに「歴史の現場に立つ能力」というのがあるというんですね。これは偏差値には関わらない力で、たとえば、「逃散」というのがあります。「逃散した農民たちは行く先を決めていたのか」というような質問を子どもたちがするそうです。こういう問いは、自分が同時代人として生きてみることを想像しうる力、歴史的理想力ですね。こういう力を子どもたちはもっているのだが、この力が受験体制のなかで無残に切り捨てられていく。歴史がおもしろかったという学生に、どうしておもしろかったかを聞きますと、暗記をすれば点が取れる、点が取れるおもしろい教科だったというんです。こういうパッケージ型の学力が育てられて、想像力の方が切り捨てられていく。これをわたくしどもは子どもたちに強制しているわけで、我々自身、子どもたちの学力形成にたいし、戦後の日本人とし

て責任があると思えますね。ここをどうやって改めていくのかがいま一番求められていることで、その先にしか教養というものは見えてこないと思えます。

それから、自分と世界をつなぐ方法という点ですが、学生たちを見ていくと七〇年代以降はつきりしてきたことは、一方で自分のアイデンティティにたいする強い欲求がある。

アイデンティティを確かめたいが、確かめきれない。自分は周りの大人がいいと思うことをやって育ってきた、それは「一流校」への進学である。そういうことに優秀な学生ほどとらえられている。「僕って何」という問いを抱えている一方で、かつて大人たちが信じた普遍的真理というものを信頼しているかというと、これも信頼できないという事態がある。僕はこのことをどうつなぐかという問題が、どういう能力を作るかという問題とからんであるような気がしています。

中西 御指摘の二点ともそれぞれ大きな問題なんです。安井俊夫さんのいわれる「歴史の現場に立つてみる」力についてまず考えてみたい。そうした力は想像力ともなっているけれども、一応は経験的認識といえます。日常生活とつながりをもった発想と考えると、民間学が対象としてきた民衆知のあり様とかかわりがあると思うのですが。



寺崎昌男氏

鹿野 どう言いますか、日々の暮らしのなかでは、絶えずこれいいのかという疑問がいつでもわきでてきているのですが、わたくしどもはそれをたいていは惰性で判断して、これでいいのだ、しかたないのだということで暮らしている。しかし歴史の矛盾というのでしょうか、それが積み重なってき

ますと、それにたいする疑問が形をとってくる。はじめは個別的に噴きだしてきた疑問が多くの人のなかで一定の程度に達すると、一つの大きな問題としてでてくることになる。それはある意味で非常に個別的なものかもしれませんが、それを考えることによって、自分にとって問題とは何かという形で問いが立てられてくると、それにあくまでもこだわりつづけることによって他者というものにも目が開かれることになる。それはどんなに小さなことであっても非常に強い力をもつことになると思います。

●民衆知・問いかける力・当事者の威力●

中西 問いを単に集積させるだけでなく、そこから一つの知のシステムを作っていくことが民間学にもあると思うのですが、そういう民衆知を獲得していく過程と、いわゆるアカデミー、あるいは広く大学、学問、教育制度のなかでの知識の扱い方とのつながりということを考えた場合、そこには大きなギャップがあると思います。民衆知のあり方とアカデミーなり学問の論理とがどこでどう折り合いがつくのかという問題があると思うんです。鹿野先生は大きな触発力をも



鹿野政直氏

って出発した女性史が学問的に整理され、精緻にもなってきたことで、かえって、当初の衝撃力を弱めてゆきかねないということをお書きになっていらっしゃるじゃないですか。

鹿野 何か問いつめられているようなんですが(笑い)、わたくしはあまり社会にでないで暮らしているもので、自分の

心のなかにいつも三つくらいのことを用意しております。一つは、専門に埋没していくことに対して、いつもアマチュア性というものをもう一つの軸としてもつようにするということです。専門というものは目的を問わないで、いわば過程と効率、結果だけをひたすら追及する。そういうことに対して、絶えずそれでいいのかという問いを發するわけです。アマチュア性による専門家に対する検証を心の中に装置として準備しておくということですね。二つ目は、教養という言葉で言われた場合、そこには何か偉大な知識、普遍的、トータルな知識をわれわれが吸収するという面がありますね。しかしそういうものに対して、われわれの方から問いをだす、応えるということが大事だと思うんです。子どもたちは模範回答に慣らされてきていて非常に受け身になっている。しかし模範回答が複数あったり、見つかからない問いだつてある。一人一人の社会生活のなかでのこだわりのなかからどんな問いをだすのが大事だと思います。

それから三つ目としては、たとえば女性史というものを考えた場合、その一つの目的は、いままで空白であった女性史がふくらんで豊かになっていくことによって、いままでの歴史学に何かをつけ加えることができるということです。もう



林 淳一氏

この三つをいつも心がけているのですが、一般教育課程というものを考える場合にもこれは言えないでしょうか。

寺崎 いま鹿野先生がおっしゃったことで印象に残りますのは、問いを発する力をどう育てるのかということです。いまの学生たちの共通した特徴は、知的世界のなかで問いは人から与えられ、自分は答えるだけです。しかも「優秀」とみられる者ほど正答から正答へと踏み分けて育ってきており、正答だけが善で誤答は悪だということが彼らのなかにずっとインプットされているんですね。その意味では二重の受け身の体制がある。大学の一般教育ではそこを突きくずす仕事を期待されているように思いますね。

一つは女性史という視点をだすことによって、既存の知を相対化するような心の装置が生まれるのではないかとということです。いきなり民衆知の創造にはいかなくとも、少なくとも既存のアカデミーの体系から自分をいくらかでも解き放つ、自由になることができるのではないかとということなんです。

鹿野先生のおっしゃった解放の仕方にはいくつかの方法があつて、女性史のような、既成のパラダイムを崩していくような領域の存在を学生に示すのも、消極的には専門教育からの解放、もっと積極的には知のあり方に対する解放の一つの方法だと思えます。話は少し違いますが、いまの学生たちの世代には、僕らと違って、当事者というものを重視する傾向がある。「わたくしはこう思う」、「わたくしにはこんな体験がある」という人を連れてきて話してもらおうと、我々大学教師が百万言を語るよりずっと説得力がある。その成功例が

千葉大の教養部です。学生たちは言葉の氾濫のなかでどの言葉信じたらよいか迷っている。学生たちを抑えつけている管理の一つに言葉による管理といるがある。死んだ言葉による管理に対し、学生たちは意識的・無意識的に反発している。その反発の一つの消極的なスタイルが『何となくクリ



中西新太郎氏

スタル』だと思っています。

中西 言葉による管理ではなく、言葉によるつながり方というのは、問いかける能力を考えると非常に重要だと思います。昔は書物を読む機会だってそれほどなかったし、学問を形成していく知のあり方というのは、歴史的にみて、普通の人々が獲得し、活用してきた知の主なものではなかった。それよりも、自分の仕事をつうじたり、人と語り合い、自分を語る中で、他者との距離や外の世界とのつながりを認識したり自覚していくということが大きかったと思うんです。しかしいまの大学のなかではそういう場面はなかなか設定できない。

鹿野 寺崎先生のおっしゃった、いまの学生たちは当事者を重視しているということは本当にそうだと思います。学生たちは、お説教や煩わしい言葉を子どもときから聞き飽きている。語りということと言えますと、一つは、色川大吉さんが提唱された自分史というものは、語りの大きな局面を切り開いたものでした。それまでは、自分を語るというものとして自叙伝がありました。これは自分の達成を回顧的に語るものなんです。自分史というのは、自分自身が問題をはらむ主体であるというところから始められたもので、日本人の表

現の中でも一つの新しい分野に属するものだと思います。それからもう一つは、それにともなって、歴史学の分野では民俗学という分野が学生の関心をひいて、切実に過去を見るアクセスになっていくということです。それだけ歴史科学の地位が低下してきているということなんです。ところが、ここにはブラスの側面とマイナスの側面とがあると思います。歴史学というのは、これまで文字史料を使い、文字で書き、ある意味で結論を断定してしまう。それは、いかにいいことを言っている、それぞれの人のとってちょっと違うぞと思われたときに、文字の威力でもって歴史叙述自体が一つの抑圧として働く。それに対して民俗学というものは自分たちの側に立ってくれる。歴史をゆがめているかもしれないが、ともかくもっとホンネに近いものをだしてくれているといった知的状況がでてきている。

それから、寺崎先生の言葉に触発されて考えた三つ目は、もう少し具体的なことなのですが、たとえば水俣は現代になつて、言わば一種の「現代の業」というものを背負ったがゆえに文化の強力な発信地になっている。石牟礼道子さんの『苦海浄土』、原田正純さんの『水俣病』、土本典昭さんの『不知火海が作られた日』、色川さんの『水俣の啓示』、そし

てついでこのあいだには『聞書水俣民衆』が出たりしました。ここには工場で働いていた人たちのホンネが語られていて、読むと圧倒されます。工場が水俣に落下傘のように降りてきて、その地域がどんなに苛酷な変化を迫られたか、「工場勸進(乞食)」ときげすまれないながらも、現金収入があるからといって働いていた人たちが、朝鮮に工場ができると、そこへゆき、こんどは自分たちが朝鮮人にたいして野口遵(社長)だと言うようになる体験が書かれている。たとえばこういうものをテキストに使うということが、未来へ向けての教養の核になっていくのではないのでしょうか。

●知識を獲得する系統性●

中西 学問の論理からすれば脇道かもしれないが自分にとって大切な問いを出すシステムとして教育システムを一貫していけるのかどうか、そういう問題がやはりあると思います。ただ、ここで脇道ということばを使ってしまったように、そうした行き方は、知の系統的システムからすれば余計なもの、本来困難であるはずの知的獲得の作業を口あたりのよいものに装わせる技術、というようにうけとられる場合があります

ます。

また、知識のつみ重ねの必要性にかんして、文科系と理科系とで発想のちがいがあり、そのことが、教育システムのあり方についての両者の主張の差異をつくりだしているようにも思います。そこで、林先生もお見えになりましたので、自然科学の分野から、教養教育のあり方について長い間検討を重ねてこられた、林先生の方からご発言いただければ……。

林 現代の教養とは一体どんなものかについては両先生のお話に同感ですが、核問題・公害・自然破壊などの問題も考えなければなりません。こういうことも言いたいのですが、その教育をどうするのかについてふれてみたいと思います。

教養というとごく安易に大学低学年の教養部でという考えが広くあって、教養の系統的な教育を難しくしています。戦後新制大学が発足するとき、狭い専門だけに偏った旧制大学の批判から、広い教養というか一般教育の重要性が強調されました。それは、大学で学ぶ専門を人間あるいは社会に位置づけてとらえさせようということだっただけだと思います。

私の所属する医歯系の大学でも、大学改革がいわれるころから、医学哲学や医・歯学概論などが行われるようになりました。これは医歯学などが物理・化学化してくるなかで反省

が出てきたのでした。それから医療社会学なども設けられましたが、医療保険制度の拡大に伴うものです。これらは専門そのものが社会化することであって、これを発展させることがいちばん大切なことだと考えています。それには医歯学以外の領域の研究者の協力が欠かせません。

ところが、専門をやる人と、一般教育（教養）をやる人の所属は固定し、教養は低学年でということ、学生は通過儀礼のように必要単位をとれば専門に進めると考えているし、制度がそれを再生産してもいます。

それで、私は、教養とは何かの問題と区別して教養部のあり方の問題を考えなければならぬと思います。

繰り返しになりますが、教養というのは大学の低学年だけで扱えることではなく、大学の全過程を通して、むしろ専門を履習する中で、あるいは、その最終段階で専門を広い視野から見られるようにすべきだと思います。

中西 では、教養の獲得は四年間全体のこととして、そうではないステップのようなものが考えられるでしょうか。

林 大学の低学年では何をやるべきかという、専門が学べるだけの一般的な基礎を身につけさせなければなりません。とくに理系の学部ではこれが欠かせません。こういうとその

専門にかかわる自然科学だけをやればよいように誤解されがちですが、そうではなく、語学はもちろんのこと、人文・社会についてもある程度の履習は欠かせません。

ところが、高校でも選択制が行われているために、しかも現在の受験体制のもとでは、受験しない科目は殆ど勉強してきていません。たとえば、工学部などですと、数学・物理・化学などはやってきても、生物などはやっていない学生が多いです。だから、先ほどの話にも出た水俣病の有機水銀の生物濃縮などは考えようありません。

最近では医歯系の学部でさえ、物理や化学で受験するのが有利だということで、生物をやってこない学生がいるのですから、深刻です。これは受験生だけを責めるわけにはいけません。医・歯学そのものが物理・化学化してきて、無機的な物や機械を扱うような態度ができたことにもよるのです。

話が変わりますが、医学が今のように変わってきてますと、医学で教えなければならぬことがどんどん増えてくるんです。たとえば昔はエレクトロニクスなど知らないでもすんだが、今はそうはいかない。今はもう、全部教えこもうとすることはやめなければなりません。その点理学部は割り切っています。物理学科でもせいぜい量子力学くらいまでのとこ

ろしか教えていませんね。それ以上の理論を使ったものを他の学部で教えているという現実があります。だから大学の一般教育だけでなく、専門で何を教えるのかも問題になっていて、そこを再検討しなければなりませんね。

中西 片方でヒューマンなどいいですか民衆的な知を形成したいという要求があり、しかし他方、基本的な知識のシステムをきちんと教えなければならぬという要求があるわけですね。

● 欠けている他者理解の力 ●

寺崎 医学部の場合は、新制大学になって六年制が認められたので、他の学部よりは一般教育というものが重視されてきたと思うんです。しかし、当初の意図にそったものになっているかという点、とても深刻な状況があると思います。医学部がどうしてこんなに偏差値が高くなったかということ、別名「ふくろう博士」とよばれる人物が自叙伝に書いていたのを読んだことがあるのですが、それによると、一九六〇年代に東大よりも偏差値の高いターゲットとして医学部を設定したところからなんだそうですね。わたくしは教育学部におり

まして、教師教育にかかわっているのですが、教師の人的教養として他者理解、子ども、仲間を理解するということが大事なのですが、この力もどんどん落ちてきていますね。

林 医学の場合はもっと深刻でしょう。患者の生活までの理解、同僚医師や看護婦・技術要員との関係も難しい問題です。

医療機械が進んで、医者だけでは扱いきれず物理や電気出身者が多くなっており、基礎研究は物理・化学化してきて、学位をとるのもそういう研究をせざるをえません。それだけに、患者の人間理解が強調されるのです。これは他の領域ではちがった業績主義の問題でもあります。

中西 他者理解ということとの関連でいいますと、実際の人間関係に対する理解を深めるには、実学といいますが、実習的な要素を教養として積極的に取り入れていくというようなことになるのでしょうか。

寺崎 実用的かどうかということでは、最先端の高度の医療教育のほうが、アカデミックに見えて実は実用性の高い教育なんです。ですから、アカデミック対プラグマティックという分け方はいまは成りたないと思います。

他者理解とか人間理解などの能力は、大学にきてはじめて育つわけではなく、教育体系全体の中で育てられなくては

けないのですが、そこがいまズタズタになっている。子どもたちは、貧しい精神生活を強いられて、一八年たって、正しい答だけが善だと言われて大学へ入ってくる。そういうなかで他者理解の貧しさというものができてくるんです。これはもちろん、学校教育だけの問題ではない。地域や家庭が崩れていることなどいろいろあるわけですが、学校に限っても、これを回復するには計画された教科内の教育だけではだめだと思いますね。何にせよ、ゆとりをどうやってもつかないことはものすごく重大で、たとえばクラブ活動とか体育の実技とかがきわめて大事な部分になってくると思います。大阪大学の中川米造さんが医学概論というのをやっておられました——。

林 それが医学概論のはじめなんです。僕のところでもその後やはりはじめたんです。

寺崎 そうでしたか。その概論の時間に、医学部の一年生を何人か前に呼びだして、俺が患者でお前が医者だ、これから質問をするから答えろというと、それだけで震えてくる学生がいるというんです。患者というものは一番気になっていることは口に出さない。時間をかけてそれを見抜くのがお前の仕事だといったところからやらないとだめだと言っておられ

ました。

林 大学のなかにライセンスと結びつく学問があつて、これが問題なんだと思います。国家試験に受からないようだったら困るが、かといって大学はそのための予備校ではない。似たような問題は工学部にもあつて、大企業ほど大学に個々の技術教育を要求していない。そういうのは企業内でやるとうんだが、大学のなかには枝葉の技術教育を実学的にやるどころもある。

中西 日本の大学生のほとんどは、大学を卒業してサラリーマンになっていくわけですね。ホワイトカラー養成過程の最終段階に大学教育が位置する。そうすると、特化した専門知識の獲得が必ずしも教育目標とはならないので、目標の設定がむずかしくなっている。ダグラス・ラミスさんが『影の学問・窓の学問』の後書きで、あるアメリカの大学のエピソードを紹介しています。マスターまで終えた優秀な学生が、入学する前の仕事であるトラック運転手にもどる、という話です。ラミスさんは、市民精神の獲得が教育の目的なんだ、という文脈で紹介しているのです。そういう目標だてが考え方としてあつてもいいと思うんですが、現実にはもちろん、これは実現されていません。大学で学ぶということと外へ出

て働くということがなるべく自然につながるような大学教育であるべきなのに、そうなっていないんですね。

●リベラルアーツの終焉？●

鹿野 わたくしは一貫して、大学では専門よりも一般教育、リベラル・アーツを重視すべきだと主張してきたつもりなんです。ところが最近、そのことに矛盾というか、危険性を感じるようになってきたんです。というのは、ライセンスをもたない学部教育がどんどん一般教育化しつつあつて、専門教育というものができなくなつてきているんです。専門教育はどこでするのかというと大学院でということになつてきている。こうなると、大学院にいく人がアカデミックな立場でもつて指令塔を形成する。学部教育は一般教育だけで、働く人を養成する。かつて高校と大学の間にあつた格差が、いまは学部と大学院とのあいだにできつつある。そういうわけで、学部で一般教育を強調することは、市民教育の徹底ということだと思つていたのですが、それでいいのかという疑問をもつようになつたわけです。

寺嶋 大学院重点化大学構想は東大がとつている合意なんで

すが、これはわたくしは、カリキュラムの問題としては納得できると思っています。専門が大学四年間の後期二年でカバーできなくなっているのは事実です。この事実は率直に認めるべきだろうと思います。修士課程までを一貫した専門の課程としてみないと解決できないところにきていると思います。

これは東大だけが考えているのではなく、大学基準協会のなかの専門教育委員会のレポートの結論でもあります。そうすることによって逆に学部段階では本当の市民教育を担うという結論なんです。しかしこれは、東大のようなところを見るとまさにそのとおりなんです。大学院のない学部だけの大学の問題をどう考えていけばいいのかという問題がありまして、大学総体としてどうなのかということでは答えが出しきれいていません。

中西 そうしますと、大学院をもたない大学は市民教育に徹底すべきだということになり、大学のなかの階層化が生まれることは避けられない。

林 医歯系大学は大学院をもつのが当りまえということになっているので問題になっていません。しかし、みんなそういう方向は差別化の方向だと思っていますが、自分のところには関係ないと考えています。だからこそよけいに深刻なんです。

すね。

中西 研究者のほうから考えると、当然大学院は必要なんです。学ぶほうからすると、四年制大学を出て企業へいく。企業ではOJTなどをつうじて、必要とする労働能力を形成し、調達しているのがいまのかたちです。そうすると四年制の大学というのは、市民精神、民主主義的価値、平和といった方面での教養を自己とのかかわりで内面化する作業をむしろ徹底してやればよいということになるのでしょうか。

寺崎 市民教育というカテゴリーなんです。これも吟味して使う必要があると僕は考えます。市民教育というのは、民主的世界の構成員を育てるということで一九三〇年代からアメリカで初等・中等教育界に唱えられました。大学一般教育というのはそれとのつながりで一九四〇年代に完成し、

一方でシカゴ大学のカリキュラムのようなものが、他方でリベラルでなくジェネラルだということ。ハーバード・モデルができる。日本にはいつてきたのはハーバード・モデルなんです。この前提が問われているわけです。学生たちは、このハーバード・モデルが背景においていた、ウェスタン・シビライゼーションに象徴される近代知が普遍的価値をもつというところに、陰に陽に基本的に疑問をもっている。僕らはもつ

と違う大学教育の構成を考えてみるべきなのではないだろうか。

中西 近代知に対する懐疑ということでは、アラン・ブルームが『アメリカン・マインドの終焉』のなかで、西欧古典主義に復帰するのではないと大学はだめだみたいなことをいつていまして、女性学のようなものに非常に敵意をもっていますね。鹿野先生は近代的な知とは違う知の組立て方、近代的な知に対する批判的発想というものを積極的に取り入れていくお考えなのだろうと思うのですが。

鹿野 その点では二つあると思います。一つは、近代知の体系としていまの学科制度があるわけで、これをこのままにしておいてよいのかという問題があります。これは、近代知にたいする未来へ向けての知の対応として避けられない問題だと思えます。それが一般教育の重視という方向へいくのか、市民教育の充実という方向へいくのか、それとも新しい学科の再編という方向へいくのかという問題が一つです。それからもう一つは、近代知そのものの相対化という問題です。近代というものは、それを人類の達成として受け止めて、その時点にたつて過去を解釈し、知的世界を作り上げてきたわけです。日本史でいいますと、わたくしが学生の頃は近代史と

いうものもはっきり確定していなかったのですが、それから近代史、近現代史というのができてきて、いまは近代史と現代史というのがはっきり分かれてきている。近代から現代への過渡期というのが一九五〇年代から六〇年代なんです。で、現代の立場になると、近代というものが非常に相対化されて見えてくる。だから近代は、人権をうみだしたり差別を撤廃したりしたが、近代になって新しく作られた悲惨、差別をみなければならぬ。そういう意味では近代とは何かという問いを共通して立てることが一般教育の大きな軸になると考えます。

寺崎 わたくしは近代教育史を教えているのですが、そのときの視点も現代の視点から近代をみるところにおいています。学歴主義はいつ発生したのか、日本人の学びの構造はいつ頃基本的なパターンができたのか、近代にはそのどこが強調され、現代に何をもちたしているのか、そんなことをやっているわけです。そこでときどき思うのですが、一生懸命専門教育をやっているつもりが、はからずも、真の意味での一般教育になっているということがあるんですね。逆もまた真で、仮に腹をくくって、本当の教養教育をやるとうまくの大学でやり始めたら、それが本当の最高の専門教育になる

と同時に、ものすごくいい一般教育になるのではないか。

林 僕のところでも、縄文時代人の歯の話をした人がいたんですが、これには学部の子もたくさん聞いていました。僕も最後の講義ということで、自然の進化という話で素粒子論の最先端から、地球上の生命の発生、社会化された自然の話をしたんですが、残念ながらこちらには先生ばかりが集まって、学生は三人ほどしかこなかったです。市民講座でも専門の話を身のまわりのことにまで結びつけて話すと市民がいっぱい集まってくるということがありますね。

寺崎 一般教育とか教養といっても具体的な教授内容や制度原理を真中において討論しないとわからないのではないかと気がします。大学審議会は今度の答申でも演習重視と云っていますね。これは大賛成なんですけど、その中身をみると、個々の大学で演習の単位の数え方は自由にしてよろしいということだけなんです。これは旧制と同じ考え方なんです。私もいまの単位制度はリーガル・フィクションという実態を強くもっていると思いますけど、にもかかわらずこの共通の制度によって大学間の対等性が少なくとも保障されてきたわけで、自学自習をめざす非常に大事な制度として新制大学に入ってきたものなんです。これをめっちゃめっちゃにしようという

発想は僕には理解できない。何が学部で身につけるべきディシプリンかと考えると、一方で探究すべきことを探究する能力を育てなければならぬ。そして他方で問いをもたせ、問いの出し方を教えなければならぬ。これらを行うのに演習ほどいい方法はない。そのためには小教室が欲しい、先生が欲しい。演習というのは、兼任の先生ではなく、専任の先生、つまりいつもその大学にいる先生が担当しないと充実しないと思います。こうした条件整備がどうしてできないのかということも大学教師はみんな嘆いているのであって、単位の数え方を変えることで演習を重視するなんて発想は大学内では聞いたことないですよ。

林 それこそ先生にゆとりを作ってくれなきゃだめなわけですね。

寺崎 そうです。いい学生がうまれるかどうかは、学生と一緒に過ごした時間の長さで見当がつくとある人が書いていますが、これは僕の経験からいっても当てていると思います。長く時間をとって接すると学生は必ずよくなる。こっちが忙しくてじたばたしているときにはいい学生は育たない。不思議なものですよ。

中西 大学教育についてお話しいただいてきたのですが、大

学という枠の外側ではたらいっている教育機能についてはどうお考えでしょうか。教養講座や市民講座を増やすようなあり方は大学のカルチャーセンター化につながり、好ましくない、といった反応が、とかく大学のなかからは生じやすいのですが、他方たとえば国立市公民館の活動など、女性たちが中心になって自前の知識を得てゆこうとする活動の広がりを無視できません。こういう活動と大学、アカデミックな教育機能との関連ということではいかがでしょうか。

鹿野 これまでは、生涯教育とか市民教育ということを考える場合には、大学の教師が外へ出て講義をするという方向でやられていたわけですが、むしろ逆の方向、社会で出ている問題を大学が輸入するという方向、大学で発言してもらおうことによって大学自体が変わっていくという方向がもっと積極的に出てきてもいいのではないのでしょうか。それは先ほど寺崎先生がおっしゃった、当事者を重視するということと関連すると思います。

中西 いろいろな地域でいろいろな問題とぶつかり、思考の上でも苦闘を重ねている、そういう場面はともすると特殊な問題としてとらえられがちで、たとえば水俣病は特殊な事態で二度と起きないものだから、学問の系統からいくと先の見

込みのないものだという判断がはたらく、そういう「論理」が事態の究明を妨げさえする。こういう考え方に反対して、特殊性を普遍性につなげていく、ユニークネスをユニバーシティに組みこんでいく方法を探究しなければならぬ、という主張としてうけとめてよろしいでしょうか。

鹿野 わたくしどもも地域に帰れば地域の住民の一人になるわけですが、そこで生活者としてのいろいろな矛盾を抱えている。この矛盾は個別のものかもしれないが、現代という状況のなかでみたならば、たとえば豊かさというものを考えてみた場合でも、豊かさを全部享受し、モノを消費していくなかで自分自身が消費の対象になっているということがある。

このことにたいするこわさをみんな感じていますが、そこには非常に共通した根強い矛盾の意識が芽生えつつあるのではないのでしょうか。大学は、それ自体として自転していけば生活からますます離れていくわけだけれど、地域の問題を吸収することによって、逆に地域に問題を投げ返していけるようにもなる。そうならなければいけないのではないかと思います。

寺崎 形の上から言いますと、日本の大学にいる学生は、一八歳以上二四歳以下に圧倒的に集中しているわけですが、こ

んな国は世界でもきわめて珍しいんですね。なにがそうさせているのかということを考えてみますと、一つは日本の労働市場の要求です。それからもう一つは、日本の近代が作りだした広義の制度の一環だという側面があると思います。六歳で全員学校に送り入れ、一六年か一八年かかって人間を作りあげるといふ巨大な制度がある。そこに社会人が入って来ると、そういう制度のなかに位置づけられた大学が変わってしまふというおそれがある。しかし僕は、もつと変わるべきだと思つています。再入学はおおいに結構なことで、いまそれをためらつてゐるといふのは、教師の数や教室が少ないからなんです。実際学生数の増加に比べて教師は少なすぎます。

中西 いままでお話をうかがつておりまして、大学の知の仕組みは否応なく変えなければならぬところにきていて、それは単に一般教育だけの問題ではなく、大学全体、大学内で営まれてきた知的探求の持つてゐる問題性を明らかにすることとなつてゐるといふ気がいたしました。これは大学内の知的専門家なり研究者としての大学教員のあり方ということまで話はいくと思うのですが、最後に教養にかんして一言ずつお話しただいて終わりにしたいと思つています。

寺崎 小中高校の教育と関連させて考えますと、人間主体の

あり方と知との関係構造をどう作り直していくのかということが世界的にも問われているし、一人一人のわたくしたちに問われていると思います。かつてはその二つのもの間に言わば予定調和が想定されていた。知は知で完成し、主体は主体で完成し、その二つはいつか出会うものだと考えられていたのですが、いまはそのつながりが見えなくなつてきている。どこに切りこんだらこの二つをつなげることができるとか。子どもたちや学生の中に身の周りで起きてゐるゴシップと、湾岸戦争と、どちらが重大なのかという選択すらあやしくなつてゐる状況がある。そこをどう回復するかが問題で、大学の教養を考へるといふのは、実は日本の教育全体を考へることなんだと思つています。

林 僕は、逆説的な言い方なんです。大学の教養というのは専門がそれを要求してゐるのだという、状況を作り上げなければならぬ。一般教育は専門とは別のものであるといふ考へ方ではだめなんだと思つています。一般教育のなかには専門が成立するのに必要な広い基礎的なことがらがある。これをきちんとおさえなければなりません。専門を基本にしてゐるのが大学なのだから、その専門のあり方が変わるといふ形で一般教育も考へていかないといいないと言つたいですね。

鹿野 この頃学生がよく使う言葉にスタンスというのがありませんね。あれはなぜ使うのだろうかと考えたのですが、スタンスというのは、一つは自分が実践からちよつと身を引いた姿勢なんですね。しかしたんに対象についての知識を詰めこまれるのではなく、自分なりの角度というものをもちたいという願望のようなものがあるように思うんです。この後者の面をわたくしは大事にしたい。学生と接触するときに、そこを大事にして、自分なりの角度をもつように一緒に歩いてゆきたい、そしてもう少し普遍的なものに到達できればいいと思っています。一般教育、教養というものはそういうものではないかと思っています。

中西 スタンスというところでは期せずして皆さんうなずかれていらっしやいましたが、現在の知識のあり方と、そういう知識を獲得する主体に各人がどう育っていくのかということとの関連について多くの論点を出していただけたように思います。今日は長時間どうもありがとうございました。

(てらさき まさお 東京大学・教育史)

(かの まさなお 早稲田大学・日本近、現代史)

(はやし じゅんいち 東京歯科大学・物理学／科学教育)

(なかにし しんたろう 横浜市立大学・社会学)

現代の教養と人間・自然観

——〈教養〉の哲学的回顧にふれつつ——

尾 関 周 二

一 今日の一一般教育問題を巡る日米の論調の違い

最近、周知のように、大学審議会の最終答申もあって「一一般教育」が問題になっているが、これは日本に限られず、既にアメリカでは日本に先立ってここ十数年来、相当の議論が行われ、様々な本や論文も著され、哲学者アラン・ブルームの『アメリカン・マインドの終焉』という本がベストセラーになったのも、一つにはこういった背景の中においてである。しかし、興味深いのは、ある意味で日本とアメリカでは、論

調が正反対のようにみえることである。

日本においては、「一一般教育」を巡るここ数年来の特徴は、「一一般教育不要論」が公然と、しかも文教行政に大きな影響力をもっている自民党の政治家らによって語られてきたことである。大学審議会の答申の底意は、しばしば指摘されているように、結局「一一般教育解体論」にあるといわざるを得ないが、それでも一応、一般教育の重要性についての文言が書き込まれたのは、上記の政治家らの圧力に対する比較的良識的な委員の抵抗の結果だとさえ言われている程なのである。

この点では、同じ一般教養・教育を問題にするにしても、

アメリカではその基本態度はかなり違うように思われる。アメリカでは、基本は不要論よりもむしろその重要性を認識した上での再構築・再編成が関心といえる。このことは、例えば、次のようなベル教育長官の発言からも伺えよう。

「私が懸念しているのは、学生がますます早く就職志向の実学専門教育に入る傾向で哲学、歴史、神学、数学、科学などを含む幅広いリベラル・アーツが犠牲にされることだ。これでは立派な市民づくりはできない。……大学教育の中心目的とは何か、その優先内容がゆがめられていないかどうか、大学はそれを検討すべきだ。」

こういった行政のトップの考えと、先の政治的には保守派といわれるアラン・ブルームの一般教養教育の称揚は呼応しているといえよう。この日米の保守層の対応の違いは、日本の大学に一般教育が導入された歴史的な経緯から容易に理解しうる。戦後日本の大学における専門教育と並ぶ重要な要素と位置付けられた一般教育の導入は、アメリカの影響のもとではあれ、軍国主義の反省のもとに、「民主主義社会の担い手としてふさわしい高度な市民性の育成」を基本理念の一つにしたもので、新制大学の根本的性格を特徴付けるものであった。しかし、こういった新制大学の理念の充実がはかられ

ることなく、新制大学の専門教育と一般教育の関係に旧制大学と旧制高校の関係のイメージが投影・残存し、予算をはじめとするさまざまな格差の容認や新たな導入がはかられた。こういった背景には、日本の保守層（より正確には、反動層というべきと思われる）による民主主義への敵意の文教行政への反映も大きな要因の一つであったといえよう。

したがって、私は、日本において「一般教育不要論」が公然と叫ばれる背景には、戦後民主主義の問題があり、それを決して忘れてはならないが、もう一面では、高度成長以降の生産至上主義的な「企業社会」の要請に科学・技術学が、その専門化・細分化の一層の進展を伴いつつ無批判的に繰り込まれていっているという背景があるように思われる。産業と学問が適正な仕方では連携すること自身は非難されることはないが、今日急速に進行している「産学協同」は、大学の自治、学問の自由が根本から空洞化させられるような、企業社会の論理への大学の従属と見なされる面が強いように思われる。高度成長以降、家庭と学校教育が企業論理に繰り込まれたのと同じような事態が大学においても今日、別の形態で進行していると思われるのである。ここには、現代生活の諸領域に浸透してくる企業論理に抵抗する新たな民主主義の戦線の間

題があるといえる。

あの例の六〇年代末の「大学紛争」を振り返ってみるに、色々な要因が絡まっているにせよ、やはり今まで全く政治的無関心といっても良いような多くの一般学生（特に工学部の学生が目を引いた）がいわば突然狂ったように一種のラディカリズムに走った背景には、無自覚的であれ、今日に至る社会状況の大きな変化の先触れを感じ取っていたからではないだろうか。

したがって、アラン・ブルームが保守主義者として、今日の一般教育の衰退の原因を「大学解体」を引き起こした六〇年代の「新左翼」の思想・運動に求めているのは、これは原因と結果を取り違えて理解している点でおかしいが、彼もまた、産業・経済の論理が大学をむしばんでいることに同意している。しかし、彼はこういった社会と大学の関係及び社会のあり方の構造的改革を問題にしようとするのではなく、結局、現代の一般教養教育の問題への対応を、「唯一真面目な解決」として「古典文献による教授」を推奨することへと縮小する。彼によれば、このことによって学生が受ける利益は、古典についての自覚であるという。

「古典に対する自覚とは、すなわち、大いなる問題が依然

として存在するときに、何が大きいなる問題であるかを知っていることである。……中略……そしておそらく何よりも重要な利益は、共有された経験や思想といういわば資金であって、これを元手にして学生たちのたがいの友情が育まれるのである。古典の賢明な利用に基礎を置くプログラムは、学生の心に王道をもたらししてくれる。」(三八二頁)

私ももちろんこのように理解された古典文献による教育の重要性を、私自身の経験を振り返ってみてもどんなに強調してもしすぎることはないと思うが、しかし、今日の一般教養問題をこのことに縮小することはできないのはいうまでもない。情報化、国際化、学問の総合化、大衆化された市民社会、高度科学技術の社会的役割、生涯学習、地球環境等々といった今日的スローガンに示される現代の急激な変貌が、大学教育のあり方全般を問い、現代的に刷新された一般教養教育を強く要求しており、これについて具体的な構想の指針を提起することは差し迫って重要と言えよう。⁽¹⁾

したがって、ブルームをこの点で批判するのは容易であるうが、しかし、日本においては、ある種の科学主義・専門主義にとらわれた大学研究者達が——保守派のみならず、革新派も含めて——一般教養教育に対して極めて無理解・冷淡な

現状もあることを思うとき、安易にブルームを批判できる状況ではないのである。むしろ、我々はここで彼が、プラトンの『国家』の翻訳者であると同時にまたルソーの『エミール』の翻訳もしていることに注意すべきであろう。彼による「古典の称揚」は、現代の一般教養の問題を近代文明批判に関係付けるシンボルでもあるのであり、その点は次のような考えに現れている。

彼は、今日の一般教養教育の危機は学問のさまざまな頂きの危機を反映しており、さらにまた、それは、世界解釈の第一原理の不整合の反映であるという。さらに言えば、「危機はこのような不整合にあるのではなく、むしろわれわれが、危機を論じることができず、認識さえできない点にある。」

「一般教養教育が自然と自然における人間の地位に関する統一された見解を論議する道を用意したとき、一般教養教育は栄えた。」(三八四頁) 「人文科学の衰退はひょっとしたら近代なるものどことが不都合なのかを指示しているのかもしれない」(三九七頁)

したがって、現代において一般教養教育が「自然と自然における人間の地位に関する統一された見解を論議する道」を用意するためには、その背景をなす、まさに現代という時代

における〈教養〉とは何を意味するのか、それを探求することが求められているように思われる。その場合も色々な角度からアプローチしうるが、ここでは紙数の関係もあるので、現代の教養の基本的骨格をなすべき人間と自然の関わりについての見方、即ち人間・自然観について少し見てみたいと思う。これはまたスノーの言う「科学的文化」と「文学的文化」の断絶と現代における後者の衰退のもつ意味を考えることも関連しているといえよう。そしてあらかじめ理解を容易にするために誤解をおそれずに言っておけば、私には現代の人間・自然観について、その包括的なイメージとしては、かつて多くの人々、とりわけ若者の共感を呼んだアニメ「風の谷のナウシカ」のイメージが浮かび上がってくるということである。

こういったことを少し考えてみるために、まずは「教養」について若干の哲学・思想的回顧をしておこう。

(1) この点に関しては、以下参照。松井正樹「現代における教養とはなにか」(『思想と現代』17号)。また、拙稿「人間自然科学部構想と一般教育改革」(『一般教育学会13回大会発表要旨集録』所収)。

二 教養の理念と近代文明・文化

すでにアラン・ブルームも教養の理念をソクラテスの「対話の精神」に関係付けて語っていたが、教養の理念の最初の提唱は、古代ギリシア・アテネにおけるソクラテスを師とするプラトン、イソクラテスによるものといわれる。一般教養・教育は、ギリシア語の「パイディア」に相当し、この教育は、職業専門教育とは区別された人間教育を意味するもので、「徳（アレテー）を目ざしての教育」とされた。そして、注意すべきは、この徳（知恵、勇氣、節制、正義）をもった人間の形成とは、ポリスを構成する「完全な市民」をつくりだす政治教育としても理解されていたことである。（参照、廣川洋一『ギリシア人の教育』）

こういった意味での職業専門教育と一般教養教育の対置・対立の伝統は、近代のカントの『学部争い』では、神学部、法学部、医学部という上級三学部と哲学部という下級学部との対立・争いとして再現されており、哲学部は、それら上級学部との「合法的争い」において「理性と哲学という悪名高き自由精神」によって批判的精神を發揮する点にその意義が

認められているのである。（『カント全集』、一三巻所収、理想社）

ところで、ヨーロッパ近代において「教養、陶冶（Bildung）」の理念が従来にはない仕方です非常に鮮明な仕方です自覚され、国民的な文化的スローガンとして提唱されたのは、周知のようによきにこのカントにも端を発するドイツの古典哲学・文学運動においてであった。まさに、ディルタイがいうように、最初の「教養小説」（Bildungsroman）といえ、ゲーテの『ヴィルヘルム・マイステル』を思い起こすことができるのである。そしてまた、ヘーゲルを始めとするこの時代のドイツ哲学思想においてこの「教養、形成」概念が大きな意義をもっていたこともよく知られたことである。ヘーゲルの最も刺激的な名著『精神現象学』のキーワードの一つはこの「教養、陶冶（Bildung）」にあるし、そもそも人間意識の様々な経験を通じての自己形成を主題とするこの本は、先のゲーテの『ヴィルヘルム・マイステル』を模しているとさえ言われている。

この理念は、後進ドイツにおいて、ルソーによる時代告発を受け継ぐものであり、人間性の分裂と歪小化をもたらす近代文化・文明批判と結び付いて、人間性、人格形成の全面的

展開を主張していたことを忘れてはならないであろう。(参照、拙稿「人間観とその基底」『哲学のリアリティ』所収)。ドイツのこの運動が古代ギリシアに憧れの念を抱いたのも、ギリシア人こそがかつて人間性を全面的に完成させることができたと考えたからに他ならない。こういった事情をシラーの「人間の美的教育について」の一文ほど明瞭に語っているものはないと思われるので、少し長いが引用してみよう。

「どうして個々のギリシア人が、その時代の代表者たる資格をそなえ、個々の近代人は敢えてそれができないのでしょうか。ギリシア人にはすべてを統一する自然が、近代人にはすべてを分離する知性が、その形式を与えているからなのです。

近代人にこのような傷を与えたのは、文化そのものであったのです。一方では拡大された経験とより明確になった思考とが、諸科学をはるかに鋭く区別し、他方では国家のより複雑になった機構が、地位や仕事のより厳しい分離を必然的にするやいなや、人間の本性の内面のつながりも破れて、破壊的な争いが人間性の調和している諸力を分裂させてしまいました。……中略……各個人がみな独立した生活を楽しみ、必要の際には全体となることができた、あのギリシア国家のボ

リプ的性格は、無限に多くの、しかし生命のない諸部分の合
成から全体の機械的な生活を形成している精巧な時計仕掛け
に、席を譲りました。国家と教会、法律と風習とが、今や引
き離され、享樂は仕事から、手段が目的から、努力が報酬か
ら分離されました。永遠にただ全体の小さな個々の断片にし
ばりつけられて、人間自身もただ断片として成長し、自分が
回転させている歯車の単調な響きのみを耳にしながら、自分
の調和を發展させることはありません。そして自分の本質の
中の人間性を明らかに打ち出すかわりに、自分の仕事や自分
の科学のたんなる複製となります。」(シラー『美的教育』
浜田訳、一四五―六頁)

ここでシラーが指摘していることは、たとえ資本主義の基
本矛盾とつながりがあることは否定できないにしろ、それに
は還元できない近代文明・文化のありようの告発といえよう。
近代文明における人間の矛盾とは、一方で科学技術・生産勞
働世界が示す機械化・分業化と近代国家の官僚制システムの
展開の中で、個々人はその存在・活動を部分化、一面化、断
片化、管理化されざるを得ないにもかかわらず、他方で、個
々人の内面的世界は近代小説の登場に見られるように広く深
いものになり、個性、主体性、自由へ、また全体的な自己形

成へのそれ以前には見られないような強烈な願望をもつという点にあらう。そして、旧共同体の解体、商品交換社会の全面化にもなつて人間関係において個々人が切り離され、孤立化したように、工業化の進展は、人間と自然との濃密・親密な関係も解体したといえよう。

近代の工業化以前においては、ある意味で人間は自然から語りかけられているのを知っていたし、自然によって挑戦されている事も知っていた、といえよう。これが人間を自然に結び付けていた労働生活の関係であつた。このような生活の関係によつて、ある種の非合理的自然崇拜を伴いつつも、人間は自分が自然によつて承認され、自分の存在が確認され、自分の価値が評価されていると感ずることができたのである。

ところが、近代において中性化されて客体となつた自然は、このようなものではない。人間は、このようなもの言わぬ客体化された自然に対しては、主体ではあるが人間としてこの特定な人間として存在するのではない。

そしてまた、近代以降に支配的な機械工業にみられる労働のあり方は、前近代に支配的であつた手工業の労働とはその質が根本的に違つている。身体器官に密着した道具を媒介にして直接に自然力を肌を感じるような労働と、ボタンやレバ

ーを押すことによつて制御される装置を媒介にして自然力を間接にしか感じられないような労働との落差を想像することできよう。

こういった人間・自然関係における労働の質の変化の事態は、近代以降、現代に至る中で、人間・人間関係におけるコミュニケーションの問題に関して、私は、コミュニケーションの情報的側面が飛躍的に発展しているのと裏腹に、コミュニケーションにおける、〈交わり〉的、共同的側面の弱化・萎縮にあるとこれまでしばしば述べてきたが、この人間・人間関係における事態と先の人間・自然関係における事態と類比できるであらう。そして、私は、上述のような人間・自然関係のあり方に関しても、人間・人間関係における〈交わり〉という概念を比喩的に使うことは事態の認識を明確にする上で有意義ではないかと思う。

最近の地球環境問題、モノ的豊かさ批判、生産至上主義批判にみられるエコロジスト的、ナチュラリスト的心情は、こういった人間と自然の〈交わり〉というイメージにつながるものをもつていよう。こういった傾向は、しばしば科学・技術への過度の強烈な批判をも伴うが、この点のもつ意義を単に非合理主義、反進歩主義として片付けるのでなく、近代の

科学・技術にみられる人間の自然へのかかわり方とはどういうものか、それをもまた、人間の自然への全体的な関わりの中で位置付け、反省してみるきっかけにすることができよう。この点を次に少しみてみよう。

三 近代科学・技術・労働と自然観の転換

こういった視点からすると、近代科学の成立は、人間の自然へのかかわり方の転換、すなわち、〈交わり〉関係から〈主体・客体関係〉の優位への転換を鋭く示しているといえよう。もちろん、すでにサルから人間への過程での労働と言語の出現は、いわば根元的な動物的生の統一から最初の主体・客体関係の成立であるといえるが、近代科学・技術とそれを基礎とする近代労働の世界の出現は、手仕事のな労働を含む〈交わり〉としての人間・自然の自然的統一から決定的に飛躍した、より高次の、純粹な主体・客体の対立関係の成立といえよう。これが何を意味するかを以下少し見てみることにしよう。

数学的自然科学に代表される近代科学は、自然のもっている感覚の質の多様性の解消、つまり脱感覚化をはかると言わ

れる。例えば、視覚の質、すなわち、色彩に対しては、電磁気の波動を取り扱う物理学的な光学で、また聴覚の質、すなわち、音色に対しては、空気の波動を取り扱う物理学的な音響学が対応する。こういった科学における徹底した脱感覚化は、また感覚に付着していた生活関係の意味内容を解消するという仕方では、脱意味化の過程でもあるとされる。これは私なりの言い方をすれば、人間にとって感覚の二つの異なったあり方の出現といえると思う。すなわち、生活世界において人間にとって文化的に意味付けられた感覚と、科学的客観的實在の主観的な現れとしての〈感覚〉である。ちなみに、光学をめぐるニュートンとゲーテの対立をこの視点から理解することができるように思われる。

こういった科学による脱意味化の過程はまた同時に、ピアジェの表現を利用すれば、「脱中心化」の過程であり、科学的な意味で普遍妥当的な認識地平を成立させることになる。科学・技術知はその民族文化を越えた普遍妥当性によって思考する存在すべてに妥当する知となる。認識する人間と自然の関係は、純粹な思惟する主体と客体化された自然の関係になる。(このことは、「近代哲学の父」デカルトにおける思惟実体としての精神と延長実体としての自然の関係に良く出ている。)

ところでもた、近代科学は、理論と実践の関係に関してそれ以前にない独特の関係をつくりだしたと言えよう。近代科学の理論は、実践が理論を「応用する」という言い方がなされるように、ある意味で実践から分離し独立している。つまり、あたかも実践が純粹な理論に後から付け加わるかのようなのである。この点だけからすると、科学の知はアリストテレスのいう観照的・理論的活動(テオリア)によって得られた知(ソピア)と何ら変わらないようにみえる。しかし、近代科学においては、ある意味で理論それ自身の中に実践(ポイエーシス)が繰り込まれている点で、それから明確に区別される。それが「実験」である。実験は、自然の単なる観察ではなく、自然への働きかけであり、この働きかけにとっては、理論的認識の獲得だけが問題であって、実践的に有用な知識を獲得することが問題ではない。しかし、それにもかかわらず実践的に有用な知識を獲得することになるのは、実験において仮説が検証されるという事の中に、すでに現実の技術的実践に対する潜在的指示を含んでいるからである。つまり、実験によって仮説が検証されることにおいて、原因aと結果bの必然的連関の知識が示されており、したがって、われわれが現実の実践において目的bを実現したいと思えば、手段

aを利用すればよいからである。そしてまた、原因aと結果bの必然的連関の知識が数学的に定式化されていけばいるほど、その応用力は増大することになり、ここに数学的自然科学が近代科学の典型とみなされる理由があろう。(ここで、こういったポイエーシスとしての技術的実践とプラクシスとしての倫理的・政治的実践の違いとその背景をなす知の違いに注意を喚起すべきであろう。)

さて、このように数学的自然科学が技術と内在的に結び付いているように、「工業」になった経済的生産を担う労働は、その技術とまた深く結び付いている。近代において自然科学、技術、分業的に組織された工業労働、これらはひとつながりにある。これら三者は発展すればするほど、相互に駆り立てる刺激の相互作用を増進し、一層緊密な関係を作り出して行ったのである。

そして近代の労働システムはそれが生産に関わるべき客観的事物の構造・性質から生ずるもろもろの規則的要求に完全に適応すればするほど、それだけよりよく機能することになる。遂行すべき労働の全作業を部分作業に分けることは事物自身の構造・性質を唯一の導きとする場合に最も合理的に成果を上げることになるからである。全過程の中にある個々の

人間に行為として要求されることは、結局は、もっぱら客観的事物の構造・性質から生ずる指令に従うということになる。

そして、完了されるべき労働の目的として個々の労働者の視野に入ってくる全労働過程の一断面が縮小すればするほど、労働者には彼の特異な作業の意味と目的を規定する全体について多少とも適切な表象を形成する可能性がますます縮小してくるのである。労働者が自ら完全に見通すことのできない構造をもった労働システムにしっかりと結び付けられているといった事態（産業官僚制）が極めて広い範囲に及んでくる。

しかし、これは労働者の場合だけではない。今日科学研究に従事している人々、技術的、経済的な企画を立てている人々、彼らにおいても「機械化」、「システム化」の傾向が浸透しつつあるといえよう。そして、科学が〈科学的精神〉を失い、クーンの言う「通常科学（ノーマル・サイエンス）」の科学主義的形態であればあるほど、通常こういった傾向と適合的になっていくであろう。確かにこういった傾向を資本の論理が促進していることは間違いないにしろ、この傾向自身は、既存社会主義にも見られたように、先にシラーが語った近代文明・文化の特徴といえるのである。

四 現代の教養と人間・自然観

さて、こういった近代の科学・技術・生産の世界に対して、ロマン主義者や人文主義者は、そういった世界は人間形成とは無縁であるだけでなく、非人間的なものとして反発し、先に触れた人間と自然のある種の根源的な〈交わり〉を直感しつつ、そういった観念を基礎にして人文主義的・文学主義的な教養理念を提唱したと理解されよう。今日、科学・技術の興隆に対して文学の「衰退」が語られる現在、この理念に対する従来の過小評価が見直されねばならないにせよ、もちろん科学・技術知の獲得・習得や分業労働が人格形成に関係ないとするのは大きな誤りであろう。

近代の科学・技術・生産の世界はその生産物においていわゆる〈人間的要素〉を極小化していくにせよ、その世界の成立は、主体・客体関係を成立させる人間精神の力の最高の緊張を前提にしているのである。主体・客体の分化の生成過程とみなされるものと自由の一つのアスペクトの生成とみなされるものとは同じ過程なのである。この点を、すでにヘーゲルは鋭く洞察し、これを「教養」概念に関係付けているので

ある。

「教養とは、その絶対的規定においては自由化 (Befreiung) であり、より高い自由化のための労働である。」¹⁾「この自由化は主体においては、振舞いの単なる主観性や欲望の直接性だけでなく、感情の主観的な自惚れや好みの気ままをも克服しようとする厳しい労働である。」(『法哲学』、一八七節)

マルクスやエンゲルスは、このヘーゲルの思想を受け継ぎ、科学・技術・労働の世界が人格形成に対してもつ大きな意義を明らかにした。これは、それ以前に支配的であった伝統的なプラトンの教養の貴族主義的な人格形成の一面性を克服し近代市民社会に批判的に適合する教養観・人間観の出發を意味するものであった。つまり、先の教養主義は有用なものへの考慮を一切払いのけて、ひたすら真・善・美を追求する時、人間的でありうると思えるのであるが、しかし、有用なものへの考慮は人間の生存の可能性を保ち続けるためにはなくてはならないものであり、労働は人間性の領域を支えるだけでなく、それ自身人間的なものなのであり、そもそも労働の尊厳を内に含むことのない近代的な教養はありえないのである。

ただししかし、マルクス以降、近代化・産業化の激しい流れの中で自らを体系化していったマルクス主義の主流は、科学・

技術や工場労働が人格形成にとつてもつ意義を強調するあまり、人文主義的な「調和」的人間観とは逆の科学主義的な労働一元論的な「調和」的人間観に基づく教養観という別の一面化に陥ったといえよう。¹⁾しかし、この傾向はマルクス主義のみならず、スノーなどの議論にも見られるように、ある意味で時代の傾向であったといえよう。

現在の時点でこういう流れを振り返ってみると、先のドイツの古典哲学・文学運動における、カントからヘーゲルへの流れのみならず、カントからシラーの流れをも再評価する必要があるように思われる。シラーは先にも引用した「人間の美的教育について」で、カントの『判断力批判』の思想に依拠し、それを彼なりに美的な遊戯活動に象徴される自由を重視する人間観に発展させているが、これは自由の多面的アスペクトを理解させ、科学主義的な労働一元論的な自由観・人間観から解放されるのに役立つであろう。

「人間はまったく文字どおり人間であるときだけ遊んでいるので、彼が遊んでいるところだけで彼は真の人間なのです。」

(前掲書)

もちろん現代においては科学主義的な「調和」的人間観の代わりに、文学・芸術主義的な「調和」的人間観の復権を主

張することも、また逆の一面化に陥ることになる。いずれにせよ、性急に「調和」を求めるのでなく、問題は、科学・技術と文学・芸術の本質を探究しつつ、それらを媒介しうるような人間・自然観の構築であろう。むしろ、安易に「調和」の実現可能性を語ることは、ジョージ・オーウェルの言う「二重思考」を生み出し、自己欺瞞という一層の非人間的状態に落ち込みかねないことを自覚する必要がある。

さて、これまで述べてきたことを踏まえて、私がここで人間の自然に対するあり方に関して言いたいのは、主体・客体関係を絶対視するような科学・技術主義的な態度でも、また前近代の実体的自然への没主体的なへ交わりへの願望に見られるロマン主義的なあり方でもなく、主体・客体関係と交わり関係を後者を基礎にして前者を統合するような関係であり、それを「主体・実体関係」の態度と呼んではどうかと思う。これまで私は、「主体・主体関係」を人間関係において、主に典型としては政治・経済圏と親密圏のそれぞれに関わってイメージされる主体・客体関係と交わり関係を統合し、契機とする、現代における新たな民主的・共同的な態度を意味するものとして用いてきたが、人間・自然関係における「主体・実体関係」をこれと類比的に考えてもよいのではないか

と思う。

こういった視点から人間の自然への基本的関わりの変遷に関して誤解を恐れずにいえば、次のようにいえよう。前近代は没主体的な交わり関係が支配的であり、自然は偶有的なものとしての人間を包摂する実体的なものとして現れる。これに対して、近代は、主体・客体関係が支配的となり、自然は人間によってその法則が認識され支配される客体として現れる。そして、始まりつつあるポスト近代では、これらの二重の関係を契機にして人間は自然に対して主体・実体関係として相対するといえよう。自然は科学の認識対象としてと共に、同時に人間に語りかける詩的なものとしても現れ、科学と詩は本質的緊張を孕みつつ、共合の相を呈してくる。「自然と人間の共生」という表現は、科学的精神と文学的精神の新たな再生と共鳴という文化的意味を含意すべきであろう。

さて、私は最初にあらかじめ現代の教養の背景になる人間・自然観のイメージをアニメの「風の谷のナウシカ」に関係付けたが、その真意がいまや理解されよう。この少女ナウシカを主人公とするアニメは、エコロジー、フェミニズム、高度科学技術、ポエジー、伝統文化、社会正義、人間的やさしさ、等々のアッピールが混然一体となってわれわれを感動させる

ような仕方では、人間と自然の関係に関して一つのイメージを作り上げているが、私が上述した人間・自然関係に関わる「主体・実体関係」というカテゴリーはこれに近いイメージの論理化だったからである。

いずれにせよ、「教養の黄昏」に飛び立つミネルバの梟（哲学）は、この金ピカの現代消費社会の中の若者に真の「教養」への関心を覚醒するために、まずは我々自身の教養観の革新に向かって飛び立たねばならないだろう。

注

- (1) この点は、従来の「マルクス・レーニン主義」が、文学・芸術の本質を認識論主義的・科学主義的にとらえることによつて「調和」をはかろうとする傾向によく出ている。これについての詳しい分析は以下参照。ウラジミール・カルプスツキ
 ー『反映論と構造主義』（志田、吉田訳）

- (2) この科学と文学の本質について、ブロンフスキーが、科学と文学がともに人間の想像力にかかわっている点で共通性を持つ点に注目する（『知識と想像の起源』）のに対して、ホワイットヘッドが科学と文学の知的喜びの本質的な違いに注目している（『教育論』）ことに関わらせて若干触れるつもりでい

たが、紙数の関係で別の機会に譲りたい。

- (3) ここでこの機会に一言触れておきたいのは、拙著『言語的コミュニケーションと労働の弁証法』の教育論における「主体・実体関係」に関わつて、誤解に基づく疑問がだされている点である。私が、教師・生徒関係を「主体・実体関係」としてとらえねばならないとしたのは、基本類型としての「主体・客体関係」に對置するためであり、それが契機としての「主体・客体関係」を様々なアスペクトとして含むのは当然であり、その点の詳細な説明はまさに専門の教育学者の仕事だと考えたのである。従つて、この諸契機が詳細に論じられていないという「ナイモノネダリ」的注文でもつて、基本類型のレベルへの疑問とする批判の仕方は、いささか残念と言わざるを得ないのである。

（おげき） しゅうじ 東京農工大学・哲学

日常生活からの思索

——「考現学」から「生活学」へ——

中 河 豊

一 はじめに

生活のありかたは今日多様な意味で問われている。それは「南北問題」に典型的な貧困の問題としてだけではない。環境問題は産業のありかたとともに浪費的な生活のありかたをも再検討させている。社会主義の「崩壊」の基礎には政治的・市民的に自由な生活への強い要求があった。生活主体はその置かれている状況に応じて要求を自覚化する。この要求にあわない社会体制はいつかは「崩壊」せざるを得ない。

人間への抑圧をなくすためには、生活する人間が生活主体として確立しなければならぬ。自分の要求は置かれている状況（抑圧的な体制）と価値的な選択（例えば自由）との葛藤の中で自覚される。要求の自覚には状況の客観的な認識とともに価値的な選択が不可欠である。ここで生活主体のための「知」が必要になる。この観点から、従来「マルクス主義」の側からはほとんど評価されてこなかった今和次郎の学問的業績を検討してみたい。

今和次郎（一八八八・一九七三）は既成のアカデミズムに依拠しない研究者であり、その個人生活は学問的立場と緊密に

結びついていた。かれは研究者であり生活者であった。あるいは、むしろ研究者であるがゆえに生活者であり、生活者であるがゆえに研究者であった。「ジャンパー」の着用に象徴されるバースナルな生き方は学問的見解と一体であった。進歩的イデオロギーと保守的日常生活との共存という二重生活は、かれは受け入れない。かれは日常生活に内在し、思索し、生きた。

一般的な意味において、誰でも同時代の思想・文化の文脈から、——たとえそれへの反発の形式をとるにしても——離れては思索できない。今は時代の文脈に定位しながら、既成の学問体系には拘束されなかった。当時の学問の状況はかれ固有の学問的関心に応えられない。その関心対象はまだ学問において議論されていない。そして美術分野出身の経歴のかれはアカデミズムの外部で思索する。そうした事情が新しい学問の構想の条件になった。

今の学問はアカデミズムに視野を限らない。むしろ、それは民衆の生活を対象とし、民衆自身による生活創作、生活主体としての民衆の自立を志向していた。そうした実践的目標が、日常生活の問題を学問上の課題として定立させる。

こうして、今の学問は同時代状況への参加である。固有の

発想の学問業績の範囲はひろい。それは『今和次郎集』の表題でみても「考現学」「民家論」「民家採集」「生活学」「家政論」「住居論」「服装研究」「服装史」「造形論」に及ぶ。こうした実践的な知識の組織化を「考現学」と「生活学」を軸に検討してみよう。

二 「大正デモクラシー」と知の形成

今の思想形成は、いわゆる「大正デモクラシー」の社会的、経済的、政治的状况およびその知的文脈から理解される。この状況を、かれの学問的業績の出発点になる「都市改造の根本義」(一九一七年七月、十月)から読みとってみよう。

今は「大正デモクラシー」期の代表的な思想家、大山郁男の論文「世界民主化的傾向と露西亞最近の革命」と河上肇の著作『貧乏物語』を注で挙げている。この頃、吉野作造は『中央公論』で「民本主義」の主張を展開し、一九一六年一月に代表的論文「憲政の本義を説いてその有終の美をなすの途を論ず」を発表する。また同じ年、河上肇は「大阪朝日」紙上に『貧乏物語』を連載した。大山郁男はロシア三月革命に関する先の論文を一九一七年四月にやはり『中央公論』に

発表する。今の論文はこうした状況、つまり政治学の領域では「民本主義」あるいはデモクラシーが、経済学では貧困が議論される状況で構想された。⁽²⁾

テーマとしての「都市」の選択には、時代状況が色濃く反映している。資本主義の発展は、村落と都市の再編成を理論的実践的な焦点にする。村落と都市の両方において貧困が深刻になり、その「改造」が課題として人々に意識される。河上はイギリスにおける諸都市の統計報告を使って『貧乏物語』で資本主義の貧困問題を扱った。また大山はその政治論の上で都市を位置づけていた。かれはヨーロッパの「政治上、経済上の問題と聯関して都市を芸術的にも美しくし、住民相互の情操を向上せしめんとする傾向」を指摘し、都市を「個人と国家の中間に於ける団体生活」としてともに「国民生活の予備学校」としてもおさえた。「村落の向上」と同時に「都市の改善」は重要な課題であり、都市の発達は「国家経済の一」であった。⁽⁴⁾

また「改造」という言葉は、一九一九年の雑誌『改造』の創刊に見られる時代の言葉であった。河上肇は「経済組織の改造」を語り、大山郁男は「改造」や「解放」という「標語」が「文明世界の全部を通じて流れて居る時代精神」であると

書いていた。⁽⁵⁾ いずれにしても経済、政治の両面において、そしてそれら両者の交錯において「改造」の必要が議論されていた。

こうして「都市改造の根本義」という標題の用語及びテーマ設定自体が時代状況への関与になっている。今は経済学、政治学の知識を用いて自分の都市論を展開しようとする。かれは「新社会組織に耐え得るところの都市、家屋というもののあり方を追求すること」を建築思想界の「新中心」として把握し、「経済学的用語に関しては不完全さを感じる」としながらも都市論を試みようとする。さらにかれは自分の政治的立場に関して、「われわれは被支配者でありたくないと同時に、支配者でもありたくないと、近代政治の特色を十分の意味で認めたい」と書く。⁽⁷⁾

ここに都市に関する新たな知が不可避になる。都市論はもはや建築学だけではなく、政治・経済などの社会科学的知识が用いて新たに構想される必要がある。「都市の生成」には無秩序さ、とりわけ「貧困」がともなう。かれは『貧乏物語』を引き合いにして都市の貧困の事実を確認し、「概して都市が大きくなればなるほど、そのなかにこれらの貧乏人が多くなっていく」とする。⁽⁸⁾ 都市では「貧民街」が発生する。

そして、この原因をかれは「利己主義を社会的行為のうえにまでも認めたような思想」に求める。⁽⁹⁾ここで「利己主義」は労働者を犠牲にする「金持ち」の行為をさしている。⁽¹⁰⁾

今は労働者に「人間としての人格」を認め、経済学の範疇である「消費」に着目する。「建築家」は「生産経済」ではなく「消費経済」の「援助者」でなくてはならない。その時、「消費」は「浪費」と同一ではない。かれは宗教や芸術をも「消費」の範疇でとらえた。それらは「営利目的を去って、直接生産とは関係のない消費」と言われている。そこで、かれは「もっと秩序のある消費に関して不用意である現代の思想」状況を指摘する。⁽¹²⁾

労働者を「人間としての人格」として認めるために消費の範疇で議論するこの方法は、その後の今の学問的営みの出発点になった。

ここで今の学問の根底にある価値意識を確認しておこう。貧困の問題を見るかれの態度は、貧しい者への共感に支えられている。そうしたヒューマンな価値意識が学問の基本にある。かれは有産階級の利益追求行為を貧困の原因とみなす。人生の目的は営利的生産にはない。ここに、消費への積極的評価と禁欲的な価値意識が共存することになる。消費は宗教

や芸術をも含めた人生の豊かさを保証するものであり、金銭的浪費ではない。この発想は「考現学」や「生活学」でも失われない。

今は貧困から娘達が「製糸工場」へ働きに出る悲惨な農村の現状とともに、工場のある町の惨めさを語る。「可憐な少女達」の町での工員としての生活は、その町の公園とは無縁である。公園は「生活とは関係のない、冷淡な姿で孤立している」。⁽¹³⁾こうした非人間的な都市の姿は、かれには受け入れられない。むしろ都市には「市民の教養についての諸施設、すなわち公園、博物館、劇場、図書館」が整備されるとともに、「興業物、商人の広告」へは「思う存分制限を加え」なければならぬ。⁽¹⁴⁾

今は、こうしたヒューマンな感情から学問の展開を試みる。それは既成の学問の枠では不可能であった。かれの学問的試みは建物の「土台のすえ方からはじまっている」建築学とは異なり、「自由勝手な都市についての概論を築きあげ」ることにある。⁽¹⁵⁾

河上肇は『貧乏物語』で(一)富者の奢侈の廃止(二)貧富の格差の是正(三)営利活動を私人にゆだねる経済組織の改造という貧困問題の三つの解決法を提起した。⁽¹⁶⁾河上自身は

榎田民蔵の批判を介して第三の選択肢の方向へとすすみ「マルクス主義的」な立場にたつ⁽¹⁷⁾。他方、今は消費に着目する第一の方策の上に学問を創る。かれのこの選択が「マルクス主義」とは異なる学問的業績を挙げることを可能にしたといえよう。

三 消費生活の観察

今は「都市改造の根本義」において「自然生活万能」あるいは「都会生活万能」の一面的な立場をとらず、両生活を肯定する⁽¹⁸⁾。一面では、かれは村落の「民家」研究を継続的にを行い、それは例えば一九二二年の『日本の民家』に結果する。そして、ここでもかれは「人間の生活というものは何かという疑い」に言及し、生活への関心を提示している⁽¹⁹⁾。

しかし今の他面での独自の業績は、とりわけ都市の風俗研究としての「考現学」の試みにある。

消費経済の変化は都市で明瞭にみられた。都市は資本主義的市場に包摂され、都市住民は市場経済を通じて生活を営む。

今はこの消費経済の場としての都市生活に関心を抱き、「考現学」を構想するにいたる。

「考現学」の試みは一九二三年の関東大震災をきつかけとしている。東京が焼失し復興するプロセスは、今に「大都会における事物の記録作成」を可能にさせた。焼失した東京で、かれは「バラック装飾社」を仲間と組織し、バラックにペンキで装飾を施す仕事を始めた。都市を美的にするこの運動は例えば東京帝国大学のセツルメント運動に係わっていた服部之聰などの共感を生み出した⁽²⁰⁾。都市生活の記録の可能性はこの活動の中で見いだされる。一九二五年の『婦人公論』に発表された「東京銀座街風俗記録」「本所深川貧民窟付近風俗採集」などはその初期の成果である。

今は都市生活を学問的な自覚で記録し、これを「考現学」と名付た。一九二八年に発表され一九三〇年に『モデルノロチオ(考現学)』に収録された論文は「現代のもの研究」が「ほとんど科学的になされていなくうらみがある」として考現学の必要性を述べている。今の試みる「考現学」は現代の風俗の科学的研究であった。

新しい学としての「考現学」は考古学との対照において特徴づけられる。「現代風俗」の研究である「考現学」は「現在われわれが眼前にみるもの」を対象とし、そして「窮めたものは人類の現在」である⁽²¹⁾。過去を対象にした考古学は「科

学的方法の学」に「進化」している。それと同様に「考現学」も学として確立されなければならない。

学としての「考現学」は「慣習的な生活」からの距離を観察者に要求する。慣習的な生活への埋没は客観的な観察を保証しない。そして、この距離を確保するには「習俗に関する限りのユートピア的なある観念」が必要である。⁽²²⁾ここで明確なように、客観的認識と価値意識との独自の結合が学問を形成する。「家庭における室内・押入れの内部・集会所・モダンガールのさまざまよう姿」を観察するとき、観察主体はそれらが「われわれ自身もそこで生活している舞台」であることを忘れる。⁽²³⁾これは没価値的であることを意味しない。むしろ現実に拘束されない自由な価値意識が客観的な認識を保証する。

「考現学」は「方法の学」として社会学などの他の諸学に「人の行動」「住居」「衣服」などの資料を提供する。そして「商品学」と異なる「考現学」の特徴は、前者が財貨を「価値（交換価値）」において考察するのに対し、「使用対象物」として扱うことにある。「考現学」はモノの生活での使用されかたを考察する。

こうして「考現学」はモノの「使用価値」へ注目する学である。この「考現学」は風俗採集で注目されたが、学として

は未熟であった。今は学問としての性格を明確化する努力が続ける。一九三〇年の『モデルノロヂオ（考現学）』について発行された一九三一年の『考現学採集（モデルノロヂオ）』は「考現学」についての構想を新たにし、「考現学」の歴史的位づけと研究方法への反省を試みている。

今は一八世紀以前と一九世紀と二〇世紀に歴史を区分する。最初の時代は「慣習」が、次の時代はそれに加えて「流行」が、そして第三の時代の現代は「合理化」あるいは「理論化」の運動が現れる。「考現学」は現代におけるこうした三つの要素の混乱状態を「分析」し、それらの「数量的関係」を「計量」し「その動きを考察する形式」をとる。⁽²⁵⁾今は「原始社会」から「進歩した社会」への移行を「迷信的である生活状態」すなわち「慣習的である生活状態」から「知識的である生活状態」すなわち「科学に基礎づけられたる生活状態」への移行と見る。⁽²⁶⁾現代はこれらの両極間の過渡期であり、「考現学」はこの過渡期の「風俗研究」に位置する。

他方、民俗学、考古学、人類学は原始時代から封建社会にかけての時代の風俗を研究対象とする。今は柳田国男の民俗学を念頭におき、この学問を現存する材料を用いた「封建社会の生活」の研究としている。それは農村、山間、離れ島で

資料を収集する。これに対し「考現学」は「大都市」にエネルギーを集中する。なぜなら「住民の階級の開きの大きいこと」「職業の種類が多いこと」「物資の種類及び量に富むこと」という事情があるからである。⁽²⁷⁾

今のあげるこれらの事情は資本主義的な社会関係が都市部でいち早く現れることに関わっている。「考現学」はこの新しい社会関係に資料を求める。このとき、「考現学」は研究方法として「採集と統計」を用いる。風俗事象の「採集」を行い、統計的に数字化すること、これが研究方法になる。この結果は比較対照されて、たとえば欧米では街上の男女比は原則としてそれぞれ五十パーセントであるのに対し、東京の銀座では男が女の倍である事実はなぜか、あるいは「東京の婦人の結髪様式」は日本髪三に対し洋髪四であるが、それは他の地域と比べて東京の婦人の方が伝統的生活からより離れているのではないか、などの問題が発見される。⁽²⁸⁾

こうして「考現学」は都市の風俗を観察し統計をとり比較する。ここから現代生活に内在する諸問題の認識が可能になる。そして、それはあくまでも「科学」なのである。

もちろん、ここでも学問としての科学的方法と価値意識との関連が現れる。貧困問題への関心は今の価値意識を示して

いる。かれは依然として関心を貧困に向けつつ、「本所深川貧民窟」を観察の場所を選ぶ。ここで「貧富の相違」が「歴史的伝統」「自然的環境」と並んで風俗を規定する条件としてあげられる。風俗の研究は「貧富の相違」を視野にいれてはじめて「より社会科学的になる」のである。⁽²⁹⁾

さらに今は「細民」の風俗を研究する際には、「皆さんの標準で軽率に判断し理解しようと思つてはなりません」と書く。風俗研究は「貧困」問題を扱わなければならないが、そのときには貧困への偏見が無自覚に前提されてはならない。

今は貧しい人々の風俗に積極的評価を与える。働くものの衣服の形態は「おのおのの仕事にうまく適応されていて」「働くものの衣服としての進化の過程のさまざまな形態」をみせている。⁽³⁰⁾ 貧しい人々の風俗には何の「欠陥」もない。衣服の改良にとって「胴体と四肢とを自由に働かしている人びと」のすむ区域こそ「実験場」なのである。⁽³¹⁾ むしろ「貧しいことそれ自体の問題」がある。⁽³²⁾

「考現学」の基礎づけのこうした努力から、「考現学」の特徴はさしあたり次のように整理されよう。第一に、それは過渡期にある現代人の風俗、生活を研究する歴史的性格の学問である。第二に、「交換価値」としてのモノではなく、「使用

価値」としてのモノ、具体的な生活において使われているモノを研究対象にする。第三に、それはあくまでも「科学」であり、そのための方法としては「採集」と「統計」を採用する。第四に、それは「科学」であるために慣習にとらわれない観察主体を必要とし、独自の「ユートピア的な観念」を必要とする。

四 「観察」の学から「実践」の学へ

今の学問にとって第二次世界大戦の「敗戦」は決定的な意味を持った。かれは新憲法と新民法を積極的に受け入れる。価値選択を内包するこの態度が、観察の学としての「考現学」から実践的な学問である「生活学」への展開を生み出す。

すでに「考現学」という学問自身が、慣習に埋没しない主体の意義を強調し、固有の価値意識に裏打ちされていた。その限りで、それは「生活学」という実践的な学問への可能性を内包していた。

「本所深川貧民窟付近風俗採集」（一九二五年）はすでに「生活創作」というテーマを提出している。それは「身分相応の生活」あるいは「収入相応の生活」という観念の批判と

して示される。経済的事実としては収入が低いときは住居費が低下し、収入に占める食費の比率は上昇する。「収入相応」という発想は、この事実をそのままに消費生活の仕方として追認し、収入に応じて衣食住の比率を決める。しかし、それでは自由な生活主体が成立しない。「カストムの曲線を離れてはじめて誰にも生活創作が可能」なのである。³³

また敗戦の年に出版された『住生活』は、すでに『生活学』の基本的発想を示している。ここで今は生活物資の統制配給、闇売りの横行という現実が「収入相当の生活」という観念を破壊したと指摘し、「新生活」への方向を提示する。この「新生活」は「金の計量から時間の計量への変更」にもとづいて構想される。時間中に行われる行為は質的に分類され、これらの「適切」な「配合」が「生活を強化、有意義化」する。³⁴

生活倫理の面では、従来は「収入相当の生活」という家庭経済が倫理的に肯定された。しかし「時間」中の行為の質的分類という発想は、新たな生活倫理を生み出す。それは「時間の消費」を発想の基本に置き、意味のない行為による時間消費をなくし、意味ある行為で時間を消費する生活倫理である。こうした「生活時間を内容的に充実させ、生活を合理的

に是正」する発想は、戦時下の労務管理から生まれた。工員の工場での作業能率をあげるためには、生活の全体的な組み替えが必要であり、「勤労と休養と、そして余暇あるいは自由な態度の生活」の時間の割合と質が問われるようになった。⁽³⁵⁾

こうして「生活学」の構想以前に「生活創作」という課題、さらに「勤労」「休養」「余暇」を適切に配置するという論理が発見された。そしてこの発想を基礎とし「家政学」研究を経て「生活学」が構想される。そのときに「生活の革命」の言葉にみられるように、戦後民主主義が強烈な影響を与える。

「生活の革命」は、欧米において「物資の公平な配分と、労力の均分化という、民主主義的な思想」を基盤に行われた。「われわれ」もまず「思想の改変」を行い、その上で「生活の科学化と合理化」を行う必要がある。⁽³⁶⁾

「生活の革命」は単なる科学的な合理化ではない。「生活の革命」のためには「思想」として民主主義が不可欠である。今は「新しい憲法や民法」のもとでは戦前の「家政原理」は通用しないとす。⁽³⁷⁾

「生活学」は敗戦と戦後民主主義を契機として成立した。ここで生活はもはや「労働力の再生産」のプロセスの中で位置づけられない。すでにみたように生活の質的分析は「労務

管理」の発想のもとに、その意味では「労働力の再生産」という観点から行われた。しかし、「生活学」は「生産学として威力を発揮している経済学のみどころから離れて、一本立ちの生活学を樹立」しようとする。⁽³⁸⁾ここに人間の生活行動の労働、休養、娯楽、教養などのファクターを「総合思索」する「生活学」が構想される。

五 価値意識と学問

今の学問的展開は「消費」を基礎カテゴリーにし、そのかぎりで資本主義的市場経済の発展方向に定位する。たしかに、市場経済の発展は生活の向上の可能性をあたえる。今は大量生産による商品の供給と商品への美的価値の付与に肯定的評価をあたえている。市場で売れるためのデザイン化は「商品としての価値」を高める。「商業」の発展が美しいモノを供給することは「現代の人たち」の「たいへんな恵み」なのである。⁽³⁹⁾

市場システムでは商品が消費者によって選択される限り、この行為を無視しては商品の供給も生産も行われない。「生活学」は「慣習」や「流行」に支配されない自律的な生活主

体の確立をめざす。この生活主体は「生活そのものの設計」を行い、物の価値を研究し、経済的循環において消費から生産を規制する。⁽⁴⁰⁾

こうして、今の学問は市場経済に内在し、自律的生活主体を形成することを通じて消費の側面から経済にかかわる。この点にかれの先駆性があった。そして、かれの学問を評価するにあたっては、次の諸点が考慮されるべきであろう。

第一に、学問の創出に当たって固有の価値意識が存在した。知識の組織化の基底には何らかの価値意識、価値論的な選択がなければならぬ。「考現学」や「生活学」には一貫してヒューマンな価値意識がある。

第二に、今は知を「科学」あるいは学問として仕上げる努力を継続し、学問的方法について反省を重ねた。「考現学」の方法としての「採集と統計」は、社会的事象を主観的に処理するのではなく、客観的に認識するために採用された。

第三に、今の学問の基礎カテゴリーとして消費があるが、これは「浪費」とは決して等置されない。市場システムの中で生きるとき生活は「商品」の購入あるいは消費という形態をとる。今は宗教や芸術までを包括するこの広い意味で消費をとらえ、各自の生活様式の確立の意義を強調した。

第四に、「考現学」は、モノの「交換価値」ではなく、「使用価値」を問題にしていた。市場システムへの肯定的評価は「考現学」が資本の側から着目される現象をも派生させた。

「考現学」は「流行」「顧客層の分布」などの調査として商業の分野でいち早く注目された。⁽⁴¹⁾「市場調査」への利用は「考現学」の内包する一つの可能性であった。しかし資本の利潤追求の論理が「商品」の「交換価値」を「使用価値」に優先させるのに対し、「考現学」はモノをその「使用価値」において観察する。「考現学」が市場における消費者の動向に関心を向けたとき、決して「交換価値」を問題にしてはいなかった。

第五に、「生活学」は生活を「労働力の再生産」としてではなく、生活固有の意味において把握し、自律的な生活主体の形成をめざす。それは生産と労働を基本価値とする社会システムの再検討へと進む論理的可能性を内包している。

ある日本文化論的な立場は、柳田国男が民俗学を「あらたなる国学」としたことに比して、「考現学」を日本におけるあらたな「国学」とする。⁽⁴²⁾しかし、今の学問は日本的な伝統への回帰では決していない。むしろ、その学問的業績は自由な、伝統や慣習に埋没しない生活主体を基礎にしていた。

今の学問の継承発展は、「資本の論理」とは異なる「生活の論理」においてのみ可能であろう。そして、今日的な価値選択に基づく「生活の論理」の構築こそ切実な課題である。現在の生活様式はもはや伝統や慣習に強制されはしない。むしろ、それらの受容は価値的な選択である。市場経済の発展は慣習や伝統をも商品にし、選択を意識的に行うにする。このために価値的な決定への反省が選択行為にもなつて不可避になる。それは知の新しい組織化、編成の課題を示唆している。今の試みたヒューマンな価値意識と学問的方法との結合は、その範例となるであろう。

注

(1) 本稿では『今和次郎集』(昭和四六・四七年、ドメス出版)を使用し、その巻数と頁数を記した。この著作集の編集は今の学問体系を提示する意図から学問領域別に編集されていて便利ではある。しかし、他面でこの編集スタイルは今の学問の発展を迫るのには都合が悪い。また、そこに収録されている著作が不完全な形になっている。今の思想を本格的に検討するためには、文献批判をへた著作集の編集が望まれる。そ

れはともあれ、この著作集では「都市改造の根本義」がもっとも古い論文であり、内容的にも彼の学問の出発点をもっとも明瞭に示している。

(2) 大山は一九一四年にアメリカ及びヨーロッパ留学から帰り、早稲田大学教授になり、一九一七年九月に退職し、長谷川如是閑のいた「大阪朝日」に入社した。今が東京美術学校図抜科を卒業し、早稲田大学建築科の助手になったのは、一九一二年であり、大山とは一時同僚であった。また、翌年の「米騒動」の後、早稲田大学や東京大学の学生が「ヴ・ナロード」を合い言葉にして労働運動に関わりを持ったといわれるが、そうした雰囲気は大学にあったことは想像できる(『現代日本思想体系』、筑摩書房、第一五巻『社会主義』、一九六三年、四七頁)。

(3) 「都市意識」、『大山郁男著作集』、岩波書店、第一巻、一九八七年、一三頁。

(4) 同右、二二頁。

(5) 「社会改造の根本精神」、『大山郁男著作集』、岩波書店、第三巻、一九八八年、七頁。

(6) 『今和次郎集』第九巻、三二五頁。

(7) 同右、三三二頁。

(8) 同右、三一九頁。

(9) 同右、三二二頁。

(10) 同右、三二二・三二三頁。

川添登は若き今のアナキズムへの傾斜を指摘している。

今は「近代社会の競争原理の思想的な基礎づけをともなった

ダーウインの自然淘汰論に反対したクロボトキンの『相互扶

助論』にひきつけられた」(『生活学の提唱』、ドメス出版、

一九八二年、二〇頁)。

(11) 『今和次郎集』第九卷、三二三頁。

(12) 同右、三二五頁。

(13) 同右、三三三頁。

(14) 同右、三三四頁。

(15) 同右、三一七頁。

(16) 河上肇、『貧乏物語』、八の一、『河上肇全集』、岩波書店、

第九卷、六六頁。

(17) 生松敬三、『大正期の思想と文化』、『現代日本思想史』第

四卷、青木書店、一九七一年、一四五頁。

(18) 今、前掲書、三三四頁。

(19) 今、『日本の民家』、第二卷、一二七頁。

(20) 川添登『今和次郎』、リプロボート、一九八七年、二八・

二九頁。

(21) 「考現学とは何か」、第一卷、一四頁。

(22) 同右、一七頁。

(23) 同右、一八頁。

(24) 同右、二二頁。

(25) 「考現学総論」、第一卷、三六・三七頁。

(26) 同右、三七頁。

(27) 同右、四一頁。

(28) 同右、四八頁。

(29) 「本所深川貧民窟付近風俗採集」、同右、一一二頁。

(30) 同右、一二四頁。

(31) 同右、一三二頁。

(32) 同右、一三三頁。

(33) 同右、一一六頁。

(34) 『住生活』、第五卷、一三四頁。

この著作の出版は『著作集』第五卷の末尾の出版によれば一

九四五年四月であるが、本文中に「敗戦」の語があるので、

これは疑問である。川添登『今和次郎』(リプロボート、一

九八七年)の「年譜」によれば、一九四五年一月二二日の

出版であり、これの増補版が一九五一年五月に出ている。

(35) 同右、一三五頁。

(36) 「生活の革命」、第六卷、五一頁。

(37) 「今日の家政論」、同右、一八八頁。

(38) 「生活学への空想」、第五卷、一六頁。

(39) 「商業と美術」、第九卷、一七六頁。

(40) 「欲求心をそそる商業との闘い」、第六卷、四二二・四二三

頁。

(41) 「考現学と広告計画」、第九卷、一八〇頁。

(42) 梅棹忠夫、「解説」、第一卷、五一九頁。この文章は『日本学周遊』（筑摩書房、一九八九年）に収められている。梅棹は「考現学」以前の「考現学」として坪井正五郎の「風俗測定」の試みをあげる。梅棹はこの試みを「坪井の創意によって開拓された、まったくの国産学」と評価し、「考現学」を「坪井の風俗測定の方法と態度を一般化し、精密化したものにはかならない」と位置づける（『日本学周遊』、一一九頁）。

（ながわ ゆたか 名古屋芸術大学・哲学）

現代思想論 プレモダン
ポストモダン批判

吉田傑俊著

プレモダン、モダン、ポストモダン思想と政治・社会との対応関係を批判的に分析。2472円

現代思想の潮流

鱒坂 真著

広松渉、竹内芳郎、浅田彰、K・ボパーなど現代の「流行」思想を分析、批判する。2575円

「新しい思考」と

岩崎允胤著

史的唯物論

ゴルバチョフの「新しい政治思考」を哲学的に分析。2369円

日本科学的

守屋典郎著

社会主義序説

日本におけるマルクス主義理論の形成と発展の過程。9270円

協同組合資本論

服部知治著

豊富な史実と新しい資本概念を駆使し協同組合資本の新たな方向性を提言する。8240円

白石書店

☎03(3291)7601

東京都千代田区神田神保町1-28

一般教育における自然科学

小森 田 精 子

はじめに

いま、教養部と一般教育がとりあげられる背景については、この特集の他の部分で論じられると思うので、ここでは私に課せられた守備範囲内で話をすすめることにします。

筆者は理学系の大学院博士課程を修了後、教養部で一般教育および基礎教育としての化学を講義し続けてきました。この間に、教養部の仲間とともに劣悪な研究・教育条件の改善を目指して、様々な運動に参加しました。それらが総て実現

されたわけではありませんが、条件の改善とともに、研究・教育の質の問題も問われるべきだと感じはじめました。これには、筆者の「化学」が、理学部化学科の「化学」でしかない、例えば工学部土木工学科の学生にとっては、戸惑いを誘うものであることに気づき、一般教養としての自然科学の講義とは、を考へはじめたという直接的動機もありました。

以下は、このような筆者の体験から生れた問題意識をてがかりに、一般教育における自然科学を実践的に論じたものです。限られた条件の中で、何ができるかを追求しているのですから、現状是認の印象を与えるでしょう。しかし、筆者の

姿勢は「この程度しか出来ない。ここから、何を守り、何を
変えるべきかを考えましょう。」というものです。

一 教養課程における自然科学教育の現状

教養課程（あるいは前期課程）で実施されている自然科学の
教育は、本来の意味での一般教育としての自然科学教育、一
般基礎教育、専門準備教育の三つに分類して考えるべきでし
ょう。

文科系の学生に対しては一般教育科目として、科学史ある
いは生活の科学を講義すると云った内容が一般的です。自然
科学系の学生に対しては、初年度では一般何々科学または何
々科学概論の名の下に、科学の基礎概念や基礎理論を、二年
目にはそれをやや個別化し、例えば化学を物理化学、無機化
学、有機化学に分類して教え、これに加えて学生実験を実施
しています。このように教養課程における自然科学の講義は、
一般教養科目というよりは一般基礎教育あるいは専門準備教
育の性格が強く、殆どが必修または選択必修単位となってい
ます。自然科学の講義の大部分はそのような目的で開講され
ていますから、教養課程における自然科学の講義を一般教養

として意識する必要もないというのが現状です。

このような現状は、第一に教養課程を単なる専門の準備課
程としてしか見ない専門学部の考えかたが反映されたもので
す。学部からの要求で、専門準備教育の範疇に属する科目が
徐々に増加しました。その結果として学生が過密カリキュラ
ムに悲鳴を上げるようになり、教養部からの要請で学部への
移行必要単位を減らした時期がありました。しかし間もなく、
学生を遊ばせておくのは非教育的だとの理由で、一、二年次
への専門科目の繰り下げ、あるいは教養課程の一年ないし一
年半への短縮が実行されました。第二に、教養部の教員の側
にも専門優位を、大した抵抗もなく受入れる条件があります。
教養部の発足当初とは異なり、現在教養部に所属している教
員は、新制の大学院を修了して就職している人が殆どですか
ら、教育者としての自覚よりは研究者としての意識の方が強
く働いています。さらに、劣悪な研究教育条件におかれてい
ることも作用して、教育に費やす時間が少なくてすみ、摸索
する像もみえやすい、専門をかみ砕いて講義するという安易
な道を選ぶ場合が多いのです。とくに、理科系学部をもつ大
学においては、例外的な少数の試みを別にすると、現行の教
養部における自然科学の講義には、一般教育科目としての性

格は希薄です。

また、次のような要素も考えに入れておくべきでしょう。

学生の化学に対するイメージを書かせると、その殆どが「化学は、われわれの生活を豊かにしているが、公害の元凶でもあって、人類の未来を危うくしている」と書き、「だから科学の力で公害をなくする方策を考えたい」と結びます。たしかに、大量生産、大量消費による繁栄の結果として、多様な環境汚染が地球を危うくさせているという現実が、「物質の科学」である化学のイメージを決めている側面は否定出来ません。

ところで、わが国では「科学」は「科学技術」の意味を含めて語られることが多いといえます。ヨーロッパでの近代科学の成立は、生産力の発展など外的条件の成熟と同時に、人間の思考や思想の変革という内的葛藤の所産です。この生みの苦しみを経験しないまま、「出来上がった科学」を移入したわが国では、「科学」は思想的側面を切り捨てた「役に立つ知識」あるいは「テクニカルな知識」として定着している側面も無視できないでしょう。したがって極論するならば、専門教育としての個別科学は「テクニカルな知識」としての側面が強く出ています。一般教育としての「自然科学」は、

個別知識としての何々科学ではなく、科学的なものの見方、考え方を体得させ、それにもとづく深く豊かな自然像や世界観を形成させるための学であるべきでしょう。

この目的にかなった講義をするには、広い視野と明白な判断力を備えて科学を把握し、適切な題材を選ぶ必要があります。しかし、現代のように科学研究が社会機能の一つとしてシステム化されてしまっている状況下では、大部分の科学者は巨大な機械の歯車の一つとなって存在せざるを得ません。その一人一人が、膨大な情報を迅速に処理しつつ、自己の仕事の位置付けと意義を見失わずに研究をすすめるには、苛酷な精神的、肉体的労働を伴います。そのために最近では、大学教員の在職死が増えつつあるといわれるほどです。まして、劣悪な研究・教育環境の下にいる教養部の教員には、このような講義に真正面から取り組めるだけの条件がありません。

一方、受験技術の徹底した訓練によって、かなりの学生が、自分の頭で考える余裕あるいは自信を消失しています。理解できない部分は丸暗記する習慣がつき「数学は暗記科目である」とすら広言します。知的好奇心が欠如し、知る喜びを知らないで、知識を断片的に詰め込んだままで体系化しようとしません。したがって、勉強とは「単位のためにやらねば

ならないもの」「教科書のみを勉強するもの」と思い込んで
いる学生が半数近くいます。その結果「将来の専門に直接関
係のない授業をなぜ受けねばならないのか」というわけで、
真面目に勉強しなくなっています。教員は「こまめにテスト
をしてやるとよい」と考えて、教科書の一章が終わる度にテ
ストをする人も増えています。しかし、学生の反応は「テス
トをする先生の授業しか勉強しなくなる」と出るようです。
大学の大衆化にともなって、学生の資質が低下したとも言わ
れています。単に資質の低下とのみ言いきれない面があり
ます。大学に入ること自体が目的で、入ってから何を学ぶか
を持っていない学生に、何かのきっかけを作って「自力で知
る喜び」を経験させると、見違えるほど意欲的になるから
です。

二 教養課程における自然科学教育とは

この現状を踏まえて、改めて教養課程における自然科学教
育のあるべき姿を考えてみましょう。教養課程での自然科学
の教育には、すでに述べたように、本来の意味での一般教育
としての自然科学教育、一般基礎教育、専門準備教育の三種

類があります。

① 一般教育としての自然科学教育

一般教育の目的は、健全な市民の育成です。健全な市民と
は、憲法および基本的人権を遵守する、人間の尊厳に忠実な
民主的社會の一員であることです。そのためには、学生が高
度の教養に支えられた、豊かな人生観を持ち、自己の専門技
術と、その基礎となる学問を、広く社会全体の中で、社会と
の調和を維持させながら発展させられるよう教育することが
要請されます。人文、社会、自然の三分野にわたる調和のと
れた教育としての一般教育は、そのために設定されています。
したがって、この意味での自然科学教育は専門のいかんを問
わないものです。

② 一般基礎教育

専門家として必要な、現代自然科学の基礎的事項を広い視
野から習得させることを目的とします。将来の専攻分野には
直結しない、一応完結した知識を与える内容のものとなりま
す。自然科学系の学生を対象とする一般教育としての自然科
学教育に、不可欠な構成部分であると位置付けられます。

③ 専門準備教育

専門教育に直結する基礎知識の習得を目的とする教育です。

ある専門科目の習得の効率を上げるために、基礎科目を過度に取捨選択したり、ある部分に重点をおいて講義するので、将来の専門科目に直接つながらない限り、それ自身としては完結した知識を与える内容とはなりません。

自然科学系の学生に対しては一般基礎教育と専門準備教育をまとめて、専門科目の準備教育であると見る立場は徐々に支配的となり、今回の大学審議会の答申はその総仕上げだと見ることが出来ます。しかし一般教育を重視する立場からすると、一般基礎教育は専門教育から独立して、一般教養科目とともに、それに相応しい内容を作り上げるべきものです。

わが国では、小学校に入ると同時に理科教育が始まります。したがって、高校までの十二年間にわたる理科教育との関連を見ておく必要があります。理科教育の目的を以下のようにならまとめました。

- ①人間として生きるための基礎知識を与える。
- ②自然現象や法則を理解し、活用する能力を養う。さらに法則性や法則を見出す素地を育てる。
- ③分析と総合、仮説・演繹・検証などの科学の方法を身につけ、合理的判断力を養う。

④固定観念を打破り、事物を発展的に見る能力や独創性を養

う。

現代は科学技術が社会を動かすと言われている時代ですが、科学と技術は高度化し、ごく一部の専門家を除いては理解しがたいブラック・ボックスとなりつつあります。だからといって、市民が安心して、その高度な科学技術の恩恵を享受しておればよいという状況ではないことは周知の事実です。たとえば、化学商品として日常的に使用されている化合物は八万種程度あり、これらの化合物が様々な姿をかえ、人間の衣食住をまかない、現代の文明社会を支えています。この中で完全な毒性データが得られているのは約二割で、七割は毒性についてのデータがまったく得られていません。このような状況では、市民は生活防衛のために科学(化学)的知識で武装する必要があるでしょう。大量生産、大量消費を前提にした技術革新による利潤追求という、資本主義経済の原理の下では「疑わしきは追らず」とはなり得ないのですから、消費者が「疑わしきは買わず、使用せず」を徹底して実行する必要があります。つまり現代科学が到達している物質理解を基礎として、安全性の許容範囲を判断するのです。高校までの理科教育や家庭科教育には、このような視点が不可欠だと思えます。これは理科教育の目的の①にのみ関わることで

はありません。現代の技術革新のスピードを考えると、①から④の総合としての判断力が問われる問題です。このような視点は当然、大学における一般教養科目としての自然科学にも受け継がれるべきものでしょう。

高校までの理科教育の現実には、自然現象そのものと、その法則性を理解させることに終始し、他の事柄は殆ど省みられていないようです。知識を要領よく早く覚えさせ、いかに問題をそつなく解かせるかに力が注がれています。大学の「科学史」のレポートとして「私における自然認識史」を書かせたところ、「小学生時代は自然現象に興味と驚きを持っていたので、中学に入って自然を科学的に理解できるようになった時はとても嬉しかった。その後は、だんだんと自然が見えなくなり、このレポートを書くまで、自分は自然を忘れていた。」という主旨のものが殆どでした。

近代科学は分析的方法から出発して個別科学を確立し、現代科学は分析と総合を切り離すことなく駆使することによって、統一的な自然観に到達しようとしています。現代科学は自然を「質的に異なった無限の階層からできており、それぞれの階層には固有の法則が支配している。自然界では、異なった階層が生成消滅しつつ相互転化をくりかえし、歴史をも

って進化している。」と捉えています。現代科学が描くこのような自然像は、それぞれの法則の意味と位置付けを、他の法則との連関を明らかにしつつ理解させなければ見えてこないでしょう。また、ある事物や事象の存在を知り、それが「如何にあるか」を観察し、その理由を明らかにするという過程は、科学的発見の過程であると同時に、自然を体系的に把握する科学を、学習する過程でもあります。それがなければ科学の論理と方法も把握できず、真の合理性、科学性は養えません。個別科学の、ある法則この法則を羅列的に教えるだけでは、法則は誰か偉い科学者が発見するものであり、個々の生徒はそれを如何に使うかを習得すればよいということ、それは汎用型のコンピューターを大量生産しているのとかわりないでしょう。

大学受験を視野に入れての理科教育の不毛を補完するものとして、ここで述べたような理念に基づく教養課程の一般教育や一般基礎教育は、その必要性を再認識されるべきだと思います。

三 一般基礎教育としての自然科学の試み

このような考えから筆者が実践している、一般基礎教育としての「化学概論」および「無機化学概論」と、一般教育としての総合科目「東の科学と西の科学」および「科学・技術」についてのささやかな試みを紹介します。まず、この章では一般基礎教育について述べ、次の章で総合科目について述べます。

自然科学は人間の社会的営為において、物質の存在様式と物質の運動・発展の原理・法則を認識する実践活動であり、歴史的、社会的に蓄積された知識体系です。さらに、その知識体系によって合理的かつ整合的に自然を説明することを目指しています。したがって、第一には、先人の築いた知識、学問体系をきちんと身につける必要があります。膨大な情報の行き交う中で、効率よく勉強するとなるとノウ・ハウを追いかけるがちなります。筆者は必ずしもこれを否定するものではありません。むしろ、専門基礎および専門教育は、できるだけ一貫性をもたせた、効率的教育が望ましいと思います。しかし、事物の理解の方法を、分析と総合として捉えるなら

ば、ある事象について、科学する人それぞれが自然をどう科学するかが問われるのです。それは「なぜ」から始まり、「どのように」を経て自ら発見してゆく科学であり、「知る」喜びを持って学習する過程でなければなりません。その喜びが豊かな個性の開花に結びつき、ある場合には独創的研究へと結実してゆくのではないのでしょうか。そのための教育が一般基礎科学であるはずですが、授業をする側は時間的制約や、学部からの多様な要求をテクニカルに処理しようとするために、受ける側も理論の多彩さ、難解さに目を奪われて、「自然をどのように理解しようとしているのか」を忘れがちになります。

すでに述べたような現代科学の自然像の中で、「物質の科学」としての化学はミクロな原子からマクロ物体までの各階層を対象にしています。これらを支配する相互作用は、広い意味での化学結合です。化学結合を現代的に把握するには量子力学と、それを理解するための数学の知識が必要です。このような数学や量子力学を殆ど理解していない学生に、量子力学的物質観に基づく「物質の科学」としての化学を理解させるのは難しく、多くの場合は消化不良で終わってしまいます。また、最近の学生の学力は、ここで述べたような質を問

題にしますと、かなりの幅が存在しています。とくに、知識を体系化することの意味を理解できないために、そのための努力と方法の模索を、自発的にすすめられない学生が増えていきます。このような理由で数年前から、前期は試験を実施しないで毎回の講義に対する疑問と質問を提出させ、それに対する適当なアドバイスを与えたうえで、夏休みに自らの疑問や質問に答えるレポートを作成させています。この方法は多人数教育における個別指導と、学生の能動性を引き出す点で、学生にも好評ですし、後期のテストの結果から評価しても、それなりの効果があると判断できます。

「無機化学概論」の方は、一般基礎と専門準備教育との中間的性格をもった講義です。この講義では、自然の階層性を踏まえた物質の理解を鮮明に印象づけるように構成を工夫しています。さらに、自然法則は絶対的なものではなく、前提となる条件と適用限界があること、したがって自然認識の深まりとともに法則も発展してゆくことを理解させる努力をしています。化学概論で実施している「自問自答方式」を、ここでは予測と推論、実証という科学の方法の習得を目指して採用しています。

ここで指摘した科学の論理と構造に関わる問題を正しく理

解させないと、科学を教条的にうけとり、不可知論を導きかねません。また、現代科学があまりにも膨大な情報を包括しているために、科学の方法の基本である、分析と総合の有機的結合が見えてこないと云う事情から、科学を否定し神秘主義に傾く反科学論が、若者にある種の影響を与えています。したがって、科学の方法を具体的に指摘し、彼ら自身に自分の問題として実践させ、関心をもたせる必要があると考えています。

四 一般教養としての自然科学の試み

一般基礎教育は個別科学の各分野において、完結した教育を行っていますが、これだけでは十分でなく、個別科学の統合、さらには自然、人文、社会の相互連関を視野に入れた総合化の必要性は以前から指摘されてきました。このような立場から総合科目が考えられましたが、筆者が所属する大学の自然科学系の総合科目には、共同研究に基づく講義というよりは、オムニバスの教養講座の域を出ないものしかありませんでした。

さらに、筆者の大学では、学生の七割強は理科系ですが、

大学四年間のカリキュラムの中に、科学的認識とは何か、人間にとって科学とは何なのかを考えさせる講義は、まったく見当たりません。これはあまりにも非教育的だと、心ある教員たちは考えていましたが、この冒険に挑戦する人は現れませんでした。筆者は、一九七〇年代の後半から、科学論のサークルの顧問となり、学生と学習する過程で、彼らの多くが不可知論に侵されている実態を知りました。一九八〇年代の初頭は、「科学の時代」と言うキャッチフレーズが氾濫し、カラフルな科学雑誌が書店を賑わし、ライフサイエンスの分野の研究に関する記事が、新聞のトップを飾る時代の幕開けでした。これは、わが国の政策において「技術立国」路線と呼ばれる科学技術政策が重要な位置を占めはじめた時期と一致します。一方で、古いやノストラダムスの大予言など、オカルトや神秘的なものが大流行し、若者たちは科学と占いを同じ次元で受入れるようになりつつありました。筆者は、このような若者たちに科学的認識とは何なのかを知り、人間らしく生きるための科学を学んでほしいと考えました。

一九八〇年から、小人数で一方通行でない講義を目指す教養課程の低学年セミナーに、科学的認識の歴史を学び、科学について考えるセミナーを開講しました。しかし、筆者の力

量に限界を感じたので、日本科学者会議大阪支部の哲学研究会に参加し、始まったばかりの「東西科学の方法論」の研究グループにも加わりました。このような準備段階を経て一九八七年度から、教養課程の総合科目として「東の科学と西の科学」を開講しました。

講義担当者は次の様な共通の問題意識を確認していました。

①東西を比較することによって、従来の西洋中心の科学史から地球全体を視野に入れた、人類の科学的認識へと視野を広める。

②東の視点から西をうきあがらせることによって、科学の役割を明確にさせる。

③科学と哲学、宗教、歴史との関係を理解することによって科学を思想として捉えることの重要性を理解させる。

④認識の発展過程を広い視野から見詰めることで、現代科学の構造、論理、方法を理解させる。

総合科目は、人文・社会・自然の、各分野内における二つ以上の科目の、または二つ以上の分野にわたる講義としての単位が認定されます。一つのテーマは半年で講義し、三年間の継続を原則とします。企画は毎年、全教官から募集し、総合科目運用委員会が決定します。

「東の科学と西の科学」の内容は次のようなもので、「東西科学の方法論」の研究グループの会員が分担し十三回で講義しています。括弧内は講師の専攻分野です。

- 一 はじめに—科学とは。東西比較の論点—
- 二—四 東西の自然観—宗教・哲学・科学の関係—（歴史学）
- 五—六 東西の生命観—医学・生物学—（医学）
- 七—八 東西の数学・論理学（数学）
- 九—十 東西の物質運動論—物理学・天文学—（物理学）
- 十一—十二 東西の物質観—原子論・元素観・化学—（化学）
- 十三 まとめ—パネルディスカッション

講義には、初年度はプリントを使用し、二年目以降は教科書として『東の科学 西の科学』（東方出版）を使用しています。これは担当者らが共同執筆したものです。パネル・ディスカッションは、適当と思われる学生一、二名を各担当者が推薦し、その学生に問題提起をさせ、講義担当者および受講者で討論します。毎回、感想文を提出させて単位の認定を行います。

この講義は、次に述べるような制約はあるものの、その目的は十分に達せられているようです。最近の学生は、大学受験に必要な科目には関心を示す余裕がないために、基礎的教養に著しい差があり、それが講義に対する理解の差となつて現れます。この点については、適切な解決策に苦しんでいます。また、対象が一、二年次の学生であるために、個別科学についての基礎知識が乏しく、現代科学との関連にふみこめない点は、われわれの意図を半減させています。これらを考慮するならば、この講義は個別科学を、ある程度理解した四年次の学生が、自己の専門の位置付けと、科学の全体像を把握するのに適したテーマであると言えましょう。

パネルディスカッションは、受講生から、一回だけではなぐ何度もして欲しいとの要望が多数寄せられ好評です。対話や討論が成立しない大学生、受動から能動へと転身できない大学生などの評価をうけている、新人類の意外な側面を知らされました。つまり、彼らは自ら好んで受動的立場を堅持し、対話や討論を拒否しているわけではないのです。彼らは「新人類」などではなく、対話や討論のトレーニングをうけたこともなく、受験競争に勝ち抜くために親や教師に自立の機会を奪われていた、著しく疎外された「人類」なのです。

だから、さまざまな試みで、疎外の要因を取り除いてやる必要があるのです。この辺りにも、一般教育のみならず、教養課程の存在意義を痛感しています。

この講義の課題として、科学と技術の関係を明確にするのと、現代科学の性格の分析、および日本を視野に入れた比較と我が国の科学の将来について、などを加える必要があることが、講義をする側からも、受ける学生の感想文からも明らかになりました。これらの課題の解決のために、一九九〇年度から「科学・技術」を開講しました。「東の科学と西の科学」のメンバーに工学と生物学を専攻する講師を加えて、十回で講義しています。

- 一 技術とは何か
- 二 現代社会における技術
- 三 研究開発と技術
- 四―五 物理学の論理
- 六 生物進化学
- 七 エコロジー
- 八 バイオサイエンス
- 九 生命倫理と現代

- 十 物質―天然と人工―
- 十一 マクロとミクロ
- 十二 パネルディスカッション

聴講者は五十三人（定員の半数）で多くはありませんでしたが、技術論、現代科学の性格および直面している問題についての講義は「必修として、皆に聴かせるべきだ」というような感想も多く、企画者に勇気と明るい展望を与えました。次回からは内容を、より充実させて学生の期待に応えたいと準備中です。

おわりに

本稿では一般教育の内容を中心に述べたために、教育体系と、その担い手の問題には触れずに来ましたが、「いつ」「誰によって」が適切でないと、その内容は生かされません。

たとえば、一般基礎および専門基礎教育の場合には、科目間の関連性についての配慮に欠けるために生じる弊害は無視できません。諸科目が初年度から一斉にスタートするために、基礎となる諸概念や計算のテクニクが基礎的な分野で教え

られる以前に、それぞれの講義で必要とされるからです。例えば、物理学の講義内容に対応した数学や、化学の講義に必要な量子論的思考が、数学や物理学で教えられるのは二次次であったり、専門課程である場合も多いのです。

誰が一般教育を担当するのは、歴史と現実を背負った様々な問題を含んでおり、単純に論じられるものではありませんが、もっぱら教育のみに専念する教師グループに委ねておけばよい、と言った性格のものではないでしょう。たとえば、総合科目で代表される内容の一般教育科目の中には、寄せ集めのオムニバスではなく、講義を担当する講師グループの、共同研究の成果で裏打ちされるべき課題が多いのではないのでしょうか。つまり一般教育こそが、最も今日的な生きた内容を要求されると言えましょう。したがって、一般教育の中心と、その実施に関する具体的問題を日常的に研究し、一般教育に対する責任を全学から委任された機関の設置は、教養部の存続を論じる際に考慮すべきことでしょう。

これらの問題は専門教育とも関わりがあり、四年間一貫教育の必要性が指摘されて久しくなりますが、いっこうに改善されていません。これまでに、大学の中で「日本の高等教育は如何にあるべきか」を真剣に議論しなくてもよかつた背景

には、とくに自然科学の場合は、科学自体も、そのための教育体系も、すべて欧米からの移入でこと足り、自前で作り上げる必要がなかったという事情があつたように思われます。このあたりで、本腰を入れて考えなければ、大学の自治は崩壊を余儀なくせられるでしょう。

総合科目の感想文の中に「環境破壊によつて人間が死滅しても、それが人類の運命なら仕方ないと思う」といった主旨のものが少しずつ増え始めています。二十歳前にして、はや未来に希望を見出せず、悲觀的宿命的世界觀しか持ち得ない若者に、人類の英知のすばらしさを確信させ、真の人類愛に目覚めさせる何かを、一般教育は与え得るし、与えねばならないと思つていますが、「黄昏」では時はすでに遅いのでしょうか。

なお、科学論および科学教育に関する菅野礼司氏との、教養部の諸問題についての日本科学者会議大阪教養班の諸氏との、日常的なディスカッションから多くの示唆を与えられました。深く感謝いたします。

(こもりた せいこ 大阪大学・化学)

教養のオルタナティブ——知の主体化の運動形態

清 眞 人

一 「教養」理念の歴史的疎化か、それとも現代化か

アラン・ブルームは昨年評判をとった『アメリカン・マイ
ンドの終焉』のなかで今日のアメリカの大学の現状を批判し
て概略つぎのようにいう。

——「一般教養教育に専念する教師は、前方に人間の完成
という目的を望み、後ろには現在目のあたりにする学生たち
の本性を見ようと絶えず試みなくてはならない」。だが、現
在の大学教育に致命的に欠落しているものは、諸学問の究極

的な存在理由と意味を根拠づけるはずのこの「人間の完成と
いう目的」の明確な提起である。それゆえに現在の大学は、
それこそが学生のなかに潜在する「全体としての自己形成」
という最深の人格的要求に火をともしはすの「人間の統一と
学問の統一」というヴィジョンを学生のまえに提起すること
ができない。学生の学問世界への主体的参加は、学問の世界
をこのヴィジョンのもとに描き出す、本質的に〈哲学〉的性
格をもった一般教養教育の働きを母胎にしてはじめて可能に
なるはずののだが、まさに現状はこの教育的働きかけを根
本的に欠如したものとしてある。「専門科目があるからこそ

全体をどのように統合するかという問題が浮び上がってくるのに、この問題は一度も体系的に提起されたことはない」のであり、実際は「あきれるほどの多種多様な科目」の無政府状態が「学問分野の民主主義」という名を借りてまかり通っているにすぎない——と。

ここまでであつたら、その議論の大上段に振りかぶつた様子にいささかうさん臭さを感じたとしても、大方の読者は日本の問題状況をそのまま彼の言葉に重ねあわせながら彼の議論にうなずき返すにちがいない。⁽¹⁾

だが、彼の議論は結局一つのまやかしに終わる。大学の現状を痛罵した果てにでてくる彼の提起する解決策とは西欧の人文的教養の伝統を形づくってきた「偉大なる書物」(ホメロス以来の古典文献)のひたすらなる「読書」なのであるが、この古色蒼然とした世俗超越主義の歴史的「社会的な批判的実質を欠いた無内容さは、彼の大学批判には実際はそうした大学の現状を産み出す歴史的「社会構造的な根本要因についての批判が根本的に欠けていることを証明している。実際彼は自分が大呼ばわりする「人間の統一と学問の統一」の現代的論理を内容的に展開することはできない。それも当然なこととて、彼のもとでは今日の大学の知的荒廃と現代資本主義の

問題構造とはまったく結びつけられず、それどころかかつて、ここでわれわれが直面している問題の認識と説明にとつて先駆的な役割を果たしたいわゆるフランクフルト学派の「批判理論」——実証主義の合理性・「道具的理性」の一元支配化という事態に体制支配の論理と化す現代の知の危機を見出し、これに「啓蒙の自己反省」の理念を対置しようとした——およびその強い影響のもとに形成されたかの六〇年代末のアメリカ新左翼の言動が徹底的にカリカチュア化されたうえで、もっぱら大学の知的荒廃の元凶とされるのである。

確かに、市民的啓蒙の理念の核心として掲げられた「教養」の古典的理念は依然としてわれわれが西欧ブルジョア文化からひき継ぐべき知的伝統である。民主主義は啓蒙とともにもたらされ、生活と政治の実践のなかで一個の主体たりうるためには人は知的世界へ自律的に関与しうる知的主体へと形成されねばならない、そして知を主体化するとは知を全体化・総合化することにほかならない。こうした信念、それはわれわれ自身の信念である。

だが、それはまさに現代化されねばならない。われわれは現代社会の問題性と動向にたいして実のところまったく無批判的なブルームのもとで、それゆえに、「教養」の古典的理

念が最悪のカリカチュアに陥った事例を目撃する。いいかえれば、この理念を現状を糊塗し真に必要な対決を避けるための空疎で自己欺瞞的な理念主義的逃場にしたためには、この理念が、実際に政治の主体であることを目指し、そのために文化的自立⇨自律を遂げてゆこうとする遠大な民衆の民主主義運動の複合的な全体にどのように織り込まれ実現にむけて運動化されてゆくのか、とりわけてその際の批判的契機が明確に把持されなければならないのである。かつて「教養」理念の批判的機能を担保していたその哲学的契機——知の主体化、反省的自己把握のもつ批判性と知の全体化との相关性、かかる知的運動の固有の倫理であり論理であるところの対話性、等々——は、今日の民主主義的立場にとっては、現代社会の問題構造との対決の文脈に織り込まれることでどのような実現形態をとるものと構想されるのか。知の主体化の今日の運動形態が探究されねばならないのである。

二 知の反省⇨批判的自己釈明——ハーバーマスの視点から

私はここでハーバーマスを引き合いにだそう。『アメリカン・マインドの終焉』はかの反乱の六〇年代末へのブルーム

氏の遺恨試合の観がある本だが、彼とはまさに対極的にハーバーマスはこの時期の学生反乱とも深く関わりながら現代における「教養」の可能性を「大学の民主化」論をとおして、また自分自身の哲学的思考のテーマそのものとして追求した（彼のいわゆるコミュニケーション的行為の理論はその全体を今日の「教養」理論の展開として読むことができる）。

ハーバーマスの大学論の基本的な前提をなすのは、一九四五年にヤスバースを中心にして古典的なフンボルト的「総合大学」理念——「教養」概念の古典的伝統にはかならない——の現代的復活を期してなされた西ドイツでの大学改革の挫折からいかなる教訓を引き出すべきか、という問いだ。彼はつぎのようにいう。

「大学改革が、一九四五年以後にとりくんだ次元において挫折した理由はつぎの点にある。すなわち、このときの大学改革は自分自身を一種の排他的な改革と誤認し、社会化された社会の内部では諸過程は高度な相互依存関係をなして、一見治外法権的な領域に対しても、実はそうした存在も自分だけの形態変化も、許さないし認めもしないということを見逃していたのである。それゆえ、今日まづもってなされるべきは、われわれの大学の位置についての社会学的反省である」⁽²⁾

では、この「社会学的反省」のなかで核心的問題としてとりだされてくるのは何か。それはまず、「科学化された社会」と特徴づけられるほどに科学と生産と組織行政が産業社会的な労働システムのなかで緊密な相互依存・相互作用の関係形を形づくる、現代資本主義社会の構造的特徴である。既に多くの論者が共通して指摘しているように、ハーバーマスもまた現代資本主義の基本的特質をつぎの点に見る。すなわち、いまや大学や研究所の組織との一体化を要求するまでに巨大にシステム化した専門的な科学技術の知識が生産力を規定する主導的要素となり剰余価値の主要な源泉となるということ、したがってまた、資本の権力と支配も古典的搾取ではなく、民衆の生活様式全体をまるごとこの科学技術体制にとりこみ、管理・操作するという形で貫徹されるということ、である。

この現代資本主義の体制的特質は現代における知の在り方・形態に固有の刻印を押し。いうまでもなく、フランクフルト学派の「批判理論」が一貫してテーマにしてきた「実証主義的・技術的合理性」の知の総体に対する一元支配化という問題である。それは、いいかえれば、知の反省的次元の抑圧という問題である。「啓蒙の弁証法」はいう。「科学自身は自己についての意識をもたない。科学は一個の道具である。……

なぜなら科学とは技術的訓練であり、体系の圧迫のもとにある他の作業様式と同じく、自己自身の目的を反省することから遠く隔てられているからである」⁽³⁾。

この事情はたんに自然科学についていわれるだけではなく、社会科学についても等しく指摘できる。否むしろ、社会科学には本来自然科学と技術の社会的作用力についての〈実践〉的反省の知的次元（行為・技術・科学活動の社会的・実践的作用・結果・影響についての政治的・道徳的・文明論的な反省を遂行する次元）を担うことが期待されているとすれば、「実証主義的・技術的合理性」批判の固有の問題性はこの知の領域においてこそ成立するといえる。だがまさにこの点でハーバーマスは、社会科学に対する実証主義的厳密性の要求には「科学の指導を受ける管理のための『応用価値』の度合いが対応していること」、この社会的力学の構図のなかで実証主義的立場の表明する反省性（かの「価値自由」に基づく方法的な自覚的禁欲として実証的厳密性を自己に課すものとして自分の立場を描く）も事實上は「擬制」に変わり、社会科学は「今日、ますます管理のための補助学になってゆく」ことを、確認する⁽⁴⁾。

ハーバーマスがこうした問題認識から引きだすのは、今日の現実のもとでは「実質的な科学批判技きの大学改革は不可

能である」という基本的な立場である。⁽⁵⁾そして、彼はまさに「教養形成」の概念に関わらせてこういう。

「問題となっているのは、実践的な意味で影響の大きい知の立場をたんに技術的に多忙である人間の処理能力のなかに持ち込むことばかりではなく、コミュニケーションをおこなっている社会の言語的財産のうちに取り戻すことである。これが今日のアカデミックな教養の課題であり、それは今後もまた自己反省をおこないえる科学によって引き受けられねばならない。我々の大学がこうした意味での教養形成を放棄してしまうのなら、……また、科学がその実証主義的厳密性という徳目に従って、実践的問題をコントロールを受けない価値判断の自然成長性や恣意性に委ねてしまうならば、そのときは政治的に成熟した仕方では語られる世論の啓蒙はもはや期待されないのである。」⁽⁶⁾

かつてハーバーマスはこう述べた。「批判理論は、哲学と実証諸科学の中間で特異な位置を占めており、そのために、実証主義の批判的自己説明が、かつては、マルクスがいわば反対の側から入っていたのと同じ次元へ、われわれを導き入れる」と。⁽⁷⁾

この批判理論の中間的な位置は、ヘーゲル哲学のうちにも

つとも完成された形で現われる「総体性」への認識要求を、しかし、まさにヘーゲル哲学が体現したような形而上学化の異に陥らせることなく、諸科学の絶えざる批判的自己説明の開かれたコミュニケーション的展開として継承する、そうしたハーバーマスの意図の礎石をなすものである。

この〈批判〉という知の次元の堅持という意図は「批判を批判として自覚する責任」の強調と結びつき、そのことによって同時に、とりわけて「対話」的である。彼はマルクスの科学主義的傾向をこの点ではこう批判してもいた。「批判が含んでいる科学的要素を哲学と対決させることだけではなく、批判が自分の哲学的由来に負っている要素を実証主義的制限と対決させることを、マルクスは怠った」⁽⁸⁾と。

哲学は科学に還元できないし、科学は哲学に還元できない。しかもハーバーマスは、哲学のみならず「批判的認識の正当な源泉」としてのユートピアないし宗教の意義、また「現代芸術」の意義を強調する（前者はブロッホ、後者はアドルノの視点を継承して主張される）。それは、批判が「社会的な具体的生活世界の歴史的に変化する経験連関に臨んで、……いかなる方法的客観化にも先立ってこれに参加し、ここから批判の手がかりそのものの正当性の根拠を得るべき」⁽⁹⁾そうした源泉

なのである。

いうまでもなく宗教も芸術も哲学にも科学にも還元できない。それぞれは互いに固有の関係性においてへ自己固有の他者として向きあっており、この他者性が関係の総体を完結することなき「対話的」関係性へと構成する。

こうしてハーバーマスのものではかの「教養」のドイツ的理念が体現していた知の「総合性」の要求、それを担うものとしての〈哲学〉の特権的位置は、諸科学の、あるいはさまざまな知のへ自己固有の他者を媒介としての批判的自己解明のコミュニケーション運動へと置き直される。

「しかし、哲学のもつ普遍的な力を科学そのものの自己反省という形で〈哲学すること〉が保持するのである」と。⁽¹⁰⁾「諸科学が自己についての反省を遂行し、かつて哲学が開始したところの道を進みながら、みずからの世界観的前提についてと同様また実践への関係についても、批判的に釈明をおこなうという次元」が問題となるのである（それではいわゆる勝義の「哲学」には何か特別な役割が期待されるのであろうか？ハーバーマスはこの点で、いわゆる「哲学」にはこの諸科学の本質的にコミュニケーション的な自己反省の過程に諸科学の対話を取り持つ「通訳者」として介入することを求める）。

そしていうまでもなく、この〈哲学すること〉は、あるいはこの「釈明」の次元は、本質的に「政治」的次元を構成する。「教養」は本質的に「政治」的性格をもつのだ。

三 知の主体化、全体化、批判化、としての「教養」

いわば「教養」の批判的コミュニケーション的理念とでもいべきハーバーマスの構想はわれわれにとって重要な参照点になりうる価値をもっている。この点で、まず私はこう主張したい。「教養」の問題は、知の民主主義化の運動、いいかえれば、自己を体制によって強いられる道具的・客体的位置から解放して自律・主体的な位置に就かせようとするさまざまな知的運動の交差点において生じる、知の全体化的な討論関係として構想されるべきである、と。

この場合、運動を織りなす主要な契機はその教育的本質からして、〈教師〉から〈生徒〉への「啓蒙」的契機と〈生徒〉から〈教師〉への批判の契機——生徒がいわば自らの「生活世界」的主体性から出発して自分の知的自律化をはかろうとし、それゆえに自己固有の関心から出発して知の全体化をはかろうとする運動のなかで、教師が生徒に与える知がその部

分化された性格・反全体化的性格・自己閉鎖性を暴露され、批判され、そのことで逆に教師が自己の知の盲目性について啓蒙される契機——の二契機であり、運動の生命力はこの両契機の弁証的な交錯によって保証されると考えられる。そして「啓蒙」的契機の側についていえば、重要なことはその差し出され方であり、まさにそれはさきのハーバーマスの言葉を借りれば同時に諸科学の「批判的自己対象化」の遂行として差し出されねばならないのだ。諸科学は、自己自身の学問的存立根拠とその社会的機能について一般の人々・学生に対して「自己釈明」する、〈市民的義務〉を負うのであり、この〈市民的義務〉の特殊な政治的性格はさきに述べた今日の社会の知的状況の問題性に対応して成立するのである。今日、知は、専門主義化することによって、〈大衆〉に対して権威化し抑圧的となり、同時に知の官僚主義的体制のなかで自分の身分保障を獲得する。そのようにして知はこの体制の〈中間「道具」〉的存在となる。知のこうした存立様式そのものの自己批判として「教養」の概念が考えられねばならない。

この点で、私はハーバーマスの「教養」概念をわれわれに役立てるためには、いわばこの「教養」概念を稼働させるうえででの外部的インパクト（社会的闘争が大学という〈制度〉へ

「異議申し立て」として持ち込む）の意義と学校制度・大学制度の外部での「教養」の運動展開の可能性を強調することが、必要であると思う。総じて、今日の「知の『大学』本位性」⁽¹²⁾体制（関視野）に好むと好まざるとを問わず組み込まれた存在「中間（手段）的存在」たる「知の専門家」の民衆との関係におけるまさに「批判的自己釈明」の契機が強調されねばならない。そして、大学の「教養」をめぐる批判の運動を、むしろ広範な市民的・社会的な対抗「批判文化運動の遠大な展望との連係において、あるいはその一契機をなすものとして、構想しなければならない。

この「自己釈明」はまさに自分を諸学問の形成する全体性——それをとおして知と生活世界との間に成立する全体性——の関連のうちに織り込んでゆく作業にはかならないがゆえに、本質的に対話的・コミュニケーション的であらざるをえない。それは結局諸学問の間でおこなわれる「同時代性」の歴史意識の対話的共有化の営みにほかならないものとなるう。

この点で、私は教養の概念を次のように定義してみたい。〈教養とは、人間がみずからの社会・同時代世界の解決すべき基本的諸問題の所在と、それを解決しようとする精神的

営為がおのずと形成することになる思想的、科学的、芸術的諸営為の有機的紐帯——当然それはそうした基本的諸問題の歴史的生成の経過と、またそれに対応するイデオロギー史についての基礎的理解なくしては獲得しえない——についての基礎的な見通しを獲得することである。

そしていうまでもなく、われわれの意識の「同時代性」を形づくる問題の核心は「近代」を止揚する絶対的必要性とその困難さについての自覚なのである。

またこの点で、かつて私は「社会科学概論」の「概論」としての認識上の任務についてこう自分のメモに書きつけたことがあるが、それは「教養」総体の基本的性格としていけると、考える。

「概論が示さねばならないのは次の点である。すなわち、同時代的現実の自己批判＝歴史的相対化作業は必然的に人間存在の普遍的問題の再発見をともない、その発見からする社会構造の論理的再構成を通じて社会科学の対象が構成されていくということ、また何をもちつてこの構成の視点とするかにおいてそれぞれ個性的な社会科学体系が成立すると同時に、もともとこの視点獲得は同時代的現実の自己批判によって動機づけられているがゆえに、そこには差異と同時に共有の契

機があり、この点において問題を把握する各々の歴史的パースペクティヴ間の「対話」が弁証法的関係として生み出されるということ（たとえば、マルクス・ヴェーバー問題）、そしてこの対話の総体こそが社会科学の遂行する自己批判の総体化努力を規定するのだということである。概論は個別の社会科学体系を論ずる場合も、常にこうした社会科学の営為の全景的空間を示唆すべくつとめるべきであり、まさにその点に独自の任務を負うのである」

そしてこの対話的關係はいうまでもなくたんに社会諸科学間にとどまるものではない。

「社会科学の営為の全景的空間」を示唆するためには、たとえば、この討論場にまさにハーバーマスが示唆していたように芸術が引き入れられねばならない。

この点で私は、われわれ日本人にとってはこうした「教養」の内容上の核心的テーマは依然として「日本型近代化の自己批判」にあることを主張したうえで、それとの関連でこの「対話」のわれわれにとっての範例的事例として、丸山真男の「近代日本の思想と文学」（『日本の思想』所収）における彼の右の意味でのコミュニケーション作業をあげたい。そこでは文学と政治がいわば「自己固有の他者」という関係性に

おいてどのように近代日本において交渉を演じたかという問題の反省を通して、近代日本の精神的・文化的風土というわれわれ日本人にとって真に「同時代」的普遍性をもつ、いわば母胎的問題が浮び上がる。と同時に、それはまた、人間の精神的営為において、政治的思考と文学的思考、倫理的なものと美的なもの、理論的思考と詩的思考、等々の葛藤が担う普遍の問題を再び浮び上がらせる。

そしてこうした議論空間こそが、いわば教養のモラルでありスタイルをなすもの——教養の生ける力——としてへ自己批判精神へ、へ討論文化へ、へ自己固有の他者へをとおしての反省的自己認識、人間の生のへ全体性へへのセンス、等々をわれわれのうちに形成陶冶するのだということ、そうした希望がこの「教養」の理念には賭けられているのだということ、このことは繰り返し強調されておかねばならないだろう。

さて、本当ならば私はここでわれわれのもとでの「教養」の運動を生きたものとして保証する第二の契機、下からの契機について触れねばならない。この点では私は、たとえばパウロ・フレイレが『被抑圧者の教育学』のなかでおこなっている現代の抑圧的な学校教育に対する批判の視点をどのようにわれわれの「教養」概念のなかに組み込むかという問題に

ついて論じてみたのだが、残念ながらもはやその紙幅がない。そこでそのかわりに知の主体化と全体化との関係についての私のイメージの一例を提示して、本稿の締め括りとしよう。

フレイレに学ぶならば、知の主体化とはなによりもまず主体における「自分を自分たらしめる〈関心〉」の主題化であり、知的確立である。知のメッセージはまっすぐに自己疎外からの解放を求める主体の胸の中に飛び込んでゆかねばならないのである。私はこんなふうにイメージしてみる。

——たとえば、成績のきわめて優秀な「よくできる」兄とつねに比較され続け、幼少期より劣等コンプレックスで悩んできた青年がいるとしよう。

彼は家族と周囲からつねに「兄との比較」でしか問題にされない存在として扱われ続け、そのことで深刻な自己疎外に陥っていた。彼は決して彼の実存そのものであるその独自性において他者によって受容され尊重され評価されるのではなく、彼にとってはまさに〈他者〉でしかない外的な基準——ここでは「兄」という、あるいは「優秀な兄」の存在にいわば結晶している学歴主義社会の価値観——によって裁かれ、しかもそれを自分自身が自分を裁く価値基準として深く内面

化してしまっている、彼は決して自分自身の主体性をおおらかに肯定することができず、自己のアイデンティティを確立できない。彼の自己はつねに「他者の他者としての自分」という他者性の回路の中で回転し空転する。彼は勉学の世界ではたえず敗北感を強制されねばならないし、勉学以外の世界ではたえず「逃避」という烙印を他者から押されるのではないかと不安であり、実際当の自分自身が自分にその烙印を押しそうとするのだから、その世界を真底享受するということは決してなく、負い目の意識にたえず脅かされている。

たとえばこういう青年の場合、「自分を自分たらしめる〈関心〉」とはこの劣等コンプレックスから自己を解放しようとする彼の実存の欲求が生み出す関心のことである。彼のその関心は、おそらく彼と同じような実存的苦境にある人間のドラマに対する人並み以上の感受性あるいは偏愛という形でまず姿を現わすだろう。たとえば彼は母の不在のもで「兄」との葛藤に苦しむジェームス・ディーン的主人公に特別な共感を覚えるだろう。彼は家族を憎んでいるが、その憎しみは「愛の家族」イデオロギーのもで自己欺瞞的に抑圧されるから、彼はいつそう「憎しみ」という感情にいわば秘匿された連帯感を覚え、かつそうした自分を恐怖し嫌悪するだろう。

この関心は彼をさまざまな文学的あるいは芸術的な作品世界に——内容的にも、また文学・芸術とはそうした隠蔽された情念の告白とそれを通じての自己浄化という特殊な解放的な認識機能を担うという点への注目をとおしても——導くだろう。と同時に、この関心はそうした内面的苦悩を理論的な自己理解にもたらしたいという知的欲求を彼のなかに引き起こし、彼のなかにさまざまな心理学的考察に対する興味を産みだし、あるいは実存哲学的思考世界に対する親近感を産みだすようになるであろう。

だが、こうした彼の主観的世界からいわば直接的に成長してくる関心は、さらに適切に発展させられるなら、自己の苦悩をより広い社会的・歴史的視野から客観的に対象化する社会科学のかつ政治的関心を産みだすであろう。彼は自分のきわめて個人⇨家族史的色彩に彩られた苦悩が、その背景にきわめて大きな歴史的⇨社会的な広がりをもつ問題をもっていることを理解し始めるだろう。彼は自分の実存的苦悩が高度に発達した現代資本主義のテクノクラート階層にとりわけて特有な階層的問題の一つのあらわれであるという視点から解決できることを知るであろうし、それゆえ彼の実存的苦悩の解決というきわめて個人的闘争を同時に現代社会の産みだす

疎外との闘いという社会的文脈に織り込む、新たな主体性の獲得という問題のまえに立たせられるであろう。

そして、このいったん社会科学の視点まで突き進んだ関心は今度はそこからこれまでの自分の関心の世界を振り返り、そこに、文学、諸芸術、哲学、心理学、等々と政治学、経済学、歴史学、社会学、そして現に闘われている政治闘争との間に一つの有機的な絆が成立していること、一つの間ジテマが形を変えながらもそれぞれの仕方で分け持たれ共通に追求されていること、そうした主題の共通性やそれぞれのテーマの相互翻訳可能性のなかに紛れもなく自分の生きている時代の歴史的特徴が浮び上がっていることに、気がつくことになるだろう。

こうして、「自分を自分たらしめる〈関心〉」を関心として知的に確立し、そうすることで、自分のまえにくりひろげられている知の世界を〈他者の世界〉から一步一步〈自分の世界〉へと獲得（我がものとする）する。「知の主体化」の行程は、同時に自分の関心世界とさまざまな知的営為との間に媒介・媒介される関係性をつくりあげてゆく「知の全体化」として実現される。そしてもちろん両方の契機は相互に相手を条件づけあう関係性にある。

われわれの「教養」を生動化させる先鋭な意識の「同時代性」と「自己固有の他者」との対話的關係をとおして自己反省に至ろうとする知の相互のコミュニケーション關係の密度と熱氣こそが、「自己自身の〈関心〉」を自分のうちに発見し確立しようとする主体の信頼を勝ちえる知のトポスを産み出すのではないだろうか。

註

(1) 『アメリカン・マインドの終焉』に関しては私の書評（本誌『思想と現代』20号の「読書ノート」）も参照されたい。

(2) Herbermas, Kleine Politische Schriften, Suhrkamp, s. 21-22.
 なおハーバーマスの簡潔な大学論としては New German Critique 4 に「大学の理念」が掲載されており、『ティロス』誌上ではピッコネがそれへの批判を展開している。Telos.
 での誌上シンポジウム「知識人とアカデミーについての円卓会議」（一九八七年）参照。また81号でも大学論の特集をおこなっている。

(3) 邦訳『啓蒙の弁証法』（岩波書店）一三二頁

(4) 邦訳『理論と実践』（未来社）二六四、二六七頁

(5) Kleine Politische Schriften, s. 21.

(6) ibid. s. 117.

(7) 『理論と実践』二七二頁

(8) 同書、三〇三頁

(9) 同書、三〇九頁

(10) (11) Kleine Politische Schriften, s. 148, 149.

(12) 関曠野『資本主義』（影書房）六三頁。なお、民衆的な基盤に立って「教養」の問題を追求しようとする場合、近代の学校制度のイデオロギー機能をなによりも「生徒・教師関係の学習」と「専門的学識の神秘化」という「隠れたカリキュラム」に見出す関やイリイチの視点——フレイレの視点もこれに深く関わる——は欠くことのできぬ視点だが、この問題の側面は本稿では紙数の関係でほとんど取り上げることができなかった。

(きよし まひと 青踏女子短期大学・哲学)

唯物論研究協会 編



白石新書

もう一つの思想家像

龍馬の論理——主体的実務家像……重本直利
大杉栄私記……清 真人

山本宣治の生涯と学問論、知識人論……佐々木敏二
「腰を沈める」思想家 中井正一……吉田千秋
花田清輝と近代の超克……石井伸男



定価824円

白石書店

千代田区神田神保町一二八
☎〇三(三二九一)七六〇一

二〇世紀社会主義の歴史的位相

——最近のソ連における理論状況の一端についての覚書——

竹 森 正 孝

一 はじめに

一九八九年から九〇年にかけての東欧諸国の激動は、まさに「革命」というにふさわしいものであった。そして、あの八〇年のポーランドの「夏」の経験などを深部の背景としつつ、ソ連社会主義の「再生」をかけて開始されたペレストロイカに「触発」されつつ、その枠組みを越えて展開した東欧「諸革命」の逆照射を受けて新たな様相を呈し始めたソ連の政治過程は、「社会主義」そのものを相対化しあるいは「社

会主義」に拘泥されないでいわゆる「文明化」を最優先する傾向をも孕み、かつ連邦制の「再編」か「解体」かの緊張を孕みつつ、ここに至って急展開を見せている。昨春秋以降からは、連邦制維持、経済破綻に対応した緊急措置、それに秩序回復を主眼としてゴルバチョフ政権の「保守化」・回帰の傾向も一時的に強まり、またこの春以降は「左」「右」諸勢力の大統領「支持」表明による「休戦」と「緊急避難」的課題への「危機の共同管理」的対応・結集という状況なども生れている。ソ連社会主義の帰趨を見定めうる事態にはなお至ってはいないといわなければならない。

事態は複雑かつ流動的ではあるが、ソ連の政治過程において、昨年二月の党中央委員会総会がまずは決定し、次いで三月のソ連人民代議員大会が確認した「党の指導性」放棄と複数政党制への移行は、今後のソ連の政治システム、ひいては憲法体制に後戻りのできない枠組みを設定したという意味でペレストロイカの大きな展開であったとみなすことができよう。政治的複数主義に根ざすソビエト議会制への展望は、「ソビエト制」と「議會制」との緊張を孕みつつ後者の方向へと展開することにならざるをえない。しかし、ソ連社会主義の今後を見定めるうえで、いまひとつの決定的に重要な問題は、この九〇年三月憲法改正が従来の国家的所有（全人民的所有）を主軸とする所有制を転換し、市民所有という形での事実上の「私的所有」の容認へと道を開いたことである。「私的所有」の部分的容認は、従来の東欧諸国の社会主義体制のもとでもみられたが、所有制全般のなかでどのような位置を占めるかによっては脱国家化が脱「社会主義化」へと転変する可能性も含む社会主義にとっては根本問題である。経済的破局からの脱出という契機がとりわけ強調されるようになる九〇年後半以降は、明らかにこの所有制をめぐる議論状況は再私有化を軸にして展開されるようになっていく（大江

泰一郎「社会的所有と『私有化』の論理」『法律時報』九〇年一一号所収を参照）。いまひとつは、集権的政治体制の頂点に位置し、シンボルともなっていた連邦制の「再編」問題である。新しい連邦条約の準備と連邦制維持にかんする「国民投票」もなされ、地域的、政治的枠組みとしてのソ連の今後についても矛盾・対立を孕みつつ展開をみせている。ソビエト社会主義体制は、いまこうして根本から揺らいでいるのである。国名変更をめぐる連邦や共和国レベルでの議論状況がこのことを端的に示しているといえよう。ソ連社会主義は、かくて社会主義とソビエトと連邦制というこの国の政治体制の独特の性格づけにかかわる点で「大転換」の可能性を色濃く秘めた崖淵に立たされているといつてよいであろう。

以下、覚書ふうにな二〇世紀社会主義の歴史的位相について、ソ連での問題状況やそれをめぐる代表的な理論家の議論を紹介することによって、まさに混迷を深めているソ連のペレストロイカの展開過程についてながしかの情報を提供し、そこからソ連における「社会主義の運命」を見とおしてみたいと思うのである。その意味では、本稿は政治状況のフォローを直接の課題とするものではない。また、ソ連の社会主義を語る場合、連邦制問題を無視することはできないし、「連邦

制」維持・再編の在り様（主権国家連合形態をも含めて）が、ソ連社会主義の行方を左右するひとつの決定的なファクターであることはますます明らかではあるが、ここではもっぱら紙数の制約のゆえにあえてそれにはふれないで行論をすすめることにする。

今日、「社会主義」という概念は実に多義的に理解されている。本稿で二〇世紀「社会主義」という場合は、一九一七年のロシア革命に始まり、三〇年代に成立し、その後展開をみる「ソ連社会主義」と、さらには東欧諸国においてそれぞれの特質を色濃く帯びたものとして成立した社会主義モデルをさすものとする。このモデルが八九年「東欧革命」によって崩壊したのである（この過程が、相対的に独自のモデルを追求してきたユーゴスラビアの「変容過程」の帯同やいわゆる「ソ連型」モデルからの脱却と社会主義再生を懸命に模索したハンガリーやポーランドの苦渋に満ちた諸過程の頓挫をもともなうゆえに、社会主義一般の崩壊をも意識させるものとなっている局面を軽視することはできない）。現在ソ連で多用される表現を用いれば「権威主義的・官僚主義的社会主義」、あるいは国家主義的社会主義、党Ⅱ国家官僚制をさすといってもよい。

二 ソ連における諸潮流の「社会主義」観

（一）ソ連共産党の「社会主義」観

周知のように、ペレストロイカ以前のソ連では自己規定として「発達した社会主義」社会ということがいわれていた。しかし、この規定はソ連社会の実相とは著しく乖離したものであって、当のソ連においても批判的に総括されるにいたったものである。ペレストロイカが始って直後の八六年春のソ連共産党第二七回党大会には、すでに従来の「発達した社会主義」論を放棄して社会主義の「初期段階」という規定が現われていた。もともとこの「発達した社会主義」論は、批判的理論家によっても採用されていたものであり、その場合にはザインではなくゾレンとしての「発達した社会主義」展望の議論であったことには留意しておく必要がある。考えてみれば、フルシチョフ時代の「共産主義の全面的建設期」規定を頂点に、その後はあたかも「歴史の逆行」であるかのよう
に自国社会の発展段階規定が「後退」してきたことになる（共産主義建設期→発達した社会主義→社会主義の初期段階など）
）。これらは、ソ連社会主義にとって七〇年代以降の停滞

とME革命における決定的遅れを自覚させられる過程でもあった。

しかし最近では、段階規定にとどまらないで、ソ連に建設された社会主義がどのような構造をもったものであったのか、歴史的にかつ実態的に議論されるようになってきている。革命後七〇年以上たつ「建設」の歴史によって達成されたソ連社会主義とは、いったいどのような社会主義であったのか。

ようやくにして、ソ連国内でもさまざまな分岐を孕みつつ、この問題が深刻な議論の対象とされるに至ったのである。そして、この総括がそれなりに展開をみせ、それにもとづく整合的な構造改革に着手されようとするまさにその段階にあつて（ベレストロイカはそれを「上から」提起したものの）、社会の民主化のスローガンの下に「社会主義の清算」のムードが大きな流れになり、そうした動きに危機感をもつ潮流が「社会主義の擁護」のスローガンの下に「民主化」にブレーキをかけるようとして逆流現象を強めている。これが表面化したのが、九〇年秋～九一年春の政治状況である。

しかし、ここではひとまずやや前に戻って、これまで長きにわたつてソ連社会主義の内実を「掌握」してきたソ連共産党が、自国社会の現状と将来展望をどのようにみているのか

を確認しておこう。とはいっても、この作業自体もそれほど簡単なことではない。その内部において分岐がみられるとともに、ひとまずはゴルバチョフに代表される党指導部の路線も激しい動揺を繰り返しているからである。ソ連共産党自体が、従来のような一枚岩のないわゆる「前衛政党」たる組織の状況にほど遠いものになっていることも念頭におかなければならない。

この一年ぐらいの間で「社会主義」問題を直接に言及したものは、第二八回党大会が採択した「綱領的宣言」である「ヒューマンな、民主的社會主義にむけて」であろう（党綱領自体は現在準備中）。これは、一方で唯物論的世界観と弁証法的方法論の創造的真髄への忠誠を確認し、他方ではイデオロギー的目隠し状態、教条主義、ほかの見解や思想への不寛容を投げ捨てることを言明するとともに、社会生活の全面的な国家化を拒否し、専横と無法をもたらし、権力の濫用と不当な特権の享受を許した一切のものを拒否するとしている。党内の左右の潮流からも批判されたように、これは党内諸潮流の妥協の産物とみるべきであろう。

こうして提起される「ヒューマンな、民主的社會主義」のモデルは、以下のように整理されよう。人民の主権的意思を

権力の唯一の源泉とする全人民的法治国家と自主管理によって運営される社会主義社会の創設が党の政策的目的であり、この国家はいかなる階級の独裁も、ましてや行政的官僚の権力も排除し、すべての市民が国政に参加し、いかなる職務にも就業しうる道を保障する諸ソビエトの共和政体であるとされている。経済的には計画的方法と市場的方法の有機的結合を見出し、エコロジー問題にも配慮はしつつも、西側諸国に著しく遅れた生産力を急速に発展させることによって経済的停滞からの脱却を計画的・市場経済によって図ることが展望されている（この点は諸潮流に共通）。

ところで、この党内の諸潮流をさして、「左派」、「中央派」、「右派」と呼称されることがある。あるときはもつとも急進的な改革を提起し西欧化（文明化）をめざす「民主ロシア」グループを「左派」としたり、あるときは伝統的な思想的左翼としての「保主派」を「左派」としたりするなど、現状把握にも混乱がみられる。改革か保守かの分岐も課題や問題によって錯綜しており、単純に二極または三極に分解可能なわけではない。それぞれの潮流が自己をどのように呼称しているかをまずは重視し、それがどのような理論的、思想的傾向を色濃く反映しているかを基準にして性格づけたり、呼称す

の必要があるように思う。また、最近の政治状況からすれば、いわゆる「急進改革派」グループの脱共産党化（あるいは脱社会主義化、「脱イデオロギー化」）や共和国共産党の連邦党からの独立や内部的分岐により、こうした諸潮流に距離をおく共産党自体が「保守派」とされることがソ連を含むジャーナリズムにおいても多くなっている（現在の政治勢力の配置については、稲子恒夫「一九九一年三月対抗の構図」『社会主義法のごき』三五号参照）。たとえば、九〇年春の段階で、「マルクス主義政綱」草案を提起したグループがソ連の当時の政治的配置を詳細に検討し、①ブルジョア自由主義的潮流、②いわゆる社会民主主義的潮流（左右）、③マルクス主義的な、社会主義的選択をめざす民主的運動、④従来型の社会主義をいくぶんか「人間化」し、民主化して復活できるとする社会的政治的運動、⑤保守的・官僚主義的潮流、⑥雑多な民族運動、に区分して整理したことは記憶に新しい。彼らは、現在の党と国家の指導部が、折衷主義的で一貫性を欠き、政治的指導権の喪失、国内危機の深化をもたらし、次第に保守的・官僚主義的な立場から社会民主主義的立場へと進化しつつあると見ていた。現実の諸過程ははるかに複雑ではあったが、大局的にみてほぼこうした方向に動きつつあるといえるであろう。

党大会は、ゴルバチョフを始めとする中央派指導部の必死の調整によって、「分裂大会」という当初の予想をひとまず「回避」したかにみえたが、それは表面的な現象であつて、党の権威失墜過程の進行とともに内部矛盾はますます激化しているとみるべきであらう。

ゴルバチョフのバランス感覚鋭いかじ取りは、「海図なき航海」を進むうえで不可欠であつて、いまのところの潮流も彼以外の指導者を用意できないでいる。二九回党大会がいくつかの波瀾を越えてかろうじて彼を書記長に選出した背景のひとつにこうした事情を考慮しておく必要がある（大会が書記長を選挙で選ぶのは新しい方式）。しかし、各共和国党の第一書記を中心に政治局を構成するという新しい指導体制は、共産党のある意味での「連邦化（連合化）」の側面をもち、新しい国家連合の構想と相つうずる編成変えともみることが出来る。しかし、実際には国の指導的機能は大統領府に移行し、ペレストロイカの先導者としてのゴルバチョフの権威による連邦国家の維持、再編が図られたことを意味する。これが、結果としては大統領の「独裁」という現象を生起せしめ、ゴルバチョフの権威失墜を加速化させることに連なつたのは皮肉であつたといわざるをえない。

(2) 「民主ロシア」グループの社会認識

こうした党指導部（中央派）の動向に、民主化の不徹底をみて、既存の社会主義モデルのラディカルな否定を主張するグループがある。この党内の「急進改革」派は、現在ロシアを中心に国民の支持を集め、現行の選挙制度のもとではあるが、九〇年三月の選挙においてモスクワやレニングラードで勝利し、大都市の市ソビエトの議長ポストを占めた。ロシア共和国の議長にはエリツィンが選出された。その後もエリツィンをはじめこのグループの大衆の人気は依然として大変に高く、「民主ロシア」を中軸とする急進グループは九〇年秋以降はゴルバチョフとの対抗的関係を緊張化させている。ロシア共産党の創設はこの動きに対応するものでもあつたのである。

このグループの中軸となつた党内のグループは「民主政綱」派であるが、彼らが国家と社会の民主化に対応する政党の再編成（議会政党化）を主張し、「共産主義」の放棄と民主集中制の廃止を主張したことは周知のとおりである。そのため、どのような社会主義観をもつのかはそれほど明らかではない。所予の「社会主義」像を持たないことが彼らの主張の主旨だともいいうるであらう。その意味では、結局は脱社会主義、

西欧社会民主主義モデルを追求するものとなっている。しかし、政治的、社会的にはこの潮流の政治的基盤は、労働者主義、民族主義、ポピュリズムなどに求められ、そのためにインテリ層を主軸とする西欧化、文明化の要請と矛盾する契機をも内包することになる。

「民主政綱」草案（九〇年三月三日付「ブラウダ」に公表）は、今日ソ連社会は危険な淵に押しやられた危機的状况にあり、その責任は支配政党にこそあり、その党自身もまた危機に直面していると指摘する。とくに共産主義イデオロギーの危機がその出発点とされ、それが党と社会の政治的危機と不可分に結びついているとされる。現在のイデオロギー体系は、全国的に支配する全国家的イデオロギー体系となって、国を国家的、全体主義的の社会主義に導いた。したがって、危機の根源は、全体主義的体制が成立し、党と国家が融合し、党が財産、権力、イデオロギーの独占権をもつこの体制の中核に転化した時点でさかのぼる。すでに長期にわたって、党は社会運動として、大衆的、民主的組織としての本来の意味での政党ではなくなっていたと結論する。そういう観点からみて、党の民主化が社会における民主化から著しく遅れている。こうして、党のペレストロイカ（党の議会政党化）を徹底する以

外にこの危機からの脱出の方途はないとの立場から、その推進の不徹底のかどで党指導部が批判の対象とされることとなる。さらに、党外の社会的諸勢力と結んで、こうした主張を受け入れない共産党の政権からの離脱を要求する論調へと展開するにいたっている。これらの動きは、民主党の結成や「民主ロシア」の形成、ブルラツキーやアレクセイエフ・シヤターリンらの「社会民主主義への結集の訴え」へと連動する。このグループにとって、いまや社会主義は社会の民主化を阻止する既存の支配システムであって克服の対象でしかない。

三 現代ソ連の社会主義とその将来

（一）現代ソ連の歴史的位相をめぐって

それでは研究者はソ連社会主義をどのように評価し位置づけているのであろう。以下に法学・政治学分野の若干の人々の代表的な見解をフォローしておこう。

いまでは周知のことであるが、ペレストロイカに直接に連動するようなソ連社会の自己分析を初めてしてみせたのは、政治学者でもあり哲学者でもあるブテンコであった。ブテン

コは、一九八二年秋に社会主義における政治的危機の出現の可能性などを問題とする「社会体制としての社会主義の発展の矛盾」（『哲学の諸問題』八二年一〇号）を執筆して、「矛盾」論争などを引き起こして広く注目をあびた理論家である。それ以来ブテンコはソ連の政治改革論のオピニオン・リーダーの一人としてその役割を果たしてきたといつてよい。

今日あるソ連社会主義は、「権威主義的・官僚主義的」モデルからの脱皮を図ることによって新たな像やモデルを形成しようのかどうか、ペレストロイカが「革命」だといわれる意味はなにか、という論点をどう押えるかによって相当異なつた評価を生むことになる。

わが国でも相当に多くの人が読んだと思われる「国家・行政的社会主義の革命的ペレストロイカ」という彼の論文（アフナシエフ編『ペレストロイカの思想』群像社、所収）は、まずペレストロイカはなぜ、いかなる意味で「革命」なのかを問う。かつては社会主義の勝利を認めておきながら、ペレストロイカを真の意味の革命と呼ぶとなれば、そこには矛盾があるのではないか。「もつと社会主義を」というスローガンは。ソ連にまだ社会主義が存在していないかの印象を与えらる。社会主義は三〇年代末に建設済みではなかったのか。レ

ーニンの概念の復活というが、これまでの社会主義はそれではだれの概念だったのか。こうした問題は、結局は、二〇年代、三〇年代にソ連で作り上げられた社会・経済体制は社会主義なのかという問題に帰着する。こうした疑問にあいまいな解答を与えることは許されない、というのがブテンコの問題提起であった。従来よりこの種の議論はさまざまの傾向を孕みつつも広く提出されてきた。問題は、今日の時点で、ソ連の内部においてペレストロイカをある意味では領導する「改革」派イデオログによって提起されていることの意味であろう。

ソ連では社会主義が建設されたのか、それとも建設されなかったのか。ブテンコは以下のように解答する。まさにスターリン的な社会主義の解釈（社会主義の建設を都市における生産手段の国家的社会化や農業の協同組合化と結び付けた解釈、「建設された社会主義」と三〇年代の大量弾圧や無法状態を完全に両立させた解釈）が、すべての人々によって軽率にも受け入れられ、再生産されるにいたり、その結果、ソ連では三〇年代末に社会主義が基本的に建設されたという自信と信念とが支配的になった。そして彼は、三〇年代末のわが国における新しい社会の建設の歴史的特殊性のゆえに、ソ連では社会主義

がスターリン的に建設されたのであって、それは国家的・行政的、国家的・官僚主義的、兵營的社会主义であつて、科学的共產主義の創始者たちが予見していた社会主义ではなかつたのだと結論する。スターリンによる「政治権力の篡奪」というブテンコの議論は今日ではあまりに有名である。そしてこのように理解することによつてはじめて、最初の疑問は合理的に説明可能なのであつて、眞の社会主义ではない兵營的精神を伴う国家的・行政的社会主义という否定的構造を打ち壊し、勤労者の全面支持にもとづく新しい眞の社会主义を建設することを使命とするベレストロイカの革命的性格も明らかにになるのだという。

問題は現実的に「上からの革命」として提起されたベレストロイカを、現在の時点ですべてのように前進的に展開しうる展望を見出しうるかという点で、彼の議論が「現実的」路線たりうるかどうかであろう。その意味では消極的な評価を受ける要素も孕まれていることを無視しえない。しかし、理論的原理的に社会主义の再生なり今後の展開を展望するに過ぎり、ブテンコの提起する論点は検討を避けてはとれないものである。

ブテンコは、これまでにも「勤労人民の名による」「勤労

人民のための」統治から「勤労人民自身による」統治への転換こそがレーニン思想にも合致するし、ソ連社会主义の再生の道を保障すると強調してきた。彼の展望する社会主义とは、搾取と抑圧から人間と労働を解放する体制であつて、そのためにはまず市民社会の成立が不可欠であり、社会的社会主义的所有がドミナントな経済体制であつて（過渡的にはもちろん多面的な所有制が競いあう）、社会制度としては生活のあらゆる諸問題を自主管理によつて解決する生産者の自由な連合を本質的構成要素とし、人民自身による人民の統治という意味での社会主义的自主管理の発展をめざす、そのような体制である。改めてマルクス段階の議論を再定置させている意義は、今日の問題状況からいって決して小さくはない。

ブテンコは、党大会を前にして「マルクス主義政綱」派の見解にコメントを加えた際に、ソ連社会は危機にあるのではなく社会・経済的袋小路にあるとの認識を示すとともに、ここからの脱出は社会主义への道以外になく、従来型の型に拘泥されないまったく新しいモデルの社会主义の輪郭を描くことが重要だと述べていたのが印象的である（「モスコフスカヤ・ブラウダ」九〇年五月一五日）。ソ連政治の現実、しかし、このブテンコの展望をほとんど無に帰しつつある。人々の非

(または反) 社会主義的志向への傾斜、十月革命否定の風潮の強化などのもとでは、彼もまた、社会主義再生の展望を現段階では提示しえなくなっている。九〇年秋になると、ブテンコもまた袋小路からの脱却を、文明化や「市場経済への移行」(五〇〇日プランによる)を不可避とするに至るのである。

(2) いまひとつの歴史評価と民主的社會主義の展望をめぐって

同じように「改革」派とされているクラシヴィリもまた、ソ連の歴史についてユニークな見解を提示している。ソ連で社会主義は建設されたのか、それとも建設されなかったのか。クラシヴィリは、ブテンコとは異なったアプローチから、ソ連社会主義についてこれまた重要な論点を示してみせている。ブテンコと同様に再び彼の議論を詳しくフォローしておこう(クラシヴィリ「社会主義のさまざまなモデル」『ソビエト国家と法』八九年八号。以下、クラシヴィリの主張は大江・小森田・竹森編訳『岐路に立つベレストロイカ』日本評論社、を参照のこと)。

彼は、ソ連における新しい社会体制の歴史は、国民経済を「単一の工場」として中央から管理することによって市場を介することなく各人が必要な富を受け取ることができるといふ典型的な経済的ロマン主義、理想主義的ユートピアを求め

た権威主義的・ユートピア的社會主義によって幕を開けたという。「戦時共産主義」は、社会生活の極度に権威主義的な組織化であった(十月革命期については、ロイ・メドヴェージェフ『10月革命』、未来社なども参照されたい)。次いでこの体制は、政治レジームとしては従来の枠組みを維持しながら、ネップの「権威主義的・多ウクラード的社會主義」へと急転換を遂げる。

「長期の予定で本腰をいれて」導入されたネップも、やがて大きな成果を収めながらも二〇年代末に主意主義的に押しつけられた急転換によって、その可能性を汲み尽くさないままに終わってしまう。こうして三〇年代に全面的な歪曲を伴って現われたものを、クラシヴィリは「権威主義的・動員的社會主義」または「スターリン的な」社會主義とも呼んでいる。この時代、権威主義体制の諸要素はあらゆる方向で強化され、不寛容、あらゆる「非社會主義的なもの」を壊滅させようとする盲目的な力が戻ってきた。最高指導者の崇拜、その神格化、領袖にたいする宗教的信仰にも似た政治的信仰など、過去の社會主義とは無縁の、しかし全般的な文化的後進性という条件では、社会をイデオロギー的に結束させ管理するためのきわめて効果的な手段が全面的に利用された。存在したの

は、小出しにされた反官僚主義的な動機をもつ「支持の民主主義」だけであった。

スターリン主義のもつとも否定的な諸側面は五〇年代に断罪されるが、その本質的な否認、非常時の政策から平時の政策への、社会主義のひとつのモデルから別のモデルへの移行は行なわれなかった。そして生まれたのが「権威主義的・官僚主義的社会主義」(「ブレジネフ的社会主義」)である。官僚主義というのは、コントロールされることのない、利己的な、党と国家の職業的な管理装置の慢性病であって、それ自体が政治指導部への無条件の従属から抜けだし、自らの固有の路線を遂行しはじめることによって、一種の二重権力という性格を帯びるに至った。この時代は、まずは表面的で恣意的な能動主義、無意味な改組癖、次いで受動性、経済的停滞、卑俗な官僚主義的休眠的状态、指導層ばかりか人民のかなりの層をもとらえた政治的・道徳的墮落を特徴とする。

クラシヴィリは、こうした従来の社会主義の否定のうえに民主主義的社会主義を展望する。民主主義的社会主義とは、労働に應ずる分配を保障し、社会的所有、主要には全人民的所有、商品生産および発達した政治的民主主義に立脚した社会体制である。この社会体制のもとでは、物質的・精神的な

富が、個々の労働者・労働集団・地域共同体のあいだに、社会的に認められた労働の諸結果にもとづいて分配されるという限定のもとで、社会の一人ひとりの人格の全面的発展が保障され、生産は、国家によって、無制限の完全な権利をとまなう経営的保有のために企業の労働集団に引渡される全人民的の所有と、協同組合的所有および個人的所有に立脚し、国家計画にもとづく立法的、経済的制御作用のもとで競争的な商品生産が実現される。さらに社会生活は多数者による決定と少数者の権利の尊重、市民と国家の相互責任、権力分立、社会主義的複数政党制を含む発達した政治的民主主義の諸原則に立脚した法治国家によって組織される。これが彼が考える民主的社会主义のスケッチである(このクラシヴィリの議論については、小森田秋夫「社会主義法の動向」『科学と思想』七三号もあわせて参照されたい)。

クラシヴィリは、社会主義の不完全さや変形の程度がどのようなものであれ、そのような特性をもつものとしてのみ現実の社会主義は存在するのであり、加えて社会主義に先行する社会・経済構成体から受け継いだその他の本質的な諸特徴をも備えたものとして存在するのだという。したがって、これまでソ連の社会主義建設がどのように歪みをもつていよ

うとも、基本的生産手段の全人民的・協同組合的所有が維持されていることは歴史的なプラス遺産であると強調することになる。この点が他の論者との際違った相違点となっており、時に「保守派」に転換したかの印象を与えることとなっている。

また彼は、社会主義か資本主義かという体制選択の問題が提起されているにもかかわらず、本腰を入れて議論できなくなっており、いたるところで私有化の賛同者とその反対者とに分裂が起こっており、いまや「改革」派とされる新聞・雑誌が前者の方向に世論の誘導を始めていることを危惧する発言を行なっている（インタビュー。『岐路に立つベレストロイカ』参照）。ソ連社会主義がどの方向に行くのかについてのひとつの観点であろう。

同時にクラシヴィリは、現在のゴルバチョフの主導するベレストロイカの中途半端さを指摘しながら、この改革の想定しうる展望として、民主的社会主義のほかに、啓蒙的・権威主義的社会主義または権威主義的・民主的社会主義が成立する可能性を示唆している。事態はその方向に動いているようにも思われる。こうした状況下で、この民主的社会主義の形成のためにも共産党の分裂をこれ以上遅らせることはできず、

「近代化」派（「文明化」論者とは相対的に独自の位置にある）の独自の結集の緊急性を訴えている（「ベレストロイカのクライマックス」『ディアローク』九〇年一六号）。

ソ連社会主義の歴史について、「歴史の空白」を認めないという歴史の「見直し」作業が進むなかで、革命以降の単線的発展史観は大きな動揺をもみせており、従来「革命後社会」論（スウィージー）、「前期的社会主義」論（佐藤経明、斎藤稔ほか）、または歴史的结构的特質を探る藤田勇の議論なども改めて検討される必要が生じている。ブテンコやクラシヴィリの議論は、そうした課題にも興味深い示唆を含んでいるように思われる。

ブテンコやクラシヴィリという有力ではあっても政治権力の担当者でもない学者の議論が、どれだけ今後のソ連の社会主義の将来に影響を及ぼしうるかはもちろん定かではない。しかも将来展望に大きな異同はないものの、そこへの過渡やそれを規定するソ連社会主義の歴史的展開への分析視角はかなりくいちがってさえいることに留意しておかなければならないであろう。それが、体制内改革派とそれを突き破る可能性を排除しない「文明化」改革派ともいうべき潮流の分岐の基礎のところにあるように思われる。

(3) 「文明化」めざす社会民主主義的アプローチとロシア憲法をめぐるふたつの道

九〇年以前にもソ連で「社会民主党」をなめる政治グループは存在した。また、クラシヴィリが指摘していたように共產党内のひとつの潮流としていわゆる「急進改革派」とも「左派」とも呼ばれていたグループも、そしてまたゴルバチョフ自身もまた社会民主主義へ傾斜していたし、少なくともシンパシーを感じていた。ところが、九〇年秋以降のゴルバチョフの「右傾化」「保守化」とも表現される一種の逆行現象、それにとりわけ九一年一月のビリニウスやりガでの「血の日曜日」事件を契機として、ソ連社会の「ペレストロイカ」の逆流に危機感をもった知識人を中心に、「社会主義」的価値の維持の主張の裏に「権威主義的」な保守化路線の再登場を嗅ぎ取って、社会の民主化にむけて社会民主主義の路線への総結集を訴える動きが浮上してきたのである。

この「急進改革」派もその中心勢力となったロシア共和国の選挙（九〇年春）にあたって結成された「民主ロシア」のブロック（民主ブロックと俗称）の選挙綱領は、そのどこにも「社会主義」なる用語は用いていない。ここでもやはり、権力の一党独占に終止符をうち、あらゆるレベルの党委員会か

ら直接的権力をうばうことを強調し、政治改革の基本原則を人民のための国家であり、国家のための人民ではなく、国家の利益にたいする個人の利益の優位におかれるべきことを主張していた。もつともこのブロック自体は、社会主義志向勢力の連合ではない。しかし、党内の右翼中央派の潮流とも連動する社会民主主義的潮流が重要な位置を占めていることは間違いない。いくつかの共和国ではすでに社会民主党が結成され、社会民主連合もできているが、それらはなお形成期にある。それらは「社会主義」政党ではあるが、その政策の力を私的資本主義的な基礎のうえで経済的再生と、雇用労働者と困窮者のための、所得の強力な再配分におくものである。共産党の「分裂」を帯同する新党がどのようなものとなるかは結成の経緯をまつほかない（九〇年秋に予定されていたが、いまだ成立していない）。

ここで、九一年春のうごきに若干ふれておこう。わが国でも著名なブルラツキー、シャターリン、アレクセエフの三人による「オルタナティヴは社会民主主義への結集に」という座談会は、国家的所有、一党制、マルクス・レーニン主義の支配というこれまでのモデルを拒否し、現在にあっては社会主義への忠誠はこのモデルへの回帰を意味するとして、

スウェーデン、オーストリアなどの西欧社会主義モデル

(当然に私有化の容認を伴う)の追求を主張している(『文学新聞』九一年四号)。この三人はゴルバチョフにもっとも近いとされてきたイデオログたちであり、これまでもこうした主張を繰り返してきたが、ゴルバチョフ批判を含めながら、そろって「社会民主主義」なる新組織の結成を呼びかけた点に新しさがある。今日、改革志向のインテリのかんりの支持・共感をえているようであるが、具体的に政治的潮流として結実するかどうか、興味あるところである。こうした潮流は、政治路線としてゴルバチョフと大きな違いがあるわけではないし、脱国家化(脱国有化)、脱イデオロギーなどの主張は分権化などとともに九〇年春ごろからすでに主張されていた(たとえば、日ソ法学シンポジウムでのビスコーチン報告。『法律時報』九一年四月号参照)。

ところで、相次ぐ部分的な憲法改正ラッシュ(内容的に大改正)のなかで、八九年秋以来新憲法の草案作成の作業が継続されており、各共和国でも憲法改正が続いている。個々の政策レベルでの対抗もさることながら、この新憲法をめぐる諸構想はそれ自体がソ連社会主義の「運命」を暗示するものとなっている。ここでは連邦レベルの若干の情報とロシア共

和国の憲法草案をめぐる対抗についてふれておこう。

「民主ブロック」のリーダーのひとりであった故サーハロフの遺稿ともいえる「新憲法草案」は、ヨーロッパとアジアの主権共和国の自発的結合体としてのソビエト共和国同盟(サユーズ)を展望する。国名から「社会主義」を削り、政治体制としては、「社会主義体制と資本主義体制の相互的な多元的な接近(収斂)に努力」し、将来は世界政府の樹立をめざすとしている。私的所有(所有の複数主義)や雇用の自由をはっきり認めることを主張し、社会主義の歴史的評価は明示的には述べられていないが、資本主義との収斂理論を採用し世界連邦を展望しているところが注目される。これは、ロシア連邦憲法草案(ロシア共和国の憲法起草委員会草案、エリツイン草案)にも連動する内容を含む。

これにたいし、科学アカデミー国家・法研究所の新憲法構想は、民族の自由な自決と自発的結合にもとづく同盟国家(国家連合の型に近い)の形成、人民主権の承認、各共和国の独自の政治レジームの承認、人民の社会主義的選択の確認(そういう形での社会主義を志向の表明)という方向を示しつつ、法治国家の形成、政治的複数主義と政党、社会団体および運動の自由な発展(憲法の枠内での)、グラスノスチ、検閲の

廃止、社会主義的自主管理、市民的権利・自由の保障などをうたっている。ここでは統合の契機、社会の接着剤の機能はやはり社会主義にあることは間違いない。「左翼中央派」の傾向を色濃く反映したものだといえるように思われる。内容上、ロシア共産主義者グループの憲法草案につながる点が多い。

そこで、エリツイン草案と「ロシア共産主義者」草案というロシア共和国の対抗するふたつの憲法構想についても簡単にふれておこう。両者には、人権保障、市場経済、所有の多元性とその平等など共通項も多いが、前者が民主的社会的法治国家体制をうたい、後者が民主的社会主义体制を掲げるところで根本的に相違する。「体制選択」問題が直接に対決しているわけである。このふたつの憲法草案は、今後のソ連社会主義の近未来を予測するうえで欠くことのできない重要文書であるが、紙数に余裕がないので本格的検討は別の機会にゆずらざるをえない。さしあたり小森田秋夫のすぐれた整理を参照されたい（「ゆれうごく社会主義法」『法学セミナー』九〇年四月号）。

四 むすびにかえて——社会主義と市民社会

ところで、最近のソ連や東欧諸国（ユーゴスラビアを含む）に共通する標語のひとつに「（社会主義的）法治国家」の建設がある。第一九回党協議会の「法の改革について」の決議などをひとつの契機にして、現在この問題が盛んに論じられている。しかもソ連でも「社会主義的」という形容詞をつけないう用法が一般化しつつある。

「法治国家」の要請とは、具体的には議会制度、基本的人権、権力分立、違憲立法審査制（ソ連の現在の制度では「憲法監督」などの制度の確立をとまなう、党や国家の装置による支配から人民またはその代表によって採択される法律の最高性を承認し、また個別的な法律によっても犯すことのできない市民の基本的権利・自由を承認するといわば「法の支配」の実現を意味する（もっとも現実には「法律の支配」のレベルに留まっているが）。こうした「法治国家」の要請は、市民社会の成立という問題と対応するものであろう。今日、市民社会論はかなり広範に議論されるにいたっており、市民社会が発展し、その制度化を行なうためには、市民社会と国家だ

けでなく、党と国家、市民社会の相互関係を転換する必要があることが主張されたりしている（たとえばミグラニヤンの議論。『ペレストロイカ思想』参照）。

こうした法治国家や市民社会の創出の要請は、従来国名や憲法に「社会主義」の名を冠してきたことに重大な反省をせまるものである。市民社会というとき、所有の問題、近代革命期にロックが想定したような財産所有者としての市民による契約社会という問題が検討されなければならず、ソ連、東欧諸国での社会民主主義モデルへの傾斜はこのロック思想への親近性をもつものであることは間違いない。今日の「体制選択」問題は「所有制」選択問題でもあるし、この点では大きな飛躍がすでに現実政治のレベルではなされているといわなければならない。この点を問題にしないペレストロイカ論は、個々の事件にふり回されかねない。

最後に、最近の政治状況について若干のコメントをしておこう。

ゴルバチョフの路線がペレストロイカの終焉とか失敗に行き着いたと、直ちに断定できるほど事態は単純ではなからう。クラシヴィリの指摘にもあるように、共産党内に諸潮流が割拠し、改革の方向をめぐる内紛を続けるだけの状況はペレ

ストロイカをますます出口のない袋小路に追込むことになろう。それぞれが独立した政治勢力として、相互の連合や競争的共存を実現し議会や選挙をつうじて国民的合意を達成していくこと、これ以外に方途はないのではなからうか。あるいは「危機管理」的共同行動という道も現実的にはありうる。いずれにしても、ソ連社会主義はかつての「権威主義的官僚主義的な」それとしては復活もしないであろうし、ペレストロイカ自体も社会主義「再生」を直接に課題とするようなレベルはどうに踏み越えられてしまっているのである（『法律時報』九〇年一月号の特集「ペレストロイカと法」所収の諸論文を参照）。

二〇世紀社会主義は、しかし、けっして清算の対象としてのみあるのではない。現にあるものがすなわち社会主義だと無批判的に受容することが間違であるように、そこには「無」のみしか存在せず前進的なものはない清算の対象ではないというのもその裏返しの間違ひになるのではなからうか。苦渋に満ちた社会主義の「再生」の過程が成果を収めるのか、または結局は東欧と同じ道を歩むことになるのか。事態は急を上げ、危機から袋小路へ、そして崩壊の可能性と、そうした現状にたいする認識の共有による「救国」的

課題での連合・連立による状況打開の可能性とを共に秘めた政治状況が展開していくであろう。ポポフの『何をなすべきか』にみる連立の可能な諸バリエーションは、ひとつの処方箋でありうる。

そのプロセスがどのようなものであれ、近未来におけるソ連社会主義の運命がどのようなものになるのであれ、実証と事実裏に裏うちされたこれまでの歴史の総括と社会主義理論の反省的契機を含む再建なくしては理性的な社会再生の展望は生れないであろう。このことはひとりソ連社会主義だけの問題ではもちろんない。

〔付記〕本稿は、もともと別の企画の要請により九〇年七月に脱稿したものであるが、諸般の事情により本誌に掲載されることになったものである。内容がソ連の激しい政治的動きにかかわるだけに、そのまま転載というわけにもいかず、全面的書き直しも考えないではなかったが、歴史的パースペクティヴで現在のソ連の動向を見るという意図からすれば九〇年夏の段階で考えていたことがどこまで妥当しえているかを検証することも意味あることと考え、基本部分は手をふれないで、若干の加筆にとどめることとした。ただ、時間の経緯

によって記述が不整合になった部分や、事実関係そのものの変動については書き直した。それだけの作業でも、でき上がったものは最初のものとは相当に異なったものとなってしまう。ソ連の社会や政治の動向がそれだけ激しいということであろう。

〔九一年五月初旬記〕

（たけもり まさたか 都立商科短期大学・社会主義法学）

セクシュアリティにおける

女性の主体性形成の歴史

早川紀代

—

今日、とくに一九八〇年前後から人間の性、性生活をめぐる諸事情は複雑多岐な様相を呈してきている。

最初に特筆すべきは、一九七八年にイギリスにおいて世界ではじめて成功した試験管による体外授精児ルイズ・ブラウンちゃんの誕生である。この後、アメリカ、オーストラリア、フランス、カナダ、西ドイツや日本（一九八三年、東北大学医学部）などで体外授精児が誕生し、

その数は現在、一万人とも二万人ともいわれている。

「不妊の女性への小さな手助け」としてスタートした体外受精に代表される人間の生殖技術は男女産みわけの技術や受精卵の凍結保存、受精卵を夫妻以外の第三者の女性の子宮に移植して培養し出産させる代理母やまた代理腹にいたるまで急速に発展した。自然の現象として女性の身体のみならず女性の生殖機能と密着して展開した卵の受精が女性の身体の外部にひきだされてしまったことは、まさに生命誕生の革命、生殖革命である。況んや現在はアメリカにおいて受精卵の売買や代理母の募集を企業が

おこない、格安な代理母を求めてフィリッピンにまで市場を拡げている。

生殖技術の発展によってまた出産前の胎児チェックの技術も進み、完全無欠の胎児のみを出産することも将来ありうる状況になった。計画出産はもとより、病院の休日をさけて出産させる管理出産も当り前になった。排卵から出産まで人間の生殖、そして女性の生殖機能は科学技術のコントロールの対象になり、性関係や性愛を必要としない生殖行為が出現した。

一九八九年には、日本の未婚者を含む特殊合計出生児数が一・五七人になり、史上最低となった。優生保護法による妊娠中絶の可能な期間が二四週から二二週に一九九〇年に短縮されたこととあわせて、進歩した生殖技術を利用した国の強力な人口政策が浮上する可能性がある。

しかし一方、欧米諸国では中絶禁止法の廃止を要求する運動のなかで、日本においては一九七〇・八〇年代の優生保護法の改正に反対する運動のなかで、妊娠や出産はその機能をもっている女性自身の意志が最も優先されなければならないという女性による身体の自己決定権の思想がはぐくまれてきた。日本ではこの思想は「産む・

産まない・産めない自由」とスローガン化されている。家父長制の成立以来、今日にいたるまで男性の性行為の放縦が社会的に許容され、女性の性は恋愛から育児まで公的にも私的にも制限されてきた性の歴史的風土のなかで、この思想が国際的に形成されたことの意味は大きい。

抑圧された性から自立した主体的な性を欲する女性たちはまたレイプやポルノグラフィを女性の意志に反した強制、暴力であると定義し、これらをうみだし、助長する文化を告発しはじめた。日本では一九八三年に東京に強姦救援センターが設置された。一九八七年に広島高裁は法律上の夫婦関係であっても事実上関係が破綻していれば妻に対する婦女暴行罪が夫婦間に成立するという判決を下した。

女性の自分の身体そして性に対する自覚は出産のあり方も問うようになった。陣痛から分娩までのもつとも不安な時を孤独で痛みにあたえなければならないことへの疑問、医師に従うだけのお産のあり方への不満は、うませてもらおうお産ではなく自分でうむお産、人間らしいお産への模索に、夫婦のより強い絆をつくるようなお産への希望となり、ラマーズ法がとりいれられるようになった。

また助産婦さんによる出産や近代以後、姿を消した坐産も出産の自然な体位として復活している。

さらに人間の両性関係を外部から規制している家族制度の変更や再考を求める動きもあらわれた。一九八五年前後にあらわれた夫婦別姓をすすめる運動は現在夫婦別姓選択制へと民法改正を要求する段階にきている。また自分の遺骨を夫の家の墓へおさめるのを嫌う女性たちもふえてきている。こうした人間の性生活をめぐる新しい動きが、一九八九年から爆発的にふきだした職場のセクシュアル・ハラスメントに対する男性も一部含んだ抗議をうみだしたと思われる。

以上の概観にみられるように、現代においては人間の性生活の全過程をコントロールしうる生殖技術の開発が一方にあり、他方では現在でも根強くはびこり、また再生産されている男性中心の性観念、性道徳に対して、生殖の主たる機能を内蔵している女性が、性生活が及ぶ全領域にわたって女性の性としての主体性の貫徹を望んでいるのである。そこで次章では、一九一〇年代から三〇年代はじめまでの期間をとりあげて日本の女性がどのように人間の性生活を自覚してきたかを考えてみたい。本

来ならば男性の性生活の自覚史も扱い、女性のそれとドッキングさせるべきであるが、この小論では不可能である。一九一〇年代から三〇年代初頭を対象にしたのは、この時期にあらわれた性生活論は、今日の女性の側から提起されている主体的な性生活の創造についての論理の基礎的観点を提供しているからである。

二

近代国家は民法や刑法、選挙制度などを通じて女性には市民的諸権利を与えず、一方で国家の教育政策として良妻賢母主義教育を女性に施した。こうして国家は家長を中心とした近代小家族における性役割分業を社会制度として固定化した。結婚して妻となり、母となって子育てをすることが女性の唯一の人生と考えられ、そのように生きることが女性に強制された結果、女性の生活は、恋愛をへない結婚から出発し、結婚はすなわち生殖行為を意味し、生殖行為はすなわち女性の側にとっては妊娠・出産のみを意味することになった。出産はまた子の母による育児に直結した。公許の女性の生活の本質は性生活

であり、この性生活は一続きの、どれも欠けてはならないサイクル、女性が生得的にもっている天性のサイクルであると考えられた。恋愛、姦通、避妊、墮胎は禁忌すべきものであり、罪罰の対象であった。子をうまない妻は石女であり、シングルで生きる女性はいかず後家であり、夫をなくした妻は未だ亡くならない人であった。

明治民法は市民の権利・義務の関係を基本とした。身分法で規定された家族制度も権利・義務関係を基本としたのであって、そのことによって家族および家族員としての地位は法的に保証された（たとえば離婚の成立条件の設定など）。しかしこの権利・義務関係は男性優位のもとに構成された。家族法における家父（夫）権、男女の差別的権利の構成は他の近代国家も同様であった。しかし、日本の場合は「家」の継続性と永続性の維持を図るために、「家」を代表し、家督と財産を相続し、家族員を監督する戸主と戸主権を設定することによって、封建遺制を市民法に残した。男系一統の天皇制はこの戸主制度によって支えられた。「家」の継続性を保証する戸主制度の存続のため、天皇制家族国家の存続のため、母の子に対する教育が重視された。

明治民法は離婚の成立要件の一つとして夫婦両性の姦通をあげている。しかし妻の場合は姦通の事実によって離婚が成立するが、夫の場合は姦淫罪によって有罪となつてはじめて離婚の原因とされた。姦淫罪は刑法において、「有夫ノ婦姦通シタルモノハ六ヶ月以上二年以下ノ重禁錮ニ処ス其相姦スル者亦タ同シ」（第三五三条）と規定され、女性の姦通が正面にたてられている。家督相続は同親等の場合には男性優先であることから、女の嫡出子より男の庶子が優先された。つまり民法は一夫一婦制を規定したが、実際には天皇家を頂点に一夫多妻を公認していたのである。これらの諸規定、ならびに公娼や私娼など売春制度の存在は、男性は性の放縦が公許され、女性は一人の男性のもとでの従属的性生活しか与えられないという性道德の二重規準を示している。さらに日本においては一〇〜十一世紀に成立した血縁観によって女性の生殖機能そのものが蔑視された伝統が加わって、女性の性生活そのものが賤視された。女性の性生活の中心をなす出産からうまれた母性が果す社会的役割が強調され、母性をなす生殖機能そのものは軽視され、蔑視される。女性の生活それ自体が二重の規準によって規制され

る。これが日本における近代的国家諸制度が規定した日本の女性の性生活の内実であった。

一九一〇年代における女性の性生活に対する認識については、平塚らいてう（一八八六～一九七一）を中心にとりあげたいと思う。なぜなら私が見聞する限り、平塚らいてうほど自己の性生活を自覚的に対象化した女性はいないからである。

女性に与えられた道徳、人生に対する疑義や抵抗、そこからの脱皮、新しい自己の形成を手探りする女たちの思いにあふれたらいてうを編集責任者とする『青鞥』（一九一一年九月創刊、一九一六年二月無期休刊）が、女性を含んだ社会の嘲笑や非難の的となり、ひたすら宇宙生命との合致による自己の確立を求めてきたらいてうは、「自分は新しい女である。……新しい女はただ男の利己心の上に築かれた旧道徳や法律を破壊するばかりでなく、……新宗教、新道徳、新法律の行われる新王国を創造しようとしている……」（『中央公論』一九一三年一月号「婦人問題」特集号、平塚らいてう著作集1巻。以下著作集は巻数のみ記す。また初出文献は内容上必要な場合にのみくわえる。）と宣言し、「婦人問題」に取りくむことを決意したのは

一九一三年である。

前年に「五分の子供と三分の女と二分の男」をもっているらいてうが感ずる、既製の性道徳観をもちあわせていない無邪気で自然で弟のような五歳年下の画学生奥村博と出会ったらいてうが、博との「できるだけ自由なそして簡易な共同の生活」（『独立するについて両親に』『青鞥』一九一四年、四巻二号、1巻）を決意したのは一九一四年である。

女性を「性の殿堂」に閉じこめ、従属的生活を強いる結婚制度に反対していた当時のらいてうは恋愛は肯定していたが、結婚は視野の外にあった。またらいてう自身の孤独を好む性格や共同生活が仕事をする力を奪うのではないかという恐れもあった。しかし繁くなる一方の二人のデイトが仕事の邪魔になることに堪えられなくなったらいてうは、「ふたりの愛を生かすために自分のありとあらゆる力をつくそう」と決心した（前掲論文）。らいてうは婚姻届を提出しない二人の結婚生活を「共同生活」とよんだが、共同生活の選択に大きな影響を及ぼしたのは、エレン・ケイの恋愛・結婚論だった。らいてうは婦人問題を考える参考のために、ケイの『恋愛と結婚』を

『青鞥』に一九一三年から訳出しはじめたにすぎず、「性」については無智であり、偏見をもっていた。しかし、博との恋愛の過程で生じた新しい感情、官能の体験は全くケイの恋愛論と重なるものであり（『小惑二・三』一九一四年、1巻）、女性の性生活を重んじるケイへ傾注していた。自由で対等な男女の恋愛は必ず結婚に昇華するというケイの思想は、らいてうにとって自然な命題として吸収されたと推測する。恋愛における性愛や性欲論について、らいてうはハベロック・エリスやカーペンターの著書からも学んで、自己の感覚を納得させている。恋愛のない、女にとつては服属の結婚に対し、自由で対等な男女が恋愛し、かつ結婚する過程、恋愛を前提とする結婚をらいてうは「性生活の革新」「新性的道徳」（『新性道徳のカオス』一九二九年、5巻）とよんで自負した。男女両性の官能と靈性の相互性、性愛の一致した結婚生活、しかも婚姻届を無視した共同生活は当時にあつては確かに結婚革命であつた。

博との共同生活をはじめる前にらいてうは、今の私には子供が欲しいとか、母になりたいという欲望がほとんどないから、子供を造ろうと思わないことを博にも伝え

（博への八項目の質問状 『元始女性は太陽であつた』下）、また公言している（前掲「独立するについて両親に」）。またらいてうは婦人のすべての生活ではないが婦人にとつて根本的な問題である性的生活を、社会は重んじないと批判しつつ、「世の多くの内的早産の母——例えば自己の欲求なくして男子の欲求のためにいつしか母にされたもの、またただ家のために、（血統を継続させるために）母となつた婦人を自己に対して不徳なものとさえ思つた」（『婦人の生活を重んじない社会』一九一四年、2巻）。

しかし、「母たらんとする自己の内的欲求」が充たないまま妊娠したらいてうは、出産を決意するまで逡巡に逡巡を苦しく重ねた。この過程をらいてうは長女の出産四ヶ月前に、「個人としての生活と性としての生活の間の争闘について」（『青鞥』一九一五年、五巻八月号、2巻）で描いている。らいてうは自分が子供を怖れかつ避けた理由として、①現在の自分にとつて一番大切なことは自分自身を教養し、……内生活を築くこと、②ふたりの愛の中に子供に対する欲望や親になりたいという欲望が見出せない、たとえ愛の必然の、しかも不任意な、むしろ偶然の結果だとしても、自分たちにおいて何らの欲望も

意味もない子供を造るということは親たる第一資格を欠くものとして自分に対しても、子供に対しても罪悪である、③現在のその日暮らしの貧乏生活は子供の成長に不適當な境遇、親としての責任を果せないということをあげている。

「そして私もある時は避妊の実行者」だった。が、「実際にあたって瞬間的に感じる烈しい醜悪の感」があつて、避妊は進歩した文明人の特権であり、義務と考えるけれども「ふたりの愛を汚辱する醜い、そして厭わしい行為」としからいてうには思われなかつた。妊娠したと気づいた時ほんの最初の短い間のことだったが、らいてうは忌わしい空想に襲われた。『青鞥』一九一五年六月号は二本の墮胎論を掲載している。原田皐月の短篇「獄中の女より男に」は、墮胎罪で投獄された女性が、生れてくる子供に対して責任が果せない親が自分の所有物である胎児を殺すことは許されると墮胎を肯定し、伊藤野枝の『私信「野上彌生子様へ」は貧困であつても生れてくる子に対する親の責任から墮胎を否定している（山田わかも同年八月号「墮胎について」で墮胎を否定）。らいてうは二人とも貧困を贅否の理由としているけれども、私にと

つては「性」としての婦人の生活——種族に対する婦人の天職と「個人」としての婦人の自分自身との生活との間の矛盾衝突こそが忌わしい空想に導いた原因なのだという。

らいてうは今子どもを否定することが自分たちの現在及び未来の生活全体のためにたして最も正しいことか、現在の不安や恐怖のために十分の考察を欠いていないか考察をくり返すことによつて、①自らの選択によつて愛の生活にはいり、その愛を深めつつある自分が、その愛の創造であり解答である子供のみを否定することにはあまりに矛盾した、不徹底な行為である、②自分は他の方面の生活のために魂のすべてを子供の世話や教育に与えることができず、それは自分にとつても子供にとつても不幸であるが、愛なき結合の中から生れ、無責任の母に育てられている今日の大多数の子供に比較すればより優れ、幸福であるという結論をうる。この結論を得るにあつてらいてうが依拠したものは、ケイの母性論だった。ケイによれば相互的人格な恋愛にもとづく愛の生活こそ、個人とともに種族を進化させ、完成させるものであり、婦人の天職である母の生活は個人と種族の発展を統

一させるものである。強烈な自己意識を中軸にすえて普遍的神との合一を求めてきたらいうは、ケイの種族に人類という普遍性をみ、よりよい子どもを育てることによって普遍性と結合する母性という存在に個別と普遍との一致を見出したのだろう。しかしこれはあくまでもらいうの自己意識という分析器をとおした理性的作業、「理智」のなせるわざである。

こうして出産にいたつたらいうは、生まれたばかりの子どもに対して、愛といわれるようなものを感じることができなかつたが、生まれる前の子どもを自分で育てるか、他人に託そうかという迷いは全くなり、子どもに関することは自分でしたいと思うようになる。「子供への愛は子供が笑い、泣く頃から生き生きと発動しはじめ、ほんとうの意味で自分はこの子供の母である、この子の要求を誰れよりもよく知り、個性をよく解し、才能を発見する教育者にならねばという確かな感じを掴むことができるようになった」(「母となりて」(一九一六年、2巻)。とはいえ、思考し、物をかく生活は経済上から必要であり、母としての生活は「エゴイズム(個人主義)」とアルトルイズム(他愛主義)との絶えざる争闘」

であつた(「母としての一年間」一九一七年、2巻)。

以上、やや詳しくみてきたらいうの恋愛から結婚、出産にいたる性生活の特徴をなしているものは、らいうはそれぞれの段階で常に考え、一つの選択肢を選びとつてきていることである。恋愛から共同生活にいたるまでの一つの決断、共同生活から妊娠にいたるまでの産児制限の存在、妊娠から出産にいたるまでの墮胎の空想、育児の選択、このような選択は今日の女性の生活にとつては常識のようなものになっているが、結婚から出産、育児までが女性の天性のサイクルであつた当時にあつては、らいうの選択の行為は、まさに恋愛の主体的自由であり、結婚の主体的自由であり、妊娠、出産、育児の主体的な自由の表現であつた。つまり女性の性生活は天性のサイクルをなしていないということ、女性の性生活の多様性を示すものであつた。

第二の特徴は、らいうはこの選択を個人的生活(利己的生活)と他の人間との共同生活(他愛主義)(夫であつたり、未来の子ども)との争闘のなかでおこなつたことである。そして他愛主義を選択したらいうをリードした思想は、エレン・ケイの恋愛論・母性論であつた。

第三にらいてうが後に主張する権利としての母性主義は、したがって、性生活の各段階における自由な選択が基礎をなしているということである。

しかし、新婦人協会時代のらいてうにあつては、種族完成の基本としての天職である母性という側面が強く、らいてう自身が苦闘して獲得した選択の自由は彼女の思考の網の目にはいつていない。

種族の進化向上の使命という価値づけによつて母性の社会的存在理由を見出したらいてうの思考は、一九一〇年代の彼女の産児制限論をはじめ、他のエッセイにも色濃く反映している。

たとえば産制、墮胎の必要について「今日の正しい文明はますます生命を重んずるが故に、……かえつてその数を減じてまでもその質をよくすることによつて、生命そのものの進化向上に努力している」(前掲「個としての生活と性としての生活の間の争闘について」と記し、また高い恋愛感情によつて結ばれ、よりよき子供を産むことに責任をもつ男女の自制力が産児数を制限すると指摘した上で、「優生学的立場から、法律によつてある種の個人に対して結婚を禁止したり、断種法の施行を命じた

りすることは我国でも今すぐ望ましい」(「避妊の可否を論ず」一九一七年、2巻)として優生法、断種法を肯定している。種族の進化論は優良遺伝子の促進と劣性遺伝子の発現の抑制によつて民族の向上を図る優生学と共通性をもたざるをえない。少くとも戦前期のらいてうは優生学や種族進化論が内包する人間の差別の論理に気付いていなかったと思われる。

なお一九一〇年代には『婦女新聞』『青鞥』をはじめ、新聞、雑誌が男女の貞操問題や避妊問題を取りあげている。一九二七年の大審院における「夫にも貞操義務あり」の判決は、こうした世論の反映であり、女性のみに課せられた貞操義務が早くも否定されたことを意味する。

三

一九二〇年代から三〇年代初頭において自由恋愛論等をふくめた性生活論は多様な角度から論じられ、実践された。ここでは産児制限論とアナーキズムの結婚制度・家庭生活否定論をとりあげてみたい。

一九二〇年代から三〇年代前半にはM・サンガー夫人

の来日を期に日本では産児制限運動が急速に拡がっていった時代であるが、この期の運動については紙数の都合で省略する。

前節でのべた一九一〇年代のらいてうの産児制限論をふくめ、戦前日本における産児制限論は大まかに分類して四つの傾向がある。一つは新マルサス主義による救貧対策、無産者の生活上策として説かれるものであり、二つには優生思想にもとづくものであり、三つには男女の人間の性愛の完成、人間性教育の一環として主張されるものであり、さいごは女性解放の一つのあり方として主張されるものである。とはいえ、これらの産児制限論は、らいてうにみられた女性解放論と優生思想の結合のように相互にいりくんで語られているのが、また特色をなしている。本小論では主として女性による産児制限論をみようと思う。

金子幸子氏によれば、M・サンガー（一八八三―一九六六）の女性論ならびに産児制限論（主著『女性と新種族』一九二〇年、『文明の中樞』一九二二年）には *voluntary motherhood*, *feminine spirit*, *womanhood* と「う三」のキーワードがある（『近代日本における西洋女性論受容の方法

——マーガレット・サンガーの産児制限論を中心に』国際基督教大学「社会科学ジャーナル」第二六号、一九八八）。サンガーは、「女性は自由を求める原動力をもともと自分の内にもっている」と考える。この自由を求める原動力が *feminine spirit* Ⅱ 女性精神であり、女性精神が存在することが *womanhood* Ⅱ（男性とは異なった）女性という存在であることとの証なのである。女性の自由を求める原動力は女性の「性的隷属に対して必然的に内部から噴出し、反抗する」のであって、「この反抗によって社会は発展」する。性的隷属に対する女性精神の内部からの反抗が、*voluntary motherhood* Ⅱ 自発的母性である。*voluntary motherhood* をサンガーは *free motherhood* とも表現している。自発的母性は、女性自らが配偶者を選択し、子を造る時期、出産の間隔を決定し、（男性の）性慾という自然本能を統御することである。サンガーはこれを *"birth control"*、出産の自己管理といった。出産の自己管理とは、「女性が女性自身の身体の主人公になる」ことであり、それによって女性は男性の性支配から解放され、新しい男女に共通する文明を創造する。

以上にみられるようにサンガーは女性の内部に自由を

求める無限の力が存在していることを大前提（この考え方は、与謝野晶子、平塚らいてう、高群逸枝など日本の女性解放思想家にもみられるものである）にして、男性が支配、管理する性道徳に對置した女性解放をすすめる自発的母性を主張した。しかし一九一〇年代には、サンガーは三人の子どもを育てつつ巡回看護婦として接したニューヨークのスラム街の労働者に代表される労働者階級の女性たちの産児制限そのものに主眼があつた。サンガーは避妊すべきケースとして、二、三年間隔の出産や夫婦いずれかが結核、性病、アル中などの場合、すでに生れた子が肉体的・精神的欠陥がある場合、女性が二、三歳未満の時、女性が工場で働かねばならない期間、労働女性が子どもに無関心な場合などをあげている。サンガーは墮胎、子殺しには反対している。

サンガーの自発的母性論は前述したらいてうの一九一〇年代の性生活における苦渋にみちた自己選択の行為を共有している。が、不思議なことらいてうはサンガーの産制運動を性の享楽を導くとして反対し、その思想には言及していない。一言つけ加えると一九一〇年代にはイギリスでステラ・ブラウンが、一九〇〇年代にはドイ

ツでヘレーネ・シュティッカーが、出産の自己管理を女性解放の問題として主張している。サンガーの自発的母性論を紹介し、それを基礎に産児制限論を展開したのは山川菊栄（二八九〇〜一九八〇）である。山川菊栄は一九二〇年から二一年にかけて多くの産児制限論を発表している。一九二〇年には『婦人公論』（八月号）「我国の現状に照して観たる避妊可避論」、『大観』（二〇月号）「新マルサス主義批判」などの雑誌も産制問題をとりあげ、サンガー夫人来日以前にも一〇年代につづいて産制問題はジャーナリズムのトピックになっていた。

山川は「自由社会における妻と母」（『婦人公論』一九二〇年一〇月号、山川菊栄集2巻、以下菊栄集は巻数のみ記す）において、家庭奴隷であり性奴隷である現代の妻と母の状態にふれた後、私は良妻賢母主義以上に育児の任務を重大視している、「将来においては女子は完全に妊娠出産を調節し、自己の好まざる時期において、育児に適合せぬ環境の裡に新しき生命を招来せぬようにならねばならない。すなわちみずから母たらんとする要求をもち、母としての適任者たることを自信する人々のみが母となり、子供らは親が親自身の仕事と休息と修養と娯楽を必要と

する時間の間は、子供本位の公立保育所の中に……」とのべ、一部らいてうの考えをひきつぎつつ、子どもの養育の観点からも産児調節を主張している。「多産主義の呪い」（一九二〇年、2巻）「婦人解放と産児調節問題」（一九二二年、2巻）などで、山川はサンガールの産児制限論を紹介し、婦人は子を産むという最も尊重で深刻な経験さえ、他人、国家、支配階級のために強いられてきた、「今世界の婦人は『自主的母性』の標語のもとに母となるべきや否や、また母となるべき時、子供の数、およびすべていかなる条件の下に母となるべきかを自己決定しようとしている」、母たることが婦人自身の欲求のみによって実現された時、はじめて母性は強制的苦役の状態を脱して、婦人の神聖なる職分の一つとなることができるといふ。さらに今後の婦人はできるだけ少なく生み、生んだ子供をできるだけ完全に健康に育てることを理想とすべきとする。サンガールの新文明の創造という視野はおちている。

山本宣治主幹『産児調節評論』に掲げられた「我等の主張」（一九二五年二月号 一号）は、はじめに我等の家庭と社会の将来の健全幸福を左右するのは子供であること、

故に子供達の強弱、賢愚、禍福を支配する事情について十分な智識を得ることは親の責任である、家庭の合理的生活に於て、産児調節の智識は必要であるとして、健康な児の養育を前面にだしている。また産児調節の智識は子供のない妻に児を与え、一方で妊娠に疲れた母性に安息を与えるものだという。神戸産児調節研究会も「貧乏人の子沢山」による家庭の悲劇をのがれて愛と光明のある平和な人生を送ることをその設立趣旨書に掲げている。

『産児調節評論』における「母性の安息」に対して安部磯男、加藤時次郎らと産児調節研究会を創立した石本（加藤）静枝は、産児調節運動は婦人解放にとって第一要件であり、奴隷的道德に支配された母性を義務として諦める時代ではないと考える（『小家族』）。また産児調節は文化生活の増進に不可欠であり、子供の数が少なくて時間に余裕があれば働いて収入をえることができ、隷属的地位から自らを解放できる（パンフレット『新マルサス主義』）として、隷属的地位からの女性の解放を産児制限の目的としている。石本のこのスタンスは一九三一年の日本産児調節連盟結成にあたってでも変らなかつた。昭和恐慌のもとでの母子心中の多発という社会環境を背景

に、産児制限の目的はかなしき弱さを負担せしめられて
いる女性を保護するものとしている。が一方で優生思想
と結合した救貧的社會政策や、民族衛生など國家的立場
による産児制限論が強まるなかで、自己管理による人間
の發展をめざす産児調節というサンガーをひきついで石
本の主張を明確にうちだした（「故国に帰り、想ふこと」

『産児調節』第六卷八号 一九三三年）。

産児調節運動をすすめた女性運動家の多くは、らいて
うの母性主義、母性の権利要求やサンガーの自発的母性
論を基礎にして産児制限論を展開している。しかし論者
によって微妙な違いがある。奥むめおは自著『婦人問題
十六講』（一九二五年）の「新マルサス主義と産児調節」
において、サンガーの説を紹介し、子を産む時期の決定
を女性がすべきだという。また婦人は子供を産む度に生
死の境を越えるのであって、産む、産まないかのを宣告
を強制するのは男性や國家の権利ではなく、婦人自らの
権限である、それ故に自由に決定するために正しい知識
が必要なのだ、社会や國家は多産を奨励するが、子供に
価値を認めていないと國家を批判する（「産児調節の問題」

『婦人運動』一九二七年五月号）。

金子しげりは、妊娠の自由を恋愛や結婚の自由と一た
んきり離して、婦人解放の課題の一つである母性保護問
題として産児制限問題をとらえる。そして社会問題や経
済問題、人口問題、民族衛生問題などさまざまな角度か
らの産児制限への接近の一つとして、自分の産制論を位
置づけ、さらに女性による産制論が「種族の母」として
の自覚の下に行われていると指摘して、民族衛生的、つ
まり國家統制による優生的産制論との共通性をうちだし
ている（「婦人問題の知識」一九三四年）。金子のこの論は
昭和恐慌下で母子保護政策の実施が婦人団体によって要
求されていた当時の状況を加味して検討せねばならない。
しかし國家統制からの自由を求めた産児制限論も「妊娠
の自由」のみを考え、あるいはその実行方法に重心が移
行すると、國家管理の選別的産制論との境界が曖昧にな
ってくる危険があることを金子のこのエッセイは示して
いる。

らいてうは、この期には今日流行している産児制限は、
科学主義的、機械主義的であるとしてこれに反対してい
る（「母性愛が要求する産児制限」一九二九年、5巻）。産児
制限運動は安部磯男、馬島們らが「妊娠調節公認期成会」

を設立し、「産児調節建議案」の議会提出を一九二九年に計画している。この建議案は必要な堕胎の公認を要求したものである。一九三一年に結成された「堕胎法改正期成連盟」は合法的堕胎の範囲をさらに広げて要求した。

四

高群逸枝（一八九四―一九六四）は、「恋愛創生」（一九二六）において、婦人問題の経路はイギリス、アメリカなどの女権主義、スカンジナビア、ドイツなどの女性主義、新ロシアの新女権主義、新女性主義の四つがあり、新女性主義こそ知的総明な日本の婦人が世界に対してする最初の提唱であると宣言する。新女性主義は一体主義の恋愛をその柱とすると高群はまた提唱する。一体主義の恋愛とはつぎのようなものである。高群は全集版で二〇〇頁をこすこの大著において、プラトンからエレン・ケイにいたる思想家の恋愛論を批判しつつ、断片的に自己の恋愛論を語っている。ケイ批判が中心である。男女両性は恋愛において一体化する。恋愛に肉欲は伴うが、恋愛は一体への目的、肉欲は盲目的に生殖する目的をも

っている。しかし男性の性欲は性欲そのものであるが、女性の性欲は「生殖」の意志であり、生殖の母胎である。ここにおいて男性は追求するのみであるが、女性は選択をおこなう。男性の性欲と女性の選択つまり両性の相互均衡の関係において恋愛は自由である。生殖の自然はゆえに秩序をもっている。これが生殖の自然であり、恋愛の本能である。ところが私有財産による結婚制度、すなわち男が女を所有する制度によって、この恋愛本能は麻痺してしまった。ケイは恋愛の相互人格的陶冶、種族の前進的進化を強調するけれども、進化は消滅を伴うものであり、恋愛の自由そのものが、全てを完成させるのである。

以上のように高群は生殖の自然状態における恋愛の自由に基づいて結婚制度を否定した。エレン・ケイの女性論における種族進化論を否定して、個の外側に存在する権威を否定し、恋愛人格陶冶論を否定して生殖の秩序ある自然を強調し、新女性主義を提唱したのであった。高群は詩集『東京は熱病にかかっている』（一九二五年）において、都会と都会をうんだ近代文明を否定した。そして今ここに結婚制度を否定するに至った（結婚制度否定

に至った背景は省略する) 高群は、つぎに生殖の自然にもとづく自治を要求する。

一九三〇年に平塚らいてう、八木秋子、住井すえ(子)らと無産婦人芸術連盟を結成した高群は、機関誌『婦人戦線』(一九三〇年三月～一九三二年六月)を発行する。その創刊号は、一、強権主義の排除、自治社会の実現——強権主義否定 二、男子専制の日常的事実の暴露による婦人の社会的自覚の換起——男性清算 三、女性の立場による新思想の提起——女性新生のスローガンを掲げ(これらのスローガンは夫橋本憲三の草案を逸枝が修正した)、また高群の創刊の辞「婦人戦線に立つ」を掲載している。高群はつぎのようにいう。強権を排し、自治を求めるといふ社会的自覚にたった婦人戦線は個人主義に基づいた『青鞥』につぐ第二段階の婦人の自覚史である。消費者運動、無産運動の進展をバックに、今や強権組織は崩壊しつつあり、自治組織が生起しつつある。強権組織と女性の間には二つの矛盾がある。一つは婦人の生殖無価値説である。強権組織の価値基準は公事Ⅱ支配階級を益するための労働にあり、婦人の特殊的事実(月経、妊娠、出産、育児)、生殖は私事であって無価値とされる。公事

に価値がある以上、女性は常に男性より低い地位におかれる。第二の矛盾は母性観である。婦人の自覚は常に母性本能に由来するにもかかわらず、強権組織は母性を弱い存在とする。したがって社会的労働、社会的協力作業が個人的生活、各人の生存、生殖の自由、相互扶助の自由確保のためになされる自治社会建設のために私は立ちあがった。

『婦人戦線』は、以後「家庭否定」「性の処理」「無政府恋愛」「都会否定」「無政府道徳」「我等の婦人運動」「性の経済」「男性物色」などの特集をくんで、生殖の自然にたつ女性論を模索した。本論ではこれらを紹介する余裕はない。『婦人戦線』一九三二年三月号は高群の「婦人戦線一年 婦人思想史」を掲載して一年の歩みを整理している。それによると、新婦人思想の根底をなす思想は、人為から自然へということであり、ブルジョア婦人思想の恋愛・結婚の自由にかわって生殖の自然を主張する。したがって経済主体が支配する家庭、恋愛(生殖)を私事化する生産組織も否定されねばならない。貞操は両性にとって相互的であり、アナーキズムにおける自由恋愛は性の放縦にすぎない。無政府の道徳は強制ではな

く、自律の道徳である。産児制限の反対は反自然的である。

『婦人戦線』時代の高群に対する評価はまちまちであるが、「恋愛創生」期に比較して生殖の自由よりも生殖の自然を押しだしている。「恋愛創生」期の近代文明や結婚の否定よりもこの時代には更に強く一切の強権を否定しているのだから、生殖はまず強権から自由でなくてはならない筈である。しかし恋愛の自由に生殖の自然を対置して直接に自治を要求する高群の思考方法は、「からごころ」を排した古代における女性に抑圧されない姿をみる母系制の研究と相俟って、戦時中の皇国史観に通ずることになった。

平塚らいてうは、「恋愛創生」の高群を大好きと記し、「婦人戦線」の彼女を私の精神の娘とよんだ。しかしながら、らいてうと逸枝の主なる思想回路は正反対である。まず逸枝は多分新婦人協会時代までのらいてうの思想形成の導きの糸であったエレン・ケイの種族進化論、恋愛人格陶冶論、母による育児論を否定した。新婦人協会の活動を退いた後、田舎で親子四人家庭生活を心から楽しんだらいてうは、本当の婦人解放は婦人の家庭生活と職

業生活との調和において見出さるべきものと考ええる。しかしながら資本主義経済は母性を虐げるばかりである。らいてうは「すべての婦人が労働の自由を得て、男子と同様にあらゆる方面の社会的任務に従事しようとするとともに、家庭における母の仕事もまた他の男女の仕事と同様（否、それ以上にさえ）重要な社会的任務であって、それによって、収入はむろん、社会的地位と一個の人間としての権利を与えられる」（『むしろ性を礼拝せよ』4巻）社会を夢想する。とくにこの期以降らいてうにとって家庭生活（母の仕事）は必然の存在である。一方逸枝はこれを限定付きであるが否定する。

らいてうと逸枝を接近させたものは、自治の思想である。母性の敵は資本主義社会であると考えるようになったらいてうは、職業生活と家庭生活が統一される社会を模索する。そしてたどり着いたのが協同組合社会——各個人の自由と任意によってつくられた協力組織の自由連合による自治社会、消費組合である。協同社会を支えるものは人類の協同心、相互扶助の精神である。らいてうは語る、競争社会では幼少者、老人、病人、母は存在の資格を失う、「人間相互の潤いも、愛も、親しさも、権

力なく、階級なく、万人の生活が人類の相互本能に支持される社会、言い換えれば人間性そのものである自然的道徳を唯一の指導原理とする生活の中でなくて、どうしてそのほんものを求め」ようか（「本能としての協同心の発展、自然道徳について」一九三〇年、5巻）。

逸枝の生殖の自然に直接的にたつ自治社会、らいてうの女性と子どもと家庭の権利を実現するところの人類の本能であるとする協同心に依拠する自由自治社会。生得の生殖機能によって我が身から子どもである他人の存在をうみだす女性にとって、私という存在と他人という存在は本能的には共生しうるものと考えられた。したがって二人とも人類の本能を前提にして女性の性生活と社会生活が両立する協同自治社会を構想したのであった。この協同性が自発的母性Ⅱ女性が自らの身体と両性による性の結果をコントロールする近代的な人権を土台に社会権として成立するような新しい民主主義の原理が、人間の全面的解放にとって必要であることを彼女らの議論は示唆している。

（はやかわ のりよ いわき明星大学・女性史）

〈次号予告〉 1991年 9 月中旬刊 予価1236円

季刊 **思想と現代** 第27号

特集 社会主義思想の可能性 (仮題)

現存社会主義国の急激な崩壊は、社会主義思想そのものの崩壊を意味するものなのか？ 本特集は、広義の社会主義思想を再検討することによって、その可能性を探る。

〈座談会〉 ダグラス・ラミス×後藤道夫、現代社会の矛盾とそれに対する社会主義思想の可能性について語り合う。

執筆予定者—関 曠野、矢沢修次郎、佐藤和夫、上野卓郎、碓井敏正の各氏を予定。乞ご期待！

唯物論研究協会編集

発売元 白石書店 千代田区神田神保町1-28 ☎03(3291)7601

哲学と人間

北村実

今日、きびしい不信が投げかけられている哲学の復権をめざして、そのあるべき姿を模索しつつ、現代に生きるわれわれが、最も切実な関係をよせる哲学上の問題——人権、自由、主体制——について大胆かつ斬新な解明を試みる意欲作。

○内容から 第一部哲学の使命 実践哲学の復権／哲学の意義と哲学者の任務／唯物論の理解をめぐって／唯物論の戦闘的精神 第二部人権・自由・主体性 近代人権思想の意義／自由論への新しい視角／主体性論争の回顧

定価1854円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替東京2-16824

メガ事業の危機と展望

明 石 博 行

メガ事業の変革

一九七五年から、厳密なテキスト・クリティックにもとづいて、マルクスとエンゲルスの残存するすべての知的遺産を収録する、『マルクス・エンゲルス全集』（メガ）の刊行が、昨年まで続けられてきた。従来のメガの編集・刊行事業すなわちメガ事業は、ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所とドイツ社会主義統一党付属マルクス・レーニン主義研究所の共同編集によって進められてきたが、この古い編集・刊行体制は八九年秋以降のドイツ民主共和国（旧東独）の革命的变化によって維持しえなくなり、メガ事業は一昨年から大きな変革期にはいった。関係者の努力によって、昨年の一〇月には、アムステルダムの世界史国際研究所、モスクワのマルクス・レーニン主義研究所、ベルリンの科学アカデミー、トリーアのカール・マルクスハウスの四機関によって、将来のメガの編集・刊行主体となる国際マルクス・エンゲルス財団が正式に発足し、メガ事業はいま前期メガ事業から後期メガ事業へと移行しつつある。だが、この移行はきわめて大きな困難をとまなっている。

メガ事業の危機

国際マルクス・エンゲルス財団の設立は、新しい編集・刊行体制の端緒が確立されたというにとどまる。この間、古い編集・刊行体制の変革過程は、とりわけ旧東独の編集・刊行体制の崩壊ともいえる事態をともしつつ進行しているが、メガの継続的刊行を保証する新しい編集・刊行体制はまだ確立されていない。そのためメガ事業は、現在、編集体制にかかわる二つないし三つの危機、および刊行体制の危機に直面している。

編集体制の第一の危機は、かつて一〇〇人近い編集者を擁していた旧東独のマルクス・レーニン主義研究所（以下MLR）の編集体制の危機である。それは党から独立し、縮小を与儀なくされたものの、昨年の四月に設立されたベルリン・メガ財団にひき継がれた。ベルリン・メガ財団は、ドイツ統一後に公益法人として認可され、民主的社会主义党（旧社会主義統一党）から寄贈された二七五〇万DMを基金として、約四〇人の編集者がここでメガの編集を継続していた。ところが、今年の二月、民主的社会主义党が基金を寄贈したさい

の手續きの不備を理由に、ドイツ信託公社はベルリン・メガ財団の口座を閉鎖した。こうして旧MLRの編集体制は崩壊の危機に直面するにいたった。編集体制の第二の危機は、旧東独の大学関係の編集体制の危機である。ドイツ統一後、旧東独部で大学の「整理」が本格的に開始された。そのため、大学でメガ編集に関与してきた多くの研究者たちが、現在、解職ないし解職の待機状態におかれている。さらに第三に、約四〇人の編集者を擁するモスクワの編集体制の危機が、これから本格的に顕在化してくるとみられる。モスクワのMLRは、最近「社会主義の理論と歴史にかんする研究所」とその名称を変更した。この研究所は今後かなりの規模で縮小されるとみられており、また、ソ連にはメガ事業に反対する勢力もかなりあるようで、ソ連の編集体制も不安定な状況にある。

編集体制とともに、メガの刊行体制も危機に直面している。従来のメガには旧社会主義統一党から出版補助金が拠出されており、メガはこの補助金を前提としてドイツ社から刊行されてきた。しかし、出版補助金を拠出する主体はもはやなく、現在、編集が完了した何巻かのメガも刊行できない状態にある。最近では、ドイツ社の破産も取りざたされている。

ドイツ社にかわる出版社を探す動きもあるようだが、新たな出版社はみつかっていない。

メガ支援の重要性と日本の支援運動

メガ事業の危機を打開するためには、広範な人々と団体は、協力してメガ支援の運動を発展させる必要がある。わが国は、もつとも早い時期からメガ事業の支援運動を開始し、独自の役割を果たしてきた。わが国では、これまでもまた現在でも、さまざまな人々と団体がメガの継続のために努力を続けている。そのような努力の一環として、昨年一月には、メガ支援日本委員会（会長・大内力東大名誉教授）という新たな支援組織も形成された。

わが国はこれまでメガを利用する側の立場にあったが、このような国におけるメガ支援の運動は、つぎのような発展段階をたどるであろう。第一は、メガ事業への外的支援の段階である。この段階では、さまざまな文書の作成・送付などをおとして、メガ編集者への精神的支援と対外的要請をおこなうことが主たる課題となる。第二は、財政的支援の段階であり、この段階で支援運動は部分的にメガ事業の内部に組み込

まれる。第三は、メガの編集・刊行事業への直接的参加である。この段階では、支援運動はメガ事業と一体化し、止揚されることになる。メガ支援日本委員会は、思想・信条およびこの事業にたいする意義認識のいかんを問わず、この事業の継続を望むことができるかぎり広範な人々と団体の協力をえて、第一と第二段階のメガ支援運動を発展させようと努力している。

これまでこの委員会は、設立総会で採択された『「メガ」支援アピール』の対外送付やメガ支援署名の取り組みなどをおこなってきた。今後は、メガ支援のための国際アピールを組織するさいの助力活動および財政支援などに本格的に取り組むことになっている。この委員会は、すでに五〇〇名に近づく規模の組織となっているが、近々第二次会員募集をおこなう予定であり、組織および運動の規模をさらに広げる努力を続けている。

メガ事業の意義

メガ事業の継続いかんは、この事業への理解と支持の広がり依存しており、この事業への理解と支持の広がりいかんは、その歴史的意義が広範な人々と団体によって認知される

かいなかになりに依存している。メガ事業に与える意義づけは、個人々人または個々の団体で異なっていて当然であり、それを一義的に統一しようとすることは誤りであろう。けれども、この事業の意義にかんする論議をおこない、この事業になんらかの意義を認める人々と団体を広げてゆくべく努力することは必要である。

メガ事業の意義をもっとも先鋭なかたちで認識しているのは、メガの編集者あるいはメガを利用する専門研究者であろう。メガの編集者にとつて、メガの編集はみずからの存在意義をかけた仕事そのものである。また、メガの専門的な研究者にとつて、メガは不可欠の研究資料をなしている。これらの人々・研究者にとつて、メガ事業が意義をもつことはいわば自明であろう。だが、ここで考えねばならぬことは、これまでに刊行されたメガとそれを利用した研究は、旧メガの刊行によつて初期マルクス研究が生まれ、また『経済学要綱』の刊行によつていわゆる中期マルクス研究が生まれたのに匹敵するような知的インパクトを生みだしてはいないようにみえる、という現実である。そのような現実がある以上、より幅広い人々・研究者にたいして、メガの意義をあらためて説明する必要があるように思われる。

そのような課題を意識してのことであろう、メガ編集の中心人物の一人であるW・ヴィゴツキー氏は、東欧での激変が起こる直前につきのようなことを述べていた。すなわち、マルクス、エンゲルス、レーニンの立場は同一であり、自分たちはかれらが示してきた道を実践しているという、「マルクス主義の……一体視とゆがめられた現実のために、ソ連では、マルクス主義全般に対した、特にマルクスに対して否定的見解が生じて」おり、「マルクス主義に科学的権威をとり戻すことが重要となっている」が、「私の考えでは、とりわけ重要な課題は、マルクスとエンゲルスを新しく読み直すこと」であるとともに、「私たちの不幸は、私たちが自分たちの諸問題をあまりにも抽象的な水準で取り扱っていること……にある。私たちのマルクス・エンゲルス研究の諸成果は、それらが社会科学によつて受け入れられることができるように提出されなければならない」と（以上、坂間和史訳による）。

メガをもちいてマルクスとエンゲルスを新たに読み直すということ、その成果を広く受け入れられるような仕方では、提出することは、たしかに重要であり必要なことである。しかし、このような読み直しの必要性の認識と成果の提出の仕方への反省だけでは、メガ事業の成果を十分に生かすことには

ならないように思われる。

メガ事業の決定的意義は、おそらく、マルクスとエンゲルスの知的遺産の総体がこれによって検討できるようになり、かれらの思想ないし学説を一九世紀および二〇世紀の歴史との関連において総括し評価することがはじめて可能となる点にある。マルクスとエンゲルスの思想・学説は、世界史的な意義をもったし、現在でももっている。だが、かれらの思想・学説を総括することは現状ではまだできない。メガ事業が継続され完了することによってのみ、かれらの思想・学説を総括しきることが可能となるのである。この総括と評価の試みが、多数の人々・研究者によって多種多様なかたちで遂行されることによって、それらは総体として人類の新たな歴史の形成へと結びついてゆくであろう。従来のメガが十分な知的インパクトを与えていないのは、この事業が全体の約三分の一を完了した段階にとどまっており、このような総括と評価がまだできないことによるといつてよい。メガによるマルクスとエンゲルスの読み直しは、この総括と評価のための中間的作業にとどまるのであり、十分な資料的基礎をもったかたちでかれらの思想・学説を総括し評価するということは、メガ事業の継続と不可分に結びついた将来的課題なのである。

メガ事業の展望

従来のメガ事業にいかなる欠陥があるうとも、この事業そのものは、第一級の学術事業であり、世界史的な意義をもつ大事業である。その本来的性格からみて、この事業をここで中断させることは人類史の大きな損失である。そのような認識のもとに、メガ事業を全体として継続させるべく、関係者は懸命の努力を続けている。日本のわれわれもまた、メガ事業の全体的継続のために、最大限の努力をする必要がある。

メガ事業の継続が不可能となったと結論すべきではないが、現状はきわめて厳しい。メガ事業への理解と支持がこれから大きく広がってゆかないかぎり、また、それを広げる努力をしないかぎり、メガ事業はもはや継続されえず、後期メガ事業は生まれまいであろう。われわれはいま、メガを利用した研究によって新たな成果を生みだしてゆく努力、メガ事業への理解と支持を広げる運動を進展させる努力、こうした努力をつみ重ねることによって、メガ事業を継続させるための展望をみずから創りだしてゆかねばならないのである。

(あかし ひろゆき 駒沢大学・経済原論)

マルクス

●現金販売
235,870円(税込)
●24回分割払
月々5,600円より
●36回分割払
月々4,000円より

大月書店

東京都文京区本郷2 11 9
電話 03 (3813) 4651 (代)
FAX 03 (3813) 4656

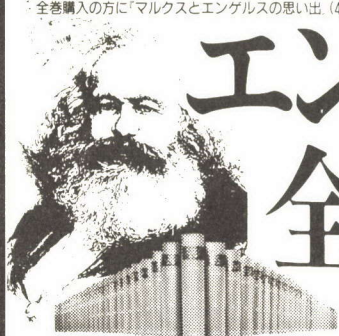
全巻購入の方に「マルクスとエンゲルスの思い出」(46判函入)を進呈

エンゲルス

全52冊

本巻45冊
別巻3冊
補巻4冊

[本巻] 巻~22巻(各4635円)
23巻a+b・24巻・25巻a+b(各3605円)
26巻I・II・III(各4635円)
27巻~41巻(各4635円)
別巻 1巻~3巻(各4635円)
補巻 1巻~4巻(各4635円)



ラストセール!

マルクス エンゲルス全集「レーニン全集」
の販売は本年をもって終了します。

レーニン

全47冊
本巻45冊
別巻2冊

全巻購入の方に「レーニンの思い出」(46判函入)を進呈

●現金販売価格
193,640円(税込)
●24回分割払
月々4,800円より
●36回分割払
月々3,400円より



読者のみなさまへ

各巻定価4,120円(税込)

最近の印刷事情の急激な変化により両全集を増刷してきた活版印刷が、あいついで廃止され、来年以降、両全集の従来の印刷方式による増刷ができない状況にたちいたりしましたので、今回をもって最後の増刷とすることになりました。

お申し込みは本年いっぱいですが、品切れとなった場合には、受注を打ち切らせていただきます

ヘーゲル大論理学 概念論の研究

ヘーゲル論理学研究会編 ヘーゲルの精神を現代に蘇らせた本格的な研究。A5判・8000円

思想としての シビルミニマム 科学全書 38

島崎隆著 現代における思想上の拠点=市民社会・民主主義・対話の意味。B6判・1500円

人にとって クレマとは何か

杉田聡著 かつてこれほど痛烈で根源的な問いかけがなされたであろうか。46判・1400円

弁証法をどう 学ぶか

井尻正二著 弁証法の宝庫であるヘーゲル哲学から何を学び何を棄てるか。46判・1800円

社会主義と生産力——史的唯物論の問題性——

篠原三郎

まえがき

社会主義論の展開をみるとき、大別すると、そのアプローチに二つあるようだ。一つは、史的唯物論の、いわゆる定式によりながらのものである。これの基本的テーゼである生産力と生産関係との関係からそのイメージを描くなり、みていこうとするものである。もう一つは、『資本論』に拠点を置いてとらえていこうとするものである。もちろん前者として後者を無視しているわけではないが、そのばあい、『資本論』

の理解にあたっては史的唯物論のテーゼにしたがって読みこもうとする傾向なり、姿勢が見受けられる。

ただ、後者にたつとはいえ一様でなく、『資本論』をどのように捉えているかによってその社会主義論に相違がみえる。マルクスのいうことを、文字通りそのまま受けとめようとしているものと、発展的に受容していこうとするもので、社会主義論は同じではない。結局のところ、資本主義をいかよに認識していくかが、社会主義論のあり方を分けることになるのではないかと思われる。

私見についていえば、史的唯物論のような一般的な定式に

よって、資本主義とか社会主義とかといった具体的な次元のことを具体的に論じることはできないし、むしろ、それは誤りであるとみている。したがって、先にあげた前者にはしたがえない。もし必要とあれば、資本主義の科学的な研究の成果にもとづいて、史的唯物論は、再構成されるべきではないかとも考えている。

本稿は、以上のようなことを念頭に、社会主義と生産力の問題の周辺を論じるものである。⁽¹⁾

一 資本主義の限界と止揚

周知のことばかりであるが、当面の課題にかかわるかぎりにおいて、あらかじめ資本主義の原理的な諸特徴をおさえたうえで、問題の本質に迫っていききたい。

資本主義では、すべての労働生産物は商品として生産されている。商品とは販売するためのものである。商品は生産物ばかりでない。人間の労働力さえも商品として売られている。労働力が商品として販売されるがゆえに、生産物のすべてが商品として生産されるようになっている。資本主義とは、そういう社会である。

商品が売れるかどうかは、「命がけの飛躍」なのである。

商品所有者は、したがって、労働力商品の所持者である労働者も、自分の商品の行く手に自己の命運をかけている。売れなければ、労働者では失業、企業では倒産に通じる。このようにして、労働者は賃労働の本性の人格化されたものとして、また、資本家はかれの主観的な信条・心情にかかわりなく、資本の本性の人格化されたものとしてあることになる。資本家も賃労働者も、資本主義的な生産関係に規定された人格としてしか経済的には振る舞えないということである。労働者は、たとえば、自分の労働力をなるべく高く売ろうとするだろうし、資本家は労働力をできるだけ安く買い、労働者を効率よく無駄なく使おうとする。つまり、資本家も労働者も、社会的な生産関係としての商品関係という物象的な関係によって形成され、強制された人格の持ち主としてしか、つまり疎外されたものとしてしか、経済や生産に参画できないのである。

本来の人間性が喪失されるという意味で疎外という言葉が、いろいろな場面で使用されているが、商品関係による疎外は、資本主義社会での最も基本的なそれといえよう。基本的なということとは、この疎外が人間の社会生活のすべてをそのあり

方から規定していくという意味である。生産をはじめとし、流通、消費などの経済過程が企業の利潤目的に向かって展開されているばかりでなく、その他、日常の身の回りの生活万般にいたるまで、そういう方向にそって影響されるようになっていく。ただ、当たり前という日常意識で、しかも、そういう意識が社会的に生まれてくる客観的な根拠もあるので、疑うこともなく、誰もが生きているだけである。

さて、このように商品関係が支配する資本主義においては、基礎的な生産単位である各企業では、生産は意識的・計画的におこなわれるが、社会総体としての生産は無政府的におこなわれる。というより、後者において無政府的であればあるほど、前者において意識的・計画的たらざるをえないのである。したがって、その現実を前提に成立している、それぞれの生産の領域でおこなわれる各管理現象も、すなわち、企業管理も、社会管理も、特殊歴史的におこなわれざるをえない。前者での管理は意識的・計画的であるが、後者での管理形態はやはり無政府的である。ただ、無政府的であるといえ、無管理ときこえそうなので、あるいは、無政府的な管理というのと、一見、形容矛盾にもみえそうなので、若干、説明をつけくわえたい。

無政府的であるといっても、もちろん、無管理、放任という意味ではなく、意識的・計画的ではないが、管理機能は作用している。そうでなかったら、資本主義社会の生産は成り立ちえないはずである。ただ、管理機能が管理の主体であるはずの人間の手元から離れて、商品経済に成立している客観的法則に代行され、担われている点で違うのである。実は、商品経済法則は、商品生産者たちのあいだの自由な活動と競争の結果、事後的に形成されるものであり、その点で、管理をめぐる一般的な印象として受けとられている事前的性格とはおよそ疎遠ではあるが、社会的な生産が商品生産として展開される資本主義では、このようなプロセスをとってしか管理機能は作用しえないのである。たとえば、商品はその需要に対して過剰に生産されれば、価格が低下し、供給が抑制されるのか、資本は利潤率の低い産業部門から高い部門へ移動し、利潤率を社会的に平均化していくとか、社会的に全面的にあらわれてくる絶対的過剰生産であれば、恐慌・不況を通じて、社会的に、ドラスティックに処理・解決されていく、等々。それぞれの場面でフィードバック機能が作用している。資本主義という特殊歴史的な形態をとった管理機能である。

ともあれ、管理主体が不在であるという意味で、たしかに

無政府的ではある（それゆえに、人々に一定の自由感を抱かせてくれるのだが）が、社会的総生産、ないし、社会的分業における社会管理は、商品経済法則を介して事後的に、自動的におこなわれているのである。資本主義の、いわゆる自動調節機能である。

このような社会管理に対して、資本家的企業管理は、意識的・計画的におこなわれているが、それは、客観的経済法則に支配されているそれであつて、それ以上のものではない（それでいて、経済法則は、企業活動によって生みだされたものであるという関係にあるのである）。もともと、資本家的企業が利潤目的の商品生産しかおこなえないということ自体、資本主義の歴史的限界をなにより如実に物語っているのであるが、そのことは、別の見方をすれば、生産と管理における人間疎外のあり方の資本家的特色といつてよい。それゆえ、資本主義は、絶えず、経済成長を遂げようとはしていくものの、この限界を自らすすんで破るようなことはしないでであろう。したがって、もしこの歴史的限界が動き出すとしたら、それは、疎外されていた人間が動き出すときでしかないであろう。

二 「社会主義像」論

このように、資本主義の原理的特徴を捉えることができるなら、人間疎外のこの社会からの解放には、その社会の止揚には、その歴史的限界を越えていくことしかありえない。商品経済を支配している客観的な商品経済法則に代つて、それまで物象の関係によつて疎外されていた人間が、社会の主人公の座についていくことである。

なにを、どれだけ、いかように生産するかを、利潤追求目的のためにしか行なえない社会と違つて、人々がみずから生産とその管理の体系を決定しなければならない。そうせざるをえないのである。社会主義とはそういう社会である。したがつて、生産力をただ高めることが、あるいは、高くなつていくのが社会主義であるとみるような史観、所説には、科学的にみて問題がある。ばあいによつては、低成長さえ選びうるのである。そのこと以上に、量の問題以上に、なにより生産力の社会的質がただされるのである。なにを、いかようにである。当然、そのためには、生産を行なう場合分業関係として形成される人間同士の社会関係である生産関係のあり方

が問われることになる。というより、生産関係は生産力が生産力でありうるための生産力の前提的な要因であるがゆえ、(2) 当り前のことなのである。したがって、生産力の創造には生産関係の創造が必須なものとしてともなわれるものである。しかも、大切なことは、生産力の歴史的な性格を規定しているものがまさに社会関係である生産関係に他ならないということである。

ところで、さきほどみた生産の基礎的単位である企業での生産も、社会総体としての生産も、そのあり方は異なっているにしても、ともに労働分業を前提に成立している。ちなみに、前者を企業内分業、後者を社会内分業と呼んでおこう。分業を基礎にして形成される生産関係の存在形態は、したがって、分業関係のあり方によって規定されているといえる。つまり、生産関係は、企業内分業と社会的分業の領域とにわかれて存在していることになる。そしてこのことをいいたしたのは、生産関係を社会内分業にかかわる次元でのみ考え、企業内分業において成立している生産関係を生産関係と認めず、単なる技術的、組織的關係であるにとらえている論者が意外に多いからである。もちろん、二つの分業は相互に関連をもちつつ、それぞれ独自の役割を果たしている。しか

し、生産にさいして形成される活動上の人間関係である生産関係を内実に行っているという点では、両者に少しも変わるところがない。にもかかわらず、企業内分業における組織的關係を企業内生産関係として認識できないのは、資本主義における生産関係の特殊歴史的存在のあり方、つまり、すでに説明してきたことだが、管理ということからみると、企業内分業では意識的・計画的ではあるけれど、社会内分業では無政府的である、といった、二つの対照的な存在のあり方にとらわれているからではなからうか。

要するに、人間が社会の主人公となって生産を行なうということは、上述してきたような、生産力の質を規定していく企業内分業、社会内分業を含めた生産関係全体のあらたなる創造をともなつた生産力を展開していくことなのである。それはまた、資本主義におけるその体系にかわる企業管理・社会管理の体系の革新でもあるはずである。

このように、人間の人間としてのその社会的力量が、まさに文字通り、直接に問われる社会が資本主義止揚後の社会である。その力量によって、自由と民主主義が十二分に開花していくことも可能だろうし、逆に、官僚主義的な管理体制がつくられていくこともありうる。したがって、力量にに応じて

多様な社会形成の可能性が考えられる。⁽³⁾ ということはある特定の内容をもってしている社会が社会主義であると、その実体を先験的に指定してしまうようなことは、政治的にはともあれ、科学的には正しくない。

最近の例では、たとえば、林直道氏が「社会経済制度としての社会主義の特質」⁽⁴⁾ をつぎのように述べておられるが、しかし、科学的には、そのように主張できないのではないかとおもう。

「——まず、それは、社会の主要な生産手段が特定の人間集団（階級）によって私有されている状態をなくし、生産手段を社会全成員の共同所有物に移す。この生産手段の社会的所有制こそ社会主義制度の根本なのであって、これによって、一方では生産の無政府状態や恐慌といった生産力の浪費をなくし、社会全成員の利益のために生産を計画的に管理、運営することができる。」

——他方ではまた、この生産手段の社会的所有制が基礎となつて人間による人間の搾取を一扫し、社会成員の自由な協同労働を組織し、各人が労働の成果をわが物として取得し、ゆたかなる人生の前提としての消費手段の個人的所有を確立できるようにする⁽⁵⁾」。

このような内容をもつ社会主義は、林氏の社会主義像であり、理念であつて、わたくしもそれに共感する点を多々もっているのであるが、それを「社会主義の特質」であると規定することには抵抗感を抱かざるをえないのである。にもかかわらず、もしこれ以外のものは社会主義とはいえないと主張しようとするれば、それはドグマにならう⁽⁶⁾。ともあれ、それは一つの可能性にすぎない。科学的にいいうることは、すでにべてきたように、商品経済法則にかわつて、人間が社会の主人公の座につきうるといふだけである。社会主義の内容は、主人公が作りだす課題なのである。

三 生産力としての生産関係

(1)

社会主義をめぐる林直道氏のような見解が生れてくる原因は、どこにあるのであろうか。それは、氏の史的唯物論理解とそれにひきつけた『資本論』解釈に淵源しているようである。これを以下のようにみていきたい。氏は、かつてこう論じておられた。

「史的唯物論の立場の資本主義経済の研究への具体的適用として最も基本的なものは、社会的生産過程を、一面では、人間が自然に働きかけて財を生産・再生産する過程、労働過程としてとらえ、他面では、歴史的独自の生産関係が生産・再生産される過程、社会経済的過程としてとらえる方法」であるとする林氏は、この方法を「二重性の視角」といわれ、「この、『二重の過程』としての把握こそ、『資本論』の全体系を貫通する基本的な視角である」と、史的唯物論と『資本論』の両者において、方法的に一貫した共通性があることを強調されている。

その例示として、商品の二重性、商品に表わされる労働の二重性、資本主義的生産過程における労働過程と価値増殖過程、また、資本家協業にみられる指揮・監督労働の、いわゆる管理の二重性、等々があげられている。

ちなみに、社会的生産過程を労働過程と社会経済的過程との、二重の過程としてとらえる「史的唯物論の立場」というのは、いうまでもなく、容易に推察されるように、生産様式を生産力と生産関係の統一として理解していこうとされる立場である。

林氏は物質的財貨の生産様式の内部を二つの過程に峻別さ

れ、「一つは、人間が自然界に働きかけて物を生産するといふ労働過程の側面であり、もう一つは、この生産にあたってとりむすばれる人間と人間との社会関係の側面」であると言明されている。そして、前者が生産力的側面であり、後者が生産関係の側面であるとされている。ところで、生産関係については、はじめの引用文からでもわかるように、「歴史的独自の生産関係」とのべ、その歴史性、独自性を強調される。それについて、生産力については、その「発展」という述語がつけられてはいるけれども、その歴史性、独自性について語ることがない。立ち入った言及もなされず、量的にのみとらえているようにみえる。また、量にそくしてのみ想定されているようである。

それはともあれ、「生産関係の成立、新しい生産関係による交替は、根底的に生産力の発展によって規定されている」⁽¹³⁾が、しかし、「生産関係は、生産力にたいして強い反作用をおよぼす。すなわち、生産関係は、ときには、生産力の性質に照応している場合には、生産力の急速な発展に役だつ。だが逆に、生産関係が生産力の性質に照応しなくなった場合には、生産力の発展を妨げる足かせとなり、生産力と生産関係との矛盾が深まる」⁽¹⁴⁾というように、生産力と生産関係の関

が通説風に説明されている。

このような「照応している場合」とか、「照応しなくなつた場合」という事態の説明は、観念的には、了解できるような気になるのだが、現実にはそうみえてこないのである。わたくしたちの生きている資本主義の社会の生産力をみて、どこで、どのように生産関係と齟齬をきたしているといえるのだろうか。それどころか、生産力はいつでも生産関係と照応しているのではなからうか、とさえ思われるのである。したがって、「生産力の急速な発展に役だつ」とか、「妨げる足かせとな」といわれても、いかにも言葉だけの説明で、適切な把握とは思えないのである。

このようになってきているのは、林氏では、生産関係は歴史なもの、独自のなもの、あるいは、歴史段階的なものとして規定されながら、生産力については、そのようなものとして捉えられていないために、つまり、生産力の社会的歴史的性格を規定しているそれ自身の要因が取り上げられていないために、生産力と生産関係を結びつけている客観的な関係が考察できにくくなっているからではなからうか。であれば、問題を解決するためには、生産力そのものが、歴史的な性格をもっているものであることを確認していく以外にはない。もつ

とも、氏も「生産力の性質」という表現をつかつてはいるが、社会的歴史的「性質」それ自体を分析してのことは思えないのである。すでに述べてきたように、もともと、生産力は歴史的に規定された社会的な質を、つまり歴史的な性格をもっているのである。にもかかわらず、不当に無視され、看過されつづけてきているのである。

(2)

林氏の所説の理解を深めるために、問題を別の角度から、考えていきたい。それは、「史的唯物論の立場」という「二重性の視角」が『資本論』に適用されたものとして先に例示されたものからの一例である。氏は、こうのべておられる。

「生産関係の概念に関連して明確にしておくべき問題は、生産関係とは、社会的生産過程における人と人との関係、社会的関係のことであつて、労働過程の技術的組織から生じる人間配置、人員編成の関係は生産関係ではないということである。それは生産力にぞくする。マルクスは『資本論』において、協業や分業がそれ自身、生産力であることをのべている」¹⁵⁾

したがって、氏は、労働過程における人びとの技術的関係を生産関係であると規定したブハーリンの見解を批判したアベズガウス、ドゥーコルの所説を援用され、そのうえで、「近代資本主義の工場における監督や技師の労働者にたいする関係は、一面では生産の技術的指導の関係として、一面では生産手段所有者⁽¹⁶⁾資本家の代理人として、二重性をおびているわけである」としてこの批判の立場を支持しておられる。

しかし、これでは、「監督者や技師の労働者にたいする関係」が二重性をもっていることが分析的に指摘されるだけで、一種の解釈論に終わってしまう。「生産の技術的指導」それ自体の資本家的特徴があるはずなのに、それが考察されないことになっている。資本家にとって「技術的指導」であればなんでもよいというのではない。特定の条件のもとで最大限の利潤を生み出すものと見なされてはじめて特定の「技術的指導」が採用されているはずである。他の観点からみればいかに優れていても、採用されない「技術的指導」は、生産力とはならないのである。採用され、機能している生産力が、社会的歴史的な存在であるし、社会的歴史的な性格をもっているものなのである。その意味で、通説とは異なり、生産力は、つねに生産関係に照応しているのである。

眼前に存在している「技術的指導の関係」は、「資本家の代理人」としての「監督者や技師」によって担当されることによつて現実存在しているのである。我流にしたがつて、いいかえれば、資本主義的な生産関係としての特殊資本家的な「技術的指導の関係」となつて存在しているのであつて、つまり、そのような歴史的な形態を通じて、生産力と生産関係は、生産力としての生産関係として統一されているのである。科学は、かかる統一されている現実にこそ迫つていかねばならないのではなからうか。⁽¹⁷⁾

問題の根本は、繰り返し指摘してきたように、「史的唯物論の立場」から『資本論』ないし資本主義経済研究に適用されているもつとも基本的なものが「二重性の視角」であるとみている林氏のような立場にある。いつてみれば、『資本論』を後向きに解釈しようとしている立場に思われない。ともあれ、かかる立場に拘れば、生産関係認識も生産手段の所有関係に狭くしぼられ、その社会的所有化を推進することが社会主義の目標であるかのごとき錯覚にとらわれやすくなる。その結果、現実的には、社会主義の官僚主義化といつた問題を生み出すことに通じていくのである。

四 社会主義経済学寸描

以上の私見をふまえて、最後に、社会主義の研究方法に一言ふれておきたい。

分析の対象とする体制の社会的性格が異なるものであれば、その研究の方法も変わらざるをえない。たとえば、資本主義経済の原理的研究の成果である『資本論』では、周知のごとく、商品からはじまり、貨幣、資本……云々と展開され、経済法則の解明がなされてきた。そのばあい上部構造は、その土台である経済過程の展開に規定されて存在するものとして、その考察は、一応、捨象されていたが、そして、それが経済理論の科学的な展開にとって妥当なことであったが、社会主義の経済研究では上部構造の捨象は許されない。商品経済とその客観的法則が社会の主人公であった位置に人間が現実につかざるをえないからである。商品、貨幣、資本といった経済的範疇の人格化としてしか認められていなかった、いわば、商品関係の僕でしかなかった人間が代って自らのために経済を、したがって社会を創造していかなくてはならなくなっているからである。どんな経済をいかにつくっていく

かは、その社会の人々の問題である。人々はそのためにまず、将来社会に向けての（上部構造の契機である）ビジョンづくりからはじめなければならないのである。社会主義経済学は、したがって、資本主義経済学とは異なり、物象としての商品からでなく、人による社会のビジョンから出発されるべきものではなからうか。もしそうだとすれば、その経済学は、もう経済学を超えたものになっているかもしれない。生産力とか生産関係といった問題も、そういった社会状況のなかで展開されていくものなのだろう。

注

(1) 本稿の内容にあたる基本的な考え方は、実は十数年前に発表したものである（『現代管理論批判』、新評論、一九七八年）が、わたくしの非力のゆえに、看過されてきた。ところが、偶然、本誌（第三号）に掲載された平子友長氏の論稿「生産力と生産関係——唯物史観の公式の盲点——」を手にする機会をもち、それに触発されて、あらためて提示しようと思ふようになった。

同稿における、マルクス主義諸科学の長きにわたる知的怠慢に対する指摘、および、それを起因せしめたマルクス主義

をめぐる、つぎのような思いに強く共感するものである。

「マルクス主義が生産力論を展開することができなかった理由の一つは、マルクス主義が『生産力が生産関係を規定する』という有名な『唯物史観の一般の公式』に呪縛され続けたことである。マルクス主義者たちにとってこの公式に修正を加えることは、自らのマルクス主義者としてのアイデンティティを放棄するに等しいと観念されてきた。そして筆者（平子友長氏……篠原）は、筆者の論文がマルクス主義を自認する人々からその様に扱われるであろうことを覚悟している。」（四三ページ）

それはともあれ、拙稿にたいする哲学研究者からの忌憚のないご意見を頂きました。ありがとうございます。

(2) 生産関係が生産力の要因であることをめぐる考察の詳細については、前注にある『現代管理論批判』を参照されたい。

(3) 主体的力量とはいっても、それは、現実的には、その社会のさまざまな面でのそれまでの歴史的な蓄積、また、いかなる世界的状況のなかで社会変革が行なわれているか、それらの諸条件との関わりで発揮されていくものと考えられる。

(4) 林直道「ソ連・東欧の激動と社会主義経済学」、『科学思想』第七八号、新日本出版社、三五ページ。

(5) 林直道、前掲論文、三五ページ。

(6) 林直道氏は、本文でのような「社会主義の特質」を内容と

する「社会主義のシステムは、だれか頭のよい人間が書斎の中で草案し、青写真をつくり、それを社会に押しつけることによって出来上がるのではない。それは現実の発展、そのものの中から産み出されてくるものである」（前掲論文、三五ページ）とのべておられるが、そういうことも科学的にいえることであろうか。

(7) 林直道氏の史的唯物論理解については、かつて（前掲拙著で）検討したことがある。ここでは、その紹介にすぎない。

(8) 林直道『史的唯物論と経済学——『資本論』と史的唯物論——』、上巻、大月書店、一九七一年、二三三ページ。

(9) 林直道、前掲書、二四四ページ。

(10) 林直道、前掲書、二四四ページ。

(11) これらの二重性をめぐる論争については、前掲拙著を参照されたい。

なお、商品の二重性論については、詳しくは、左記拙稿を参照されたい。生産関係の生産力としての側面が看過されているように、使用価値の社会性が無視されている。このことを問題にした論稿である。

篠原三郎「使用価値論、その後——『人間観の転換』と『情景のなかの労働』をめぐる——」、『法経研究』第三八卷三・四号、静岡大学、一九八九年。

(12) 林直道『史的唯物論と経済学——史的唯物論と『疎外』論

—』、下巻、大月書店、一九七一年、二七七ページ。

(13) 林直道、前掲書、四四ページ。

(14) 林直道、前掲書、四四～四五ページ。

(15) 林直道、前掲書、三九ページ。

(16) 林直道、前掲書、四〇ページ。

(17) ブハーリンは、工場の人的組織を生産関係と規定してはいるが、それをさらに、生産力としての生産関係と見ているかどうかは、定かでない。

(一九九〇年 十二月一日 脱稿)

(しのはら さぶろう 静岡大学・経営学)

環境社会学からの人間像

——環境被害における不平等——

戸 田 清

社会的資源としてのリスクとアメニティ

われわれの社会の階級・階層構造においては、富、権力、知識、威信などの「社会的資源」が不平等に配分されている⁽¹⁾。環境問題を社会学的に考察するときには、社会的資源としてのリスクとアメニティの配分を検討するのが有用であると思う（資源というと奇異に聞こえるかもしれないが、比喩的な意味合いを含んでいる）。リスクとアメニティを対概念として用いることは必ずしも定着しているわけではないが、ここでは暫定

的にそのように考える（アメニティについては機会を改めて論じたい）。正の社会的資源（富、権力、知識、威信、アメニティ）は「社会的強者」により多く配分され、負の社会的資源（リスク）は「社会的弱者」により多く配分される傾向がある、というのが私の作業仮説である。なおここでの正負は必ずしも価値判断を意味しているわけではなく、たとえば私は、「富や権力を多くもつのはよいことだ」と考えているわけではない。正と負の社会的資源という表現はあまり耳慣れないと思うが、公害問題の経済学でいう goods と bads（都留重人の概念⁽²⁾）などは多少参考になるであろう。

ここで扱う「社会的弱者」は、必ずしも階級だけでなく、性別、民族、地域、年齢などによっても規定されると考えられる。本稿で検討課題とするのは、環境問題としての生命・健康リスクの不平等な配分の問題である。したがって、遺伝病によるリスクは、「環境」ではなく「主体」に原因があるので除外される。ただし、遺伝病の存在を口実とする社会的な差別は環境問題とみなす。ここでの環境問題の定義は、通常いわれているものよりも幅が広く、「後天的要因（あるいは本人の外部にある要因）によるライフチャンス（生活機会）の制約」と定義することにした。だから、食品公害・大気汚染などの物理化学的環境や病原微生物による汚染のような異種生物的な環境に媒介されるものだけでなく、社会環境がダイレクトにリスクを規定する「女子胎児中絶」や「障害胎児中絶」、またアメリカでは黒人の失業率が高いために戦争で前線にまわされることが多いといった問題³も、「環境問題」として統一的に扱われることになる。生命リスクおよび健康リスクはそれぞれ死亡および病気にほぼ等しいと理解してよいが、リスクというのは、「侵害されるチャンス」とでもいうべき確率を含んだ概念である。なお、社会環境も環境に含めるのであれば、家族社会学や政治社会学などもすべて「環

境社会学」になってしまふから困るのではないかという疑問も生じうると思うが、テーマ設定の仕方がちがうし、私は環境社会学では必ず社会環境を環境に含めるべきだといっているのではなく、本稿のテーマに限ってそうしているのであるから、混乱は避けられると思う。

リスクとアメニティが不平等に配分されているということはおそらく多くの人がうすうす感じていることであろう。たとえば、都心にありながら緑豊かな皇居では、植物が窒素酸化物による大気汚染を緩和してくれるし、無農薬野菜や御料牧場の低温殺菌牛乳が食されるであろう。大気汚染のひどい工場密集地区には労働者階級が住んでいるであろう。本稿では、このような不平等な配分について、やや系統的に扱ってみたい。また、この不平等構造は隠蔽され（あるいは目に見えにくくなっており）、またイデオロギー的に正当化されているであろう。さらに、この不平等構造を受容し、あるいは変革しようとする主体も存在すると思われる。

生命・健康リスク（以下単に「リスク」）は、階級、性、民族、地域、年齢などを媒介として不平等に配分される、すなわち低所得層、女性、第三世界、農村部、低および高年齢層などにしわ寄せされるとというのが私の仮設である。以下、順

生命・健康リスク（以下単に「リスク」）は、階級、性、民族、地域、年齢などを媒介として不平等に配分される、すなわち低所得層、女性、第三世界、農村部、低および高年齢層などにしわ寄せされるとというのが私の仮設である。以下、順

に検討してみたい。

低所得層に多い有害物質の摂取

エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』(一八四五)には、公害・健康被害の階級的な性格について、多くの古典的な事例があげられている。たとえば、平均寿命の階級差が、上流階級(ジェントリー、専門職)三五歳、商人と裕福な手工業者は二二歳、労働者、日雇い労務者、奉公人は一五歳(リヴァプール、一八四〇年)というように明確に出ている⁽⁴⁾。五歳以下で死ぬ乳幼児死亡率では、上流階級二〇%、農村の全階級平均三二%に対して、労働者五七%(マンチェスター)と出ている⁽⁵⁾。くる病や、肺結核、大気汚染なども特に労働者が被害を受け、またこうしたことの帰結として労働者の体格が悪いこともあげられている。およそ百年後、太平洋戦争で捕虜になった会田雄次は、労働者階級出身の英国兵が上流階級出身の将校より目立って小柄であることを観察した⁽⁶⁾。そして、一九七〇〜七二年の統計では、とくに男子において、上流階級から労働者階級へいくほど急カーブで癌死亡率が高くなっており、女子でも同様の傾向がみられる⁽⁷⁾。ドイ

ルらはその現象を、職場の有害物質、大気汚染、タバコの「三重苦」によるものであらうと説明している。肺癌にみられるタバコとアスベストの相乗作用がその典型だ⁽⁸⁾。

イギリスは明確な階級社会だが日本はちがう(平等社会説)という人もおそらくいるだろう。それでは現代日本の事例をあげてみよう。一九六五年から一九七四年まで、日本においてのみ使用され、発癌性のゆえに禁止されたA F 2という食品添加物があった。用途は魚肉ソーセージやとうふの殺菌料であった。小沢雅子は、金融資産格差の拡大によって、最近では大衆消費時代から階層消費時代へと変化しつつあると述べているが、「高級品市場と大衆品市場の分化」はずっと前からあった(と思う)。かまぼこもそうであらうし、安価な魚肉ソーセージにはA F 2が使われていたが、高級なハムソーセージには使われていなかった。

魚肉ソーセージの消費量とA F 2の摂取量のあいだには高い相関があることをふまえて、平山雄は疫学調査を行った⁽⁹⁾。それによると、所得の少ない階層ほど多くの魚肉ソーセージを消費しており、大都市と農村を比べると、人口の少ない農村部ほど多くの魚肉ソーセージを食べている。地方別でみると、北九州に多く近畿や関東に少ない。同じころ北九州を中

心にカネミ油症事件がおこったので、PCBとの複合汚染もありうる。魚肉ソーセージ消費量の地方別分布と、各種癌の地方別分布（四〇歳以上死亡率）をみると、男女ともに肝臓癌との間に有意の正の相関がみられた（日本では地域別疾病統計はあってもイギリスとちがって階級別統計はない）。相関関係からただちに因果関係があるという結論をひきだすことはできないが、その可能性は示唆される。

また、化学調味料グルタミン酸ナトリウム（MSG）についても、所得の低い階層ほどたくさん摂取することが指摘されている。⁽¹²⁾MSGをAF2やPCBと同じような意味で「有害物質」と呼ぶことは必ずしも適切ではないかもしれないが、とりすぎによる中華料理店症候群や、神経興奮性アミノ酸であることに注意を要するなどの指摘がある。⁽¹³⁾

このように、日本においても労働者階級はより多くの有害物質（もちろんアスベストなどの職場の有害物質は重要だ）を摂取することが、定量的なデータによって示唆されている。

「失われた女性」と女子胎児中絶

すべての先進国と大部分の発展途上国では女性の平均寿命

は男性より長く、人口比でも女性の方が多し。出生の時点では男子の方が若干多いのであるが、生物学的には女性の方が強いので、⁽¹⁴⁾やがて性別が逆転し、全年齢層の合計でみると、ヨーロッパや北米では女性が男性の一・〇五〜一・〇六倍となる。他方、発展途上国全体では〇・九七と女性の方が少なくなる。これは、アフリカが一・〇二、東南アジアが一・〇一であるのに対して、中国、インド、バングラデシュの〇・九四、パキスタンの〇・九〇というように、「人口大国」における「女性の少なさ」が足をひっぱっているからである。⁽¹⁵⁾

「女の方が数が多い」というのがわれわれの常識なのであるが、これは南アジア（ただし、インドのケララ州とスリランカを除く）と中国では通用しない。これらの国で女性が少ないのは、差別によって女性の生活条件が悪くなっているからである。もちろん、就職や昇進でみられる通り、先進国でも女性差別がなくなつたわけではない。しかし、「日本も男尊女卑の伝統が強いが、これだけ生活水準が高くなれば、インド亜大陸の国のように女子が男子と比べて劣悪な生存チャンスしか与えられないという状況は存在しない」⁽¹⁶⁾（そのような日本の高い生活水準は、かなりの部分が第三世界の犠牲の上にあがなつたものであるのだが……）

インド出身の経済学者アマルティア・センは、インドや中国で平等なヘルスケアを受けていけば女性の人口はもつと多いはずであると指摘し、この本来なら生きていたはずの女性たちを「失われた女性（missing women）」と名づけ、その数をなんと一億人に達すると算定している⁽¹⁷⁾。

英国のリズ・バタワースは、「北インドでは牛乳は男の子にはよいが女の子にはよくないと言われており、これが女性の死亡率の方が高い原因になっている。……（インドでは）家庭内での食物の分配は女性の故意の自己犠牲から生まれる。なぜなら彼女達は稼ぎ手（と稼ぎ手になる可能性のある家族の中の男性）は家事や育児をする人達より価値があると信じているからである」と指摘する⁽¹⁸⁾。

また、日本では羊水穿刺で出生前診断をして障害のある胎児を中絶することは障害者差別であるとして批判されているが、インドでは出生前診断による女子胎児の選別中絶が大規模に行われて大きなスキャンダルとなった⁽¹⁹⁾。選別中絶は特に北インドで広く行われ、ボンベイのある病院では、「将来お嫁入りのために三八〇〇ドルの持参金を用意するよりも、今三八ドルの羊水診断料を出しておろした方が得です」という広告さえ出していた。もちろん、女性団体は激しく抗議し、

その後マハーラーシュトラ州（ボンベイはその州都）では、性別別のための出生前検査は禁止された⁽²⁰⁾。ラオは、女子胎児中絶のことをfemale feticide（Fetus 胎児 + cide 殺す、の意）と呼んでいるが、abortion（中絶）だけでなくfeticide（胎児殺し）という強い表現をも使っていることが注目される。abortionとfeticideは生物学的には同じことがらをさすのであるが、社会的には、中絶禁止に反対して女性の最後の選択肢を擁護する場合はabortion、障害胎児や女子胎児を選別的に排除するような差別的含みをもった場合をfeticideとして使い分けるとよいのではないかと思われる。

このような事例は、障害者差別や女性差別の強い社会に出生前診断という先端技術を導入すればどうなるかという点で、テクノロジーアセスメントにおいて技術の社会的文脈を考慮すべきことを示している。インドでは一九五〇年代から性比がはつきりとくずれていた（女性が少ない）のであるから、出生前診断（一九六〇年代にできた技術）を導入すればどうなるか、予想がついたはずなのである。エンゲルスが強調したように、資本主義社会においては技術進歩がしばしば労働者を抑圧する方向に作用するのであるが、家父長制における技術進歩と女性の関係についても同様な問題があるのかもしれない

ない。

このようなインドの状況の中にあつて、ケララ州の位置は興味深い。インドの中でも一人あたりGNPは低い方に属するが、分配が平等であるため、公衆衛生、識字率、乳幼児死亡率の低さ、男女平等などの点ですぐれているのだ。⁽²³⁾これは、戦後の共産党州政府の功績もあるが、古く一九世紀初頭から平等主義の伝統があるという。社会福祉の面では、一人あたりGNPの高い北インドの方が分配の不平等ゆえにむしろ遅れているのだ。インドは妊産婦死亡率が高く、インド女性の七〇％は貧血か栄養不良といわれるが、性判定後の中絶をくり返すと両者はさらにひどくなる。女子胎児選別中絶賛成派は、①のぞまれない子どもが減る、②女性の希少価値で女性の地位が向上する（近代経済学的発想の倫理的退廃！）とのべ、反対派は①ポリアンドリーになる、②レープと買売春がふえる、と主張したという。

また、中国においては、一九七九年以降の経済開放政策と一人っ子政策のしわ寄せが女性にきて、女子新生児殺し（*female infanticide*）の問題や、「女は家庭に帰れ」論争⁽²⁴⁾などが起っている。一人しか子どもをもてないなら男の子の方がよいということになっているわけだ。

避妊の手段としては、先進国ではピルやコンドームが普及しているが、発展途上国では、また先進国でも低所得の黒人やヒスパニック系住民の間では、不妊手術の方がふつうである。そして、女の不妊手術は男のそれより圧倒的に多い。医学的には、もし不妊手術を行うとすれば男にする方が合理的なのであるが（バイブカットの方がずっと軽い手術なので健康へのリスクが少ない）このような事態になっているのは、明らかに女性差別が原因である。それでは、科学的に思考するはずの医師はなぜ合理的な方を強くすすめないのか。資本主義社会では、残念ながら、医者は利潤動機に左右されることが少なくない。女の手術料金の方が高いのである。

公害輸出は民族差別である

放射性物質トリウムによる汚染を伴う希土類（レアアース）生産プラントは、日本では規制が強化されて一九七一年に操業をストップせざるをえなかったのであるが、三菱化成は一九七三年にマレーシアへの進出を図った⁽²⁷⁾。四日市公害裁判の被告であった同社は一九七二年の判決で、環境アセスメントの重要性を認識させられていたはずなのであるが——。現在

マレーシアでは、三菱化成と現地企業の合併であるARE (アジアレアアース)を被告とする公害訴訟が進行中で、日本の科学者や弁護士も住民を支援している。

これは公害を発生するプラントの輸出であったが、有害商品の輸出としては農薬の事例が有名である。欧米での規制のあとを追って、日本でも一九七一年一月にBHCなどの有機塩素系殺虫剤の国内販売が禁止された(DDTは同年五月)。

農林省は各メーカーに在庫品の回収を命じ、補助金をつけて、廃棄方法を指示した処分を義務づけていた。ところが、一九七二年中に回収されたDDTおよびBHC、六〇〇〇トンのうち一三〇〇トンがタイに輸出されたことが後に判明した。

BHCなどの主要メーカーである三井東庄、三菱化成、日本ソーダ、呉羽化学は使用規制後も主として東南アジアへの輸出用に工場をフル稼働させていた。⁽²⁸⁾その後、日本の農薬メーカーは、東南アジアでのBHC現地生産(日本との合併企業による)に転じている。農薬取締法は、国内で禁止された農薬の輸出や海外生産には適用されないのだ。

このように、先進国で禁止もしくはきびしく規制された農薬その他の化学物質を第三世界に輸出することは、規範のダブルスタンダードとして批判されている。性にかかわる規範

のダブルスタンダードが女性差別として問題になるのと同様である。⁽²⁹⁾

多国籍製薬企業が世界市場で行っている情報操作などは、ダブルスタンダードというよりむしろマルチプルスタンダードといえるだろう。第三世界で販売するときには一般に副作用にかかわる情報提供を縮小し、適応症を不当に拡大する(つまり、効かない病気にも効くといって売りつける)。医薬品にかかわる情報の操作には、情報の伝達(医学的に正当化しうる適応症についての情報提供)、公表(副作用の公表)、隠匿(副作用データ隠し)、ねつ造(医学的に正当化しえない適応症のでっちあげ)の四つの要素から成るように思われる。アメリカの薬理学者M・シルバーマンらは、製薬会社が世界各国でどのような販売活動を行っているか詳細にしらべているが、たとえ⁽³⁰⁾ばチバガイギー社がキノホルム剤について、またパーク・デールビス社がクロラムフェニコール剤について、どの国で何を明らかにし、何を隠すのか、第三世界の市場でも国によって少しずつちがった戦略をとっていることがよくわかる。フォーチュン誌の五〇〇社リストに載るような巨大多国籍企業は一国のGNPに匹敵する売上高をもっており、世界システム⁽³¹⁾の政治秩序(ITTとチリの反革命)や経済秩序(マルコス政権

と日本の(商社)に巨大な影響力を行使していることを加藤哲郎は指摘している。⁽³¹⁾同時に、医薬品の場合に典型的にみられるように、情報秩序への支配を通じて生命・健康リスクの配分秩序にも巨大な影響力をもっているといえよう。被害による死亡は、アメリカで年間少なくとも一〇万人、第三世界でおそらく年間百万人(シルバーマン)と推測されているのだから(なお、タバコによる死亡は世界で年間二百万人といわれる)。

先ほどふれた農薬の場合も、使用にかかわるダブルスタンダードがリスクの配分秩序を左右する。たとえば、ニカラグアやグアテマラでは、DDT(アメリカでは禁止)の血液中濃度がアメリカ人のおよそ三〇倍にも達することが指摘されている。⁽³²⁾農薬の健康リスクは明らかに第三世界にしわ寄せされている。しかし、先進国で禁止された農薬が輸入農産物に残留して入ってくるので(農薬ブーメランという)、「しっぺ返し」が全くないわけではない。

ヨーロッパの有害ゴミをアフリカに押しつけようとするのも、明らかに公害輸出である。また、人口抑制への援助と称して、発がん性のある避妊薬デポ・プロベラ(アメリカ国内では禁止)が第三世界へまわされている。⁽³⁴⁾たばこ会社もまた、第三世界ではニコチン・タール含量の高い製品を売りつけて

いる。

以上のような公害輸出と同じパターンが、国内の主流民族と少数民族とのあいだでみられることもよく知られている。旧西ドイツで原子力発電所のもっとも危険なひばく労働はトルコ人やアラブ人などのガストアルバイター(出稼ぎ労働者)に押しつけられていた。⁽³⁵⁾統一後のドイツでははたしてどうなっているだろうか。また、中国政府は核廃棄物をすべてチベットにもってきており、これがチベットの反政府感情のひとつの原因ともなっている。⁽³⁶⁾ソ連でも核実験場は少数民族の地域におかれており、ソ連のセミパラチンスクとアメリカのネバダの反核運動の連帯へと広がっていることは周知の事実である。⁽³⁷⁾ソ連等で噴出しつつある地域主義・民族主義運動では、原発問題をはじめとするエコロジー的自治が大きな課題となっている。

このように、国際的にも国内的にも、リスクがエスニシティを媒介として不平等に配分されているといえよう。

利益は中央に、リスクは地方に

東京電力はなぜ、東北電力の管内にばかり原子力発電所を

立地するのであろうか。(茨城県東海村にあるのは、東京電力ではなくて日本原子力発電株式会社の原発である)また、都市よりも農村において有害物質の規制基準がゆるいのはなぜであろうか。たとえば、ゴミ焼却工場の塩化水素の排出基準では、市民運動の力が強い一部の都市では(武蔵野・横須賀など)、二五ppmというきびしい上乗せ基準(国の基準よりきびしい自治体の基準)が採用されているが、農村では一五〇ppmという国のゆるい基準がそのまま採用されることが多い。

ある施設の危険度評価(リスクアセスメント)を行うときには、個人リスクと集団リスクが検討される。個人リスクは、たとえば生涯発がん確率の予測値によってあらわされ、主体要因(年齢、遺伝など)と環境要因(環境中の有害物質濃度など)によって規定される。集団リスク(たとえば年間発がん件数の予測値)では、その他に人口という要因がきいてくる。つまり、人口の多いところほど集団リスクが高くなるのであるが、これはたとえば万一事故が起ったとき死ぬ人の数が多い、と理解してよいであろう。危険な施設は過疎地に立地されることが多いが、それは集団リスクが低いからである。しかし、「集団リスクは大きいより小さい方がよい」、というところまでは正しいが、だからといって「集団リスクの小さいところ

には危険なものを押しつけてよい」ということになれば、論理の飛躍であり、民主主義(人権)の否定であろう。しかも、過疎地では有害物質の濃度が高くてもよいということであれば、個人リスクの観点から明らかに非合理であり、「被害の大きさ」と人数の積が小さければよいのだ」と考えているのだとすれば、「総量規制」(!?)の悪用という他ないであろう。

しかも、事故が起ったときの補償金の額は集団リスクに比例するというのを忘れてはならない。過疎地では被害者の数が少ないので支払う額も少なくてすむことになるからである。したがって、立地する電力資本などの側からみると、過疎地にたてる方が経済的に「合理的」である。

危険度評価にもとづく意思決定(リスクマネージメント)を行う場合には、評価の結果がどのくらい信頼のおけるものであるか、個人リスクと集団リスクをどのように評価するか、ということなどが問題となるであろう。人間での前例がなく動物実験データから有害性の程度を推測せざるをえないときには、数万頭でなく数十頭の動物でテストをする(予算や時間の制約などによる)ことになるので大量投与となる(少数例で統計的有意差を出やすいため)が、人間の生活現場では長期微量曝露となる。だから、動物から人間の場合をおしは

かる不確実さと、大量曝露から微量曝露をおしはかる不確実さが重なることになり、大きな不確実性が避けられない。このことを住民にきちんと伝えないと、評価結果の数値（たとえば発ガン確率百万分の一以下）が一人歩きすることになるであろう。

そして、個人リスクと集団リスクの考量でいうならば、アメリカで発ガン物質の規制にかかわる多数の行政決定例を分析した結果からは、明らかに集団リスクが大きい場合には個人リスクが多少小さくても規制措置をとっていることがわかる⁽³⁸⁾。つまり、日本でもアメリカでも、相対的に個人リスクを軽視して、集団リスクを重視した意思決定が行われていることは否定できない。ここで想起されるのは、畜産においては「個体リスクを度外視してでも集団リスクを低くする」という方針がとられていることである。たとえば、病気が群れ全体に蔓延するのを防ぐために、発病した個体を早期に殺処分することが許される。それが、「経済動物」を対象とする畜産の論理である。危険施設の立地において「個人リスク軽視・集団リスク重視」という発想がとられているとするならば、それは過疎地の住民（主として農漁民）に対する差別ということにならないであろうか。

環境問題の社会的考察においては、受益圏と受苦圏というのは重要な概念である⁽³⁹⁾。受益圏はある経済活動や社会活動に伴う受益者の集合体であり、受苦圏というのはそれに伴う受苦者の集合体である。受益圏と受苦圏の構造化のされ方、たとえば時間的、空間的な分離や重なりが問題となる。現代が原発の電気による便利な生活を享受し、将来世代が核廃棄物の管理を押しつけられるのは時間的な分離である。関東の人が便利な生活をして（最大の受益者は電力資本の大株主である）東北の人が事故や汚染の不安に悩まされるのは空間的な分離であるが、そこに都市と農村の中心⇨周辺関係と政治的資源の不均衡をめぐる「差別の構造」がからんでいることは否定できないであろう。

「障害者」の人権と年齢

障害者の人権は一樣に侵害されるのではなく、ライフステージの弱い部分からねらわれていくように思われる。スウェーデンのような福祉先進国においてさえ、出生後の障害者は手厚く保護されているが、障害のある胎児を見つけ出して中絶することは倫理的にとがめられるべきではないとされている

る。最近英語圏の一部の倫理学者が主張しているのは、胎児殺し (feticide) と新生児殺し (infanticide) のあいだに倫理的なちがいはないのだという思想である。⁽⁴⁰⁾ どちらも理性と自己意識をもった人格 (パーソン) ではないからだ、というのだ。たとえば、ダウン症児で消化管閉塞 (奇形の一つで、生命にかかわる) を合併している場合は、治療の手術をせずに新生児の段階で安楽死させてもさしつかえないのだ、と主張される。成人の障害者 (少なくとも幼児以上) の人権侵害に対しては民主的な市民社会の眼がきびしいが、胎児については abortion がみとめられているのだから feticide もみとめてよいし (そのちがいは前述した)、さらに新生児殺しも容認してしまおうというのが、現代の優生思想的イデオロギーの一形態といえるであろう。

また高齢者に目を転じるならば、老人の健康不安につけて、医薬品の乱用もとくにひどくなっているというように、やはりリスクのしわ寄せがみられるのである。

不平等構造の隠蔽と正当化

これまで記述してきたようなリスクの不平等構造 (階層性)

は隠蔽され (あるいは、見えにくくなっており)、正当化 (ないし弁明) するイデオロギーがはたらいているのではないかという印象を受ける。いくつか、思いつくままにあげてみよう。

第一に、官庁の衛生統計のとり方に問題があるように思われる。前述のように、イギリスでは全国的な所得階層別ガン死亡率の統計が公表されていて、とりわけ男性において低所得層ほど高くなっている (女性でも同様の傾向がある)。そこからドイルらが、労働者階級の「職業ガン、大気汚染、タバコ」の三重苦を示唆したこともすでにのべた。これに対して日本では、市町村別に死因統計をとっているので、「大腸ガンは東京に多く、肺ガンは大阪に多い」(『テームス』一九九一年四月一七日号) といったようなことはよく話題になるが、所得階層別の統計はとられていない。前述の平山雄が低所得層ほど有害物質 A F 2 の摂取量が多いことを指摘したのは、食品消費統計 (魚肉ソーセージ) から間接的にわりだしたものである。統計のとり方が公害の階級性をみえにくくするということはあるように思われる。また、アメリカではがん死亡率の上昇速度が黒人では白人よりはるかに大きくなっている⁽⁴¹⁾ が、これも人種の矛盾のひとつのあらわれである。ベトナム戦争や湾岸戦争に派兵された米軍兵士の黒人比率が人口比よ

りずっと高くなっているのと同様であろう。

第二に、前述のドイルらが「victim blaming（犠牲者をとがめる）」と呼んでいる一連の言説がある。産業界や一部の学者の主張する「健康の個人責任論」とでもよぶべき主張がそのひとつの典型であろう。英米では、癌をめぐって、ドル、ビートルらの「ライフスタイルセオリー」とエプスタインらの「企業責任重視説」のあいだで論争が行われている。ライフスタイル論者によると、労働者に癌が多いのは心がけが悪いから（無知だから、意志が弱いから、生活をちゃんと管理できないから）ということになり、職場の化学的・物理的環境を悪化させた資本の責任が免罪されることになる。たしかに英国労働者階級の喫煙率は高いのであるが、タバコ会社のなりふりかまわぬ宣伝攻勢（特に最近では女性、若者、第三世界をターゲットにしている）を忘れることはできないし、入口と出口の非対称性も注目される。つまり、加入脱退自由なアソシエーションの場合は入口も出口も個人の自由意志によるのであるが、タバコの場合すい始める（入口）のは個人の自由でも、すっていたのをやめるのは、ニコチン依存症があるために出口が狭くなっているのだ。また、最近フレッチャーら一部の倫理学者は「酒の飲みすぎで肝臓をこわすのは心がけが悪い

のだから治療をあと回しにしてよい」とまで放言している。

また、熱帯林破壊の焼畑主犯説も victim blaming の例としてあげることができよう。たしかに、焼畑は、商業伐採、放牧、薪炭材採取とともに主因のひとつではある。しかし伝統的な焼畑方法は環境と調和しているのに対して、伐採林道を通じて入植する都市住民や土地分配の不平等から目をそらすためのインドネシアの移住政策の帰結としての焼畑こそ問題なのである。放牧も、アメリカやヨーロッパに安価な牛肉を輸出するためのアフリカ・中南米の「ハンバーガーコネクション」は悪名高い。薪炭材も、全体的にはともかくアフリカの一部ではイギリス系タバコ多国籍会社が主犯である。⁽⁴³⁾

人口問題をめぐる議論も同様である。世界人口の5%を占めるアメリカが石油消費の二五%を使うというような先進国の資源、エネルギー浪費構造をたなあげにして第三世界の「人口爆発」ばかりをとがめるのは明らかにアンフェアである。国連の人口問題文書でも人口抑制の必要がまず前面に押しだされて、missing women や有害な避妊薬といったような人権問題は脇へ押しやられてしまう。

第三に、先ほどもふれた規範のダブルスタンダードがある。栄養のあるものを女性に食べさせないとか、第三世界には不

適切な（ミスリーディングな）医薬品情報を流すとか、農薬の毒性情報をかくすといったような問題である。

第四に、日本は周知のように「企業にやさしい社会」であるから、市民団体が農薬の毒性情報の公開を要求すると、農林水産省は、「企業の財産だから公開できない」と答える⁽¹⁴⁾。世界システムにおけるアクターとしての多国籍企業は情報操作を通じてリスクの配分秩序に多大な影響力を行使しているのであるが、行政がそれに協力して構造を見えにくくしているわけである。

第五に、東南アジアなどで操業している日系企業が公害を出して（またはその可能性があつて）問題になっている場合、日本政府はよく、「内政干渉になるといけないので、規制は現地の政府にまかせている」と弁明する。一般論としてはもちろん「内政干渉しない」ということは正しいが、このコンテキストでは民族自決、植民地解放の大義名分をさか手にとつたイデオロギーとして機能しているといえよう。

第六に、優生思想やさまざまな差別を含めた広い意味でのエリート主義が、不平等構造の温存に役立っているといえるであろう。

以上のような言説が、リスクの不平等な配分秩序の隠蔽や

正当化に寄与しているように思われる。

リスクの配分はこのようにおそらく不平等に配分されているということは、J・ラヴェッツのいう「抑圧としてのリスク」や「リスクのトライアングル」（リスクを与える主体、こゝむる主体、規制する主体の相互関係）といった視点の大切さを示唆している。政策や社会運動にとつても、こうした不平等構造の含意するものは重大である。たとえば、出生前診断と障害者差別、女性差別とのかかわりについて前述したように、テクノロジータセメントにおいては、社会的文脈を十分に考慮しなければならぬ。また、私も一九八六年にバンコクで開かれた化学調味料の乱用についてのNGOの国際会議に出席したが、リスクの不平等配分の是正を求める環境保護運動、消費者運動の国際連帯が広がりがつある⁽¹⁶⁾。

註

(1) たとえば、原純輔「階層構造論」『基礎社会学第IV巻 社会構造』（東洋経済新報社、一九八一）。

(2) 都留重人『経済の常識と非常識』（岩波書店、一九八七）

- (3) 本多勝一『じゃがむ姿勢はカッコ悪いか?』(潮出版社、一九八三)三〇～三二頁。
- (4) エンゲルス、一條和生・杉山忠平訳『イギリスにおける労働者階級の状態』(岩波文庫、一九九〇)上巻二一〇頁。
- (5) 同右二二一頁。
- (6) 会田雄次『アーロン収容所』(中公新書、一九六二)第四章「捕虜の見た英軍」。
- (7) L. Doyal et al "Cancer in Britain" (Pluto press, 1983) p. 13-16
- (8) 戸田清「喫煙問題の歴史的考察」『科学史研究』一六七号(一九八八)。
- (9) 『厚生省がん研究助成金による研究報告集昭和四九年度』(一九七六)上巻三八一～三八二頁。
- (10) 小沢雅子『新・階層消費の時代』(朝日文庫、一九八九)二二二～二二四頁。
- (11) 平山雄「環境癌研究における疫学的作用」『医学のあゆみ』八七巻四号一九七～二〇四頁、一九七三。
- (12) 里見宏・玉城英彦「子どもの食生活と健康をめぐる実態調査から」『健康白書No. 4 子どもの食生活と健康』(日本教職員組合、一九八四)。
- (13) J・W・オルニー、戸田清訳「神経興奮性の食品添加物」『技術と人間』一九八六年二月号。
- (14) たとえば、A・モンタギュー、中山善之訳『女はすぐれている』(平凡社、一九七五)、池上千寿子『女は男より優秀である』(こま書房、一九七九)を参照。
- (15) A. Sen (1990) Gender and Cooperative Conflicts in "Persistent Inequalities: Women and World Development" (Oxford U. P.)
- (16) 河野綱果『世界の人口』(東京大学出版会、一九八六)七六頁。
- (17) A. Sen (1990) More than 100 million women are missing "The New York Review" Dec20.
- (18) R・バーテル他、奥田暁子・鈴木みどり訳『地球の再生』(三一書房、一九八九)一〇五～一〇六頁。
- (19) V・ロゲンキャンブ「インドにおける女子胎児中絶」『試験管の中の女』ヤンソン由美子訳(共同通信社、一九八六)、戸田清「性差別と人種差別について」『社会運動』一九八九年九～一〇月号参照。
- (20) L. Heise(1989)Crime of gender"World watch"Mar-Apr
- (21) R. Rao (1986) India: Move to stop sex - test abortion "Nature" vol 324, p.202
- (22) 岡崎陽一『人口統計学』(古今書院、一九八〇)七九頁。
- (23) P・エキンズ編、石見尚他訳『生命系の経済学』(御茶の水書房、一九八六)一四五頁。

- (24) 堂本暁子「少産優生」中国からの報告』『ア・ブ・ナ・イ
生殖革命』(有斐閣、一九八九)。
- (25) 落合恵美子「現代化路線と婦女回家論争のゆくえ』『別冊
宝島85・フェミニズム入門』(JICC出版、一九八八)。
- (26) A. Misch (1991) Sterilization, the Leading Contraceptive-by
Default "World watch" Mar-Apr (邦訳はワールドウォッチ
日本語版第11号)。
- (27) 小島延夫「公害輸出—その実態と法的问题点』『法学セミ
ナー』一九九〇年二月号。
- (28) 綿貫礼子『生命系の危機』(社会思想社 現代教養文庫、一
九八八) 一三二—一三四頁。
- (29) 福島瑞穂「性は日本でどう裁かれてきたか』『セクシャル・
ハラスメント』(有斐閣、一九九一)。
- (30) M・シルバーマン他、斉藤正美訳『医薬品スキャンダル』
(三二) 書房、一九八六)、D・メルローズ、上田昌文他訳『薬
に病む第三世界』(勁草書房、一九八七)。
- (31) 加藤哲郎他「国家・民族・個人」再考』『季刊思想と現代』
25号、一九九一、一〇—一五頁。
- (32) D・ウェア他、鶴見宗之介訳『農薬スキャンダル』(三一
書房、一九八三) 三九頁。ちなみに、D. Bull "Growing problem:
pesticides and third world poor" (Oxfam, 1982) をも参照。
- (33) 奥田郁夫「産業廃棄物をめぐる南北問題』『消費する社会
と消費される生活』(ユニテ、一九九〇)。
- (34) 綿貫礼子『胎児からの警告』(世界思想社、一九八六)。
- (35) G・ヴァルラフ・マサコ・シェーンエック訳『最底辺』
(岩波書店、一九八七) 三二〇—三三五頁。さらに、八木正
編「原発は差別で動く』(明石書店、一九八九)、戸田清「タ
バコ問題を考える』『えんとろびい』No. 18 (エントロビー学
会、一九九〇) 参照。
- (36) 落合信彦『国際情報 Just now』(集英社、一九九〇)
二二八—二二九頁。なお、この本にはアメリカの情報公開な
どについて非常に不適切な記述もある。
- (37) たとえば、カブドラフマノフ、松岡信夫訳「セミパラチン
スクの笑わぬ人びと』『技術と人間』一九九一年一月号。
- (38) Travis et al (1987) Cancer Risk Management "Environmental
Science and Technology" vol.21, No.5, p.415-420
- (39) 船橋晴俊他『新幹線公害』(有斐閣、一九八五)、梶田孝道
『テクノクラシーと社会運動』(東京大学出版会、一九八八)。
- (40) たとえば、H. Kuhse & P. Singer "Should the baby live?" (Ox-
ford University Press, 1985)
- (41) S・S・エプスタイン、西岡一訳『対ガン戦争』(クレス、
一九八五) 三四—三六頁。
- (42) 戸田清「優生学・優生思想を考える』『社会運動』一九八
九年一—二月号。

- (43) Chapman et al "Tobacco control in the third world"(IOCU, 1990)、戸田清「地球環境問題を再考する」『別冊経済セミンナー・エントロピー読本VI』(一九九〇)。
- (44) 植村振作他『農薬毒性の事典』(三省堂、一九八八)二四〇頁。
- (45) J. R.Raveitz (1990)Risks and their regulation, "The Merger of Knowledge with power"(Mansell)
- (46) たとえば、矢澤修次郎「世界社会認識から社会運動へ」『世界社会の構造と動態』(法政大学出版社、一九八六)参照。
宮本憲一が公害の生物的弱者、社会的弱者へのしわ寄せと住民運動の重要性を指摘してきたことも本稿の問題意識と重なる。たとえば、『環境経済学』(岩波書店、一九八九)参照。

(とだ きよし 一橋大学・社会学)

■書評

服部健二著

『歴史における自然の論理—
フォイエルバッハ・マルクス・
梯明秀を中心に』

津田 雅夫

本書はここ十年余りにわたる著者の諸論文の集大成であるが、明確な問題意識でもって一貫した著作として緊密に構成されている。その一貫したテーマとは、まさに表題に示されているわけであるが、人間の歴史的社会的実践における自然の関与とその性格の解明ということである。マルクス主義の用語で言えば、自然弁証法と史的唯物論との関係という周知のテーマであるが、著者はその従来の不毛な対置を乗り越え、エコロジー運動が提起しつつあるような今日的な問題次元で課題を捉え直そうと試みており、清新である。

そのさい、課題にたいする著者の接近方法を特徴づけているのは、梯明秀の経済哲学の方法に示唆を得て、「マルクスの経済学批判

の諸範疇のなかに、人間の対象の本質だけでなく、歴史的自然的対象の本質を読み取ろう」とする姿勢であり、より一般的に言えば、「自然への問いを、歴史の唯物論的把握としての史的唯物論の諸範疇の論理展開に即して解明」しようとする課題設定の仕方である。こうした方法でテーマに接近するとき、問題は当然のことながら、所謂「資本の文明化作用」（マルクス）の二義性をめぐる評価に集約されることになる。この点に関する著者の意見を徴するまえに、まず、全体の内容をすこし紹介しておこう。

第一編は「自然の自己意識的存在」と題されて、フォイエルバッハの自然観が論じられているわけであるが、興味深い点は、フォイエルバッハにたいする高い評価である。このことは著作全体について言えることであるが、第一編では、マルクスの「フォイエルバッハ第一テーゼ」の一面性が指摘され、フォイエルバッハの実践概念の再評価が試みられている。すなわち、利己的な「ユダヤ的」実践形態を拒否しつつ、しかし同時にフォイエルバッハは、自然の自己目的活動と見なせるような調和的かつ美的な実践形態を模索したのであって、こうした活動と結び付いた類概念の

広がり再評価されている。「愛による対象の美的直観」の立場が初期フォイエルバッハから一貫していることの指摘は重要であると思われるが、ただ同時に、その変化もしくは力点の変動についても論じてほしい気がした。

第二編は本書の中心をなす個所で、自然弁証法の主体的把握という著者の基本テーマが、『経済学批判要綱』を主たる素材に展開されている。ここで著者は、資本制生産の論理に即して、自然の歴史的社会的自然への変容の跡をたどりつつ、とりわけ自然と人間との対立・離反の局面、すなわち労働過程ではなく価値増殖過程における物象的自然のあり方を分析し、その意義を問うている。

まず、「社会のあらゆる要素を自分に従属」させる資本の主体性が、ヘーゲル的な理念の主体性とは異なり、自然をして判断・推論におけるたんなる受動的素材の契機に落としめることはできず、むしろ主体性そのものに規定的な反作用を与えざるをえないこと、その結果、資本の主体性は悪無限的な構造Ⅱ「『定有的構造』を持たざるをえないことが指摘される。

そのうえで、この定有的構造に使用価値視観点からの再評価が施され、自然の普遍的な開

発（Exploitation）とその自覚（「とつもない意識」の可能性が検討され、「自然を自己の非有機的物体」とすることによる人間と自然との統一というマルクスの構想が確認・評価されたあと、改めてこの統一そのもの（＝歴史的使命）の「自然史」的観点からの捉え返しが求められる。

ここで著者は、マルクスとエコロジという問題設定から、論争を紹介しつつ、資本制生産にもとづく機械制大工業の破壊的役割を指摘したマルクスに十分な評価を与えつつ、しかし同時に、その限界——すなわち、機械制大工業さらに近代科学技術の自然にたいする外面的合目的性の立場への無批判性——をも指摘する。そしてこれと対比して、こうした外面的合目的性を「ユダヤ・キリスト教的」と批判し、美的直観にもとづく自然との共生を志向したフォイエルバッハの立場がここでも肯定的に位置づけられ、マルクスの再把握が要請されている。

最後に第三編では、上記の歴史的使命と自然史的使命との統一という課題を果たすべく、その主体と能力とが探られる。ここでは主に、梯の言う「主体的物質」の構想を検討素材にして、自然との共生を志向する構想力の可能

性が問われる。著者は、主体的物質のイデオロギイを「窮迫に悩む実践的認識主体の歴史的使命が抱く主体的なイデオロギイ」として読み換え、その客観的妥当性については留保しつつ、ただし、主体的物質が人間の意識をまさに鏡として生産した「かのように」思いなすのだといった風に解釈する。すなわち、「共生を課題とした構想力が、自然が人間において自己を意識するかのように考える」わけである。

しかしここで留意すべきは、この構想力の「かのように」がそれほど自明のものでないということである。むしろ著者自身も指摘するように、人間のあらゆる営為にたいする自然の根本的な無関心さこそ、著者の議論の底流をなすものであって、これこそ著者をして、ヘーゲル・フォイエルバッハ・マルクス・梯の思想圏に深く関与しながらも、カント的な目的論の立場に立たざるをえない所以なのである。さらに言えば、この無関心さに徹するならば、カントよりもはるかに慎ましやかな地点に身を置かざるをえないのではないのか。著者のいつそうの論及を期待したいところである。

確かにそれほど読み易い本ではない。また、これまでの論文の集成ということもあり、論

点の確認の重複もある。しかしながら、本書がまさに労作の名に値することは疑いない。とくに梯、船山といったわれわれの先人の思索に深く学びながら自らの思想を発展させつつある態度には大きな感銘を受けた。目先の流行に惑わされることなく、それぞれの思想伝統のなかで原理的な思索を深めていくことが今ほど求められているときもないのではないだろうか。多くの人に読まれることを期待する。

（新泉社、定価四六三五円）
（つだ まさお 岐阜大学・倫理学）

■書評

レイモンド・タリス著 村上淳彦訳

『アンチ・ソシユール』ポスト・

ソシユール派文学理論批判―』

武田一博

この本は、副題から想像されるような文学理論書などではなく、純粹の、それも一級の内容をもった、哲学の本である。といつても（訳者によれば）、著者はリパブル在住の、診療も行う、老人医学の研究者である。

哲学にも文学にも「素人」のはずの医学者がこのような哲学の本を書いた（それは哲学の歴史では珍しくはないが）理由の一つは、今日かくももてはやされているポスト・ソシユール派^{II}ポスト構造主義者たちの議論が、医学からすると、方法論的にも、具体的内容においても、全くいかがわしいものにすぎないからである。例えばラカンの鏡像段階の理論にしても（それは第五章で詳細に批判される）、その議論の仕方は「医者が診断すると

きにやっつてはいけないやり方を例示している」（二四八頁）ものである。「人間における出生時の特異な未熟性」の議論にしても、「幼児における母体の体液的な残存状態」にいたってはなおさら、解剖学的な証拠に何一つ基づくことなしに、「臨床医学で用いられる推論上の規則を公然と無視するやり方で空論を弄ぶ」（二四九頁）だけのものである。こうした無根拠さは精神分析理論に共通の特徴であるとタリスは見ますが、ラカンの議論はとりわけ事実に対する説明力を欠いたもの、理論の名に値しないもの、「知的詐術」（同前）と断じられる（ポスト構造主義になじめなかつた私などは、胸のすくような思いがする）。こうした方法論的批判はデリダに対しても向けられ（第六章）、「合理的な論証よりも診断を好む——もしくは分析よりもほめめかしを好む」「彼の悪名高い姿勢」（三二六頁）が、「現前」や「差延」などの議論をもとに批判される（この批判は現象学と結びつけて行なわれる）。

だが、タリスがこのようなラカンやデリダへの難癖をつけるためだけに、訳本で四八〇頁に及ぶこの本を書いたのであれば、それほど大きな意味はない。彼らポスト・ソシユール

ル派が事実には立脚しない、ないし事実を無視するのは、彼らの極端な唯名論の立場からくる。彼らは、「言葉の世界がものごとの世界を創る」（ラカン）のであって、「言語学的な現実界に何らかのものごとが存在すると考えるのは、正当性がまったくない」と見なすのである。タリスがなによりも認められないのは、そうした「テクスト外なるものは存在しない」という反実在論である。ポスト・ソシユール派に共通する、そうした「間テクスト性」、「非対象指示性」を批判することが本書の第一のテーマである（第一章、第二章）。もちろんタリスは、言語あるいは言語による認識が世界の見方や在り方に影響を及ぼすということ（理論負荷性）を全く否定するほど、頑迷でも時代遅れでもない。それどころか、言語機能を破壊された人間は正常な知覚さえ行なえなくなることは、医学的に確認されていることである（四五六頁）。ただ、タリスが反対するのは、「この『言語の知覚に対する』影響力は乗り越えられないものである」という考え方「言語的相対主義」だけである」（二〇三頁）。したがって、タリスが擁護しようとする実在論（リアリズム）は、「弱腰の実在論」となる——この呼称は当然「強

「実在論」、マルクス主義的唯物論、模写説、写像理論（ヴァイトゲンシュタインらの）と区別するためにつけられたものである。ただ、この原語がどうなっているかは知らないが、単に「弱い」でよいのではないかと思う。「弱腰」では「および腰」の意味を含むが、主張自体は強くなされていくのだから——。この立場から彼は、言語の意味や指示作用、認識の真理性について、詳細かつ厳密な哲学的解明を行なう（そして、それが本書の中心テーマである）のであるが、その議論はすこぶる独創的で興味深いものである。ここで詳しくとりあげるスペースはないので、二点だけ紹介してみたい。

一つは、言語の指示作用に関する議論である（第三章と第四章）。まず、彼は言語意味について、「彼ら」[その言語の話し手]がたまたま暮らしている世界で、ある種の区別をしなければならぬ実的な必要を反映している」（二二三—四頁）と、意味の反映説をとる。だが、それは一方向的な、決定論的な反映論ではない（タリスは模写説を「粗野な」理論と呼び（二三六頁）、マルクス主義的反映論の「やりかたのひどさ」はポスト・ソニ

ユール派に匹敵すると非難している（一〇頁、一四九頁など）。「もっと一般化して言えば、言語は人間の経験に根ざし、究極的には、欲求する物質的有機体と変化に富んだ物質的な事物の世界とのあいだの相互作用に根ざしている」（二二四頁、強調は武田）。この相互作用の主体の側からの作用を表すものが、語の指示機能である。

もちろん、語の指示作用を意味と区別して取りだし、強調したのはフレーゲである。そして、その理論的成果にたつて、「言語に関する素朴な命名理論の息の根をとめた」（二九頁）ことが、ソニユール功績である。だが、ポスト・ソニユール派はそうした伝統に反し（本書の題名はここからきている）、「言語に体系性がある」ということから「言語外の現実からそれ『言語』がきれていなければならない」と、言語の言語外的対象への指示機能を否定する。あるいは、意味も指示作用として、言語内的なものにしてしまうのである（ここでは、シニフィアンとシニフィエ、ラングとパロールの区別も無意味になってしまふ、とタリスは指摘するが、詳しい議論は省く）。

もちろん、語の意味は必ずしも指示対象の

実在を前提（必要）としないが、しかし、どんな語も、「話し手および/または聞き手の位置を示す、言外にこめられた直示的座標を起動させる状況のなかでこの語が使われたときには、それは特定の指示対象をもつ」（一六二頁）のである。そして、まさにこうした語の指示作用によって、「言語と事物は、ある特定のトークンの一般的な意味『言語記号（群）のシニフィエ』が、理解可能な事物にそなわるいくつかの（一般的な）意味合いのうちの一ひとつと一致する形で出会う」（二〇五頁）ことができるのである。この場合、ポイントとは「意味合い」の理解である。それはまず「事物が有する」客観的なものであるが、事物そのものでも、ある物理的特性でもなく、「ある記号（言語）のなかに実現された」ものである。しかし、それは単に個人の思考や言語による産物ではなく、言語システムによって与えられる間主観的なものである。つまり、「意味合い」は二つの面で、言語にとつて自存的なものとなる。

このような少し複雑な指示作用説がとられるのは、「言語は現実の鏡ではない」ということと、しかしそれでも「厳密な指示作用や正確な記述は行なわれうる」という、矛盾を

調停するためである（一九四頁）。そして、その矛盾こそ、言語を言語たらしめている基本的性格である。言い換えれば、「リアリズム」とは現実の表象表現ではない」けれども、言語相対主義では現実の理論的で客観的な把握は不可能であり、言語外的世界の实在性を主張するリアリズムによってのみそれは可能である。このことを理論的に解明しようとしてとられたのが、著者の「指示作用にもとづくリアリズム」（二二八頁）である。

だが、そのように解釈された指示作用説においても、「厳密な指示作用や正確な記述は行なわれうる」ことを擁護するためには、語と現実との対応関係のいっそう立ち入った論理的説明が必要である。この問題を取りあつたのが、最後の第七章である。この対応説擁護の議論が、本書のもう一つの魅力となるものである。

タリスは、陳述と現実間の対応を真理と見なす、真理対応説をとるが、この場合も、それは「弱腰の形態」において擁護される。対応説はポスト構造主義者たちによってきわめて強い誹謗がなされてきたものであるが、それは一つには、陳述と現実との鏡のような対応が対応説の典型と見なされる偏見があるか

らだ、とタリスは言う。だが、この「強い」対応説は、例えばヴィトゲンシュタインの写像理論のように、維持できないものだとしても、対応関係が全く成立しないわけではない。タリスはストローソンの議論を援用しながら、次のように主張する。陳述が表明する事實は、確かに批判者が言うように、実在物そのものではなく、陳述に内在する疑似実在物である。

しかし、陳述が真でありうるのは、その陳述から、あるいはいかなる陳述からも独立して、その外部に存在するものが前提されるからだ。そして、その存在物は「言語的ないし言語外的なコンテキストによって潜在的に特定されている」（四五五頁）のである（そのことは、指示作用説で確認されたことからくる）。また、その存在物は「物語―関係的な同定」だけでなく、直示的な「身体―関係的な同定」が可能であり、かつ、実際にその同定は現実に行なわれていることでもある。つまり、陳述において表明されている事態は、陳述からも、その陳述を成り立たせている言語（群）からも独立していることを示しているし、独立してはじめて意味合いが成立するのである。

だが、だからといって現実の事態は純粋に、

言語的に知覚できるかというところでなく、事實は言語によって表現されたものである。つまり、タリスが擁護できるとする対応説は、「現実にかんしてありうるすべての定式化から独立したやり方で事態が知覚される」とする「強腰の対応説」ではなく、言語相関的な（相対的では断じてない！）「弱腰の対応説」となる。

とはいえ、この対応説（ないし、实在論も含め）が「弱い」タイプのものであるからといって、決して非難されるべきものではない、と私は思う。それは、対応説が今日では一般に「瑣末である」とか「同語反復的である」とか批判されることの多いなかで、それに対し独断的に対応説や实在論を擁護するのではなく、厳密な論証を通じて擁護しようとする、きわめて誠実な、それゆえ貴重な試みであろう。問題はそれがどこまで成功しているかであるが（私のこの書評ではタリスの議論を正確に要約したとは必ずしも言えないが）、対応説や实在論をとる者はいっそう精密な議論を通じて、タリスの問題提起を吟味する必要があるだろう。そして、「真理はもつぱら真なる陳述と現実との対応だけに固有のもの」とは言えないにしても、真理がもつとも完全な展開

を遂げるのは、この対応のなかに実体化される方向においてである」(四七二頁)とタリヌが言うように、真理や実在をめぐる哲学的営みは、こうした議論を通じてのみ発展して行くことができるであろう。「真理の発展は、顕現性の発展と密接不可分である」(同前)。

最後に、訳文はきわめて読みやすく、かつ、文学者にとっては難解な(失礼)はずの哲学的用語や議論も適切かつ正確に訳されている。このような大部の哲学書の翻訳の労をいとわれなかった訳者に、哲学を専攻する者として、感謝の意を表したい。望むらくは、本書と同年に発表された『リアリズム擁護論』も翻訳がなされるなら、わが国の唯物論界にもいっそう多くの寄与をなすであろうと思われる。

(未来社、四三二六円)

(たけだ かずひろ 沖繩国際大学・哲学)

■書評

K・レーヴィット著 秋間実訳

『ナチズムと私の生活』

——仙台からの告発——

高田 求

「一九三三年以前および以後のドイツにおけるわたしの生活——一つの報告」というのが本書の原題である。三三年とはナチ独裁政権成立の年。ドイツの大学人として歩みだしていた著者の生活は、この年を境に一変した。

「34ユダヤ人」として「ドイツにおける生活」それ自体を奪われたのである。国外流寓の生活が始まった。一九四〇年には仙台にいた。その四〇年、仙台で、ある外的な機会をとらえて書かれた手記が本書の主要部分をなしている。

手記は、ハイティーン時代の叙述から——
第1次大戦における志願兵としての体験（前線での戦闘、重傷、捕虜生活などを内容としてふくむ）の叙述から——始まる。そして、

それがまだ終わらぬうち、突如次のような文章が出てきて、私たちをぎよっとさせる。

「わたしは、こんにち、危急のさいには、ドイツの敵の側に立って軍事上あるいは政治上の勤務につくことをためらわないであろう。それは、このドイツが、いっさいの人間らしさの敵であり、わたしたちの生活のなかで生きがいとなっているものをすべて断乎として否定するからである。いまでは〔新しい〕戦争にまきこまれてしまったドイツ人たちが苦難に遭おうと死のうと、わたしは、原理的に無情であり人間尊重の比べようのない蹂躪である一つの体制がもたらした諸帰結に、同情することはない。」

こうした言葉がこの手記にみちているとうのではない。むしろ逆である。「非政治的人間」というのがもともと著者の自覚であった。志願兵となったのも政治とはほとんど無関係に、漠然とした哲学的衝動によるものであった。その著者にあのような文章を書くにいたらしめたもの——本書はそれに対する告発の書である。

告発といっても、声高な非難としてのそれではない。著者は、その親しく接したドイツの知的精鋭たちが三三年以前・以後に辿った

内のおよび外的な軌跡を冷静に描くことにとめて終始しようとする。いっそう正確に言えば、著者の筆は、著者の生が彼らの生とじかに触れあったいくつかの点を、そのあるがまま、あったがままに描きだし、その座標を読みとることに終始しようとする。それによって読者はおのずから、その点と点をみずからつないで、自分の頭のスクリーンにこれら群像の生の軌跡を思い描き、それに面と向かわされることになる。するとそのとき、読者は、その軌跡が自分自身を告発し始める声を聞くのであり、同時にそれが「汝はいかに」とわが身に問いかけてくる声を聞くのである。

ハイデッガーについての証言は、きわだたつてくわしく、生彩に富んでいる。著者はハイデッガーのもっとも初期からの、もっとも身近な弟子の一人であった。手記の証言は、ハイデッガーのナチ加担が一時的な錯誤などではなく、まして抵抗の底意を秘めた仮面などではなく、その人と思想の本質につながるものであったという結論を読者に抱かせずにはいない。

著者をいちはやくとらえたハイデッガーの魅力、同時にそれにつきまといつたある不透明さ、胡散臭さについての描写のサンプル

を一つだけあげよう。「ハイデッガーは、わたしたちの仲間うちでは、『メスキルヒの小さな手品師』というあだ名をもっていた」と手記は記している。「メスキルヒ」とは彼が生まれた村の名(その寺男という極貧層の家庭に生まれた)であり、「小さな」とは彼が目立った小男であったことによるもので、さしあたりそれだけのことである。「手品師」というのも一つには、このくすんだ顔色の小男が好んで身につけた異様な服装——それが「一般市民の服装と(ナチの)突撃隊の制服との一種独特な暫定的解決」であったことは後になって気づいた、と書きそえられている——の印象をもふまえていたろうが、それだけではなかった。何よりも彼が「聴講者の前でたったいままで出していたものを消え失せさせることによって手品をするすべを心得ていた」ことによる。「かれの講演のテクニクは、一つの思想的建築物を組み立て、これをその後みずから取りこわして、固唾を呑んで聴き入る人々を謎と向かいあわせ空虚のなかに置き去りにする、というものであった」とも記されている。つづけて「この魔法のわざは……多かれ少なかれ精神病質をもった人々たちをひきつけた」とも。ナチ党形成過程の

雰囲気に通じるものをそこに感じとれるように思うのは、私だけではあるまい。

さらにまた、かれの講演の手法についての右の表現をやや俗っぽく「人を二階に(屋上に)あげておいて階段を(梯子を)とりはらう」と言いかえてみれば、それがそのまま彼の処世の手法(フッセルとの関係に示されているような)の端的な表現となっていることに私たちは気づくのである。

手記のハイデッガーに関するくだりを読みながら私は、「フライブルク、一九一九年」と題する作品を誰か書く人がいないか、としきりに思った。リッケルトの後任として六十歳の、それでいて子供のような性格のフッセルがフライブルクにやってきたのがこの年であった。そのフッセルにとりたてられて、「注意ふかいずるい不信」を伏目に秘めた三十歳のハイデッガーが助手の座についてこの年であった。そして、二二歳のレーヴィットがフッセルを目あててにフライブルクにやってきたのもこの年であった。

「かれ(フッセル)ゆえにフライブルクへやってくる外国人も大ぜいいた」と手記は記している。手記はそれ以上を語っていないが、「外国人」のなかには日本人もいた。伊藤吉

之助、山内得立、木場了本、藤岡蔵六といった顔ぶれであった。伊藤慶大教授はフッセル教授のあっせん下で、四つ程歳下で新任ホヤホヤの助手だったハイデッガーをドイツ語の家庭教師にやとった。当時のドイツは窮乏のどん底にあり、フッセル大先生でさえ女中一人やとえず、先生もその家庭教師の謝礼がほしそうだったので、山分けにしたとか、別にお礼をわたしたとか。これには後日談がある。

ある会合で狂信的な日本主義者の蓑田胸喜が「ハイデッガーの『存在と時間』の説は、道元が『有時』の巻でとくに道破している」と大見栄を切ったとき、横で聞いていた伊藤さんが「君！ちよつと問うがね、道元はハイデッゲル程度の男かい？」と皮肉な反問をあげて蓑田を絶句させたという話。伊藤という人はからくりやけんが嫌い、坊主がきらい、絶対者をたてるのが嫌いな人だった。——以上は伊藤からじかに聞いた話として『出隆自伝』の記すところである。

蓑田が出てくるこのエピソードは、年代を勘案するに、レーヴィットが仙台に来る数年前のことらしい。手記には蓑田の名は登場しない。しかしその同類というべき鹿子木員信や藤沢親雄らの姿は、軽井沢を舞台として登

場する。こうしたこともこの手記を、私たちにとって特別に興味深いものとするゆえにある。

余白がない。もう三点だけ、走り書きで。

① 著者の大学教員資格取得コロキウム（*テーマ*は「フォイヤバハと、（ドイツ）古典哲学の結末」というのであった。これはエンゲルスの周知の書の表題とそっくり重なる。そして、この手記本文の書き出しは、エンゲルスのあの書の書き出しの本歌どり、パロディになってるように見える。ともにこれを無意識の偶然に帰することはむづかしいと思うがどうだろうか。

② 困難な時代のなかで、人格的威厳にみちたその姿をかいま見えた幸せについて、著者が言葉少なく、しかし一語ごとに千鈞の重みをこめて語っている三人の名前がある。M・ウェーバー、A・シュヴァイツァー、B・クローチエ。三人の印象を伝える著者の筆は、読者の心を洗い、人間への信頼をつなぎとめさせる力をもっている。それが私には嬉しい。同時に、そのような人格の力をそなえたコムニスト、マルクシストの姿が出てこないのが、私には淋しい。これはどう解すべきか？ もともと本書にはコムニストそのもの、マルク

シストそのものがほとんど全く登場しないのであるが。

③ 原文を知らぬまじうのだが、翻訳は一読して平明・達意、訳出上、日本語の表記・表現上の一貫したプリンシプルをもち、細部に神経のいきとどいた信頼すべきものという印象を与える。しかし再読すると、あちこちにわかりにくい、抽象的であいまいで両義的で不透明なところが暗黒星雲のように散在しているのに気づいて、待てよ、となる。その上で三読してはじめて、それが原文のたええているニュアンス（あるいはニュアンスの交替）そのものであるらしいこと、そしてそれが恐らくは、ハイデッガーのスタイルがこの手記にさえもおとしている影であろうことに気づくのである。

（法政大学出版局 二九八七円）
（たかた もとむ 労働者教育協会）

■書評

有江大介著

『労働と正義』

—その経済学史的検討—

池田成一

最近日本では、経済学者の間でも、ロールズの『正義論』をめぐる議論に注目する人が多くなってきた。このことは、価値判断を排除してひたすら科学的たらんとした現代の経済学が、「無形の情報の価値、教育と能力、性差と家事労働、南北問題、環境汚染とエコロジー」等、「存在論的な問いかけを含んだ経済的正義の問題」に、十分に対応できずに危機に陥っていることの反映でもあろう。そこで、経済学史家の有江氏は、もともと「経済学が形成される西欧的な社会理論の枠組みがいかに正義論を中心としたアリストテレス的伝統のもとに」あったか、にもかかわらずどのように自立してきたのかを示そうとする。アリストテレスの場合には、正義はポリス

共同体のあるべき姿を維持するという目的論的性格をもっており、経済的な交換を問題とする「応報的正義」も、人々の価値（＝共同体に対する貢献）に比例した「応報」の正義であって、「分配的正義」と共通の目的に支配されていた。しかし、ミススが問題としたのは、約束ごとにおける形式的な平等性ないし手続き上の妥当性を、当事者の事情に関わりなく問題とする「交換的正義」であり、これが、経済学を自立させることになる。これに対してマルクスは、労働価値説を根拠として、労働に応じた対価が「応報的」に支払われていないことを「搾取」として問題とし、アリストテレスの枠組みの復権を計ったのである。これが、有江氏の描く経済学と正義論の関係である。

しかし、本書の主題はもう一つあり、マルクスをそのまま受け入れているわけではない。このマルクスの労働価値説は、労働（のみ）が積極的で神聖であるとする「アルバイト・コンプレックス」と結び付くと、「哲学的スタハノフ主義」「労働ファシズム」に陥る危険性があるというのである。この判断の根底には、労働はむしろやむをえざる労苦であって、そうだからこそ、それを償う正当な報酬

を求めるのが不変の人間性であるという筆者の人間観がある（マルクスにおいても、労働が関わる領域を「必然の王国」とし、「目的の王国」を上位におく発想においては、労働価値説と相反する労働観がみられるとされている）。しかし、「労働にのみ即した搾取理論の粗野な適用」は、「不合理で無駄の多い硬直した経済体制」を生み出すと共に、冒頭で列挙した現在の「経済的正義」の問題にも対応できないという判断も、このような評価の理由となっている。以上の問題提起は、賛否はともかくとして現代の問題を考える上で、刺激的なものといえよう。

しかし、氏の結論は必ずしも明瞭ではない。本書が「労働価値論史」に自己限定したためか、後半の考察は、価値客観説と価値（共同）主観説の対立に焦点をしばっており、あるべき「経済的正義」とは何であるのかについては、労働価値説を前提とせずに搾取や不平等を説明するという「分析的マルクス主義」がごく簡潔に紹介されているだけにとどまっているからである。有江氏には、今後、この点についての詳論をお願いしたい。

（創風社 三九一四円）
（いけだ しげかず 岩手大学・思想史）

国家を越える理論的苦闘

吉田千秋

今回特集として編まれた問題はひじょうに

時局的な性質をもっている。ということ、バルト三国にしろ中東にしろE Cにしろ、事態は進展の真つ只中であつて実践的な解決を必要としているのだが、その道筋がくつきりと浮かびあがっているわけでもないことをも示している。未決の事態の進展を読み解き、未来の方途をさぐる理論的営みは、ここでは当然苦闘せざるをえず、より大胆に、より実践的にならざるをえないだろう。

一 国家をめぐる問題認識

まず、国家をめぐる一群の問題認識についてみれば、論者たちはほぼ共通の出発点に立

っている。

第一に、国民国家ないし主権国家の相対化と名づけられうる時代認識である。これはいくつもの事実認識から構成されている。E Cからヨーロッパ統合への構想は、近代国民国家の枠組みを越え、ボーダーレス（無国境）時代への歩みを明示している。今回の湾岸戦争は、戦後のクルド民族の大量難民化問題も含めて、帝国主義諸国の恣意的な「国家造り」をあらためて表面化させた。そして、バルト三国はじめソ連内共和国の独立への動きは、歴史の偽造も平気でおこなつて線引する国家権力のおぞましさを露呈させた。等々。

第二に、このような国家の相対化とともに浮かびあがってきたのが民族の問題である、

という認識においても論者たちはほぼ共通している。恣意的な国家造りや多民族連邦国家における少数民族抑圧などに対する民族的自覚があらたに高揚しているが、この動向を国家との関係において位置づけなおさなければならぬという認識である。それは当然、近代国家の主要素とされてきた「国民」概念の再検討や、ナシヨナリズムの有効性、エスニシティへの期待などにつながっている。

第三に、このような国家・民族の問題が地域的・局部的問題ではなく、経済・政治・軍事が一体となつた旧来の大国主導の世界秩序体制の矛盾、行き詰まりの結果である、という共通認識も取り出せるであろう。ということは、あらたな世界秩序についてそれぞれの展望が語られることになるが、問題はそう簡単ではなく、実際には国家への執着ということとあいまって、「共同性の探求」という枠内でまぢまぢに論じられている。そこに国民でも民族でもなく「個人」のあらたな形成への期待が顔をのぞかせ、〈国家・民族・個人〉再考というテーマに添つた共通認識になつている。しかし、いまのところあらたな世界システムの形成と個人主体との距離はあまりに大きいように思われる。

ともあれ、吉崎祥司氏が「国家・民族・個人そして共同性へ」の冒頭で記しているように、「主権国家の枠格が痛切に意識されているながら、この意識はなお具体的な形態にまで対象化されていない」現状をどう越えていくのか。国家を越える苦闘の一端がここに示される。

二 国家の相対化と国家への固執

一方では、二〇世紀の終焉を象徴するかのよう近代国民国家が揺らぎだし、その存立基盤を喪失しつつあり、他方ではいまなおそれへの執着がつよく、あらたに主権国家を形成する動きもある。この両者は外見的には異なった地域で、異なった要因によってひきおこされたかのようにみえるが、それは旧来の世界経済・政治システムの再編成の契機である。

その動因はいくつかある。座談会の前半では世界システムの変質が議論されており、その文脈で加藤哲郎氏は、「国境を超えて利潤を追求するだけでなく、ときには利益に反しても活動する」多国籍企業の発展を指摘している。「世界的蓄積の起動力」としての多国

籍企業集団の力は、一国の経済や政権までも動かすほどのものであり、「民衆の側も一国的には支配できない状態」をつくりだしているというわけである。つまり、国民国家を造ればなにごとくも解決するといったことは、土台から掘り崩され、その無力な姿をさらけ出すことになるのである。しかしこのことは、

多国籍企業の発展によって国民国家の揺らぎをすべて説明できることを示しているわけではない。多国籍企業の「発展」そのものではなく、その利益を執行してきた帝国主義的支配の「矛盾」の展開が基本的な動因ととらえられよう。

この視点を強調しているのが大西広氏「覇権、国連、民族、個人」である。対象を中東地域にしぼっていることもあって、ここでは帝国主義諸国の植民地支配にほんろうされた恣意的な「国家造り」の矛盾が明白に露呈し、あらたなたちでの民族的自立と主権国家造りがめざされている。氏は、「へ民族」はこゝでも「反帝」の文脈で存在する」と端的にあらわし、現段階では「すべての大国からの自立」をめざし、「大国の世界支配を打ち倒す世界史の運動の一翼をなすもの」にまで前進している、とする。この評価と一対になつ

ているのが、アメリカとソビエトを頂点とする欧米大国の経済力の低下である。この低下を軍事力で一時的に回復させたとしても、結局政治的後退はまぬがれない。氏は、中東にかぎらず、東欧諸国の自立やソビエト連邦内諸民族の独立運動も、この過程で生じたところづける。

なるほど、経済力と政治力の相互作用による低下促進「法則」は、前途に展望をもたらしてくれる。だが、いくつか不確実な要素もある。依然として「世界蓄積の起動力」たる多国籍企業の支配力はどうなのか。民族の自立が主権国家の形成に向かうとき、その国家の有効性は疑うべくもないのか、等。このような疑問に答えるにはおそらく現存の世界秩序体制の分析が詳細におこなわれねばならないだろう。その点で、小谷汪之氏が「いま、世界システムの解体とか変質という以上に、国家間体制としての国際関係、インター・ネーション・システムというものが変質しているのだと思うんです」という発言を深められなかったのは残念である。

三 ナショナルなものとエスニシティの可能性

ところで国民国家への疑問は、その構成要素の「国民」と「ナショナリズム」の再考を促し、西欧に由来する普遍的理念の再検討にまでいかざるをえない。

近代国民国家の「国民」はもともと単一民族でなりたっているケースはまれであり、移住民族も常態化している現在、それを「国民」でくくったり、国家存立の死活のイデオロギーとしてのナショナリズムを有効視するのはもはやできない。吉崎氏はその点を明確に次のように述べている。「現存国民国家体系における民族的抑圧がそもそも民族的、言語的、宗教的、文化的、社会的等の多様性、異質性を強権的にへ統一した主権国家体制に由来するものである以上、そこでの矛盾の本質的な克服が新たな主権国家の形成によって可能になるなど、論理的にも現実的にもありえないことは明らかである」と。それでは第三世界におけるあらたな民族独立運動やソビエト連邦内の主権国家への動きはどうみられるか。氏は、そうした動向は「過程的な政治的リアリズム」の問題であって、真の課題はナ

ショナリズム・主権国家を超えることにあるとする。

これとは別に、「実態的には、ナショナリズムを基盤にして国家が作られたというよりは、ステイトないしエタティズムによって、ナショナリズムという擬制がつくられたというべきではないか」（加藤氏）という発言もあるが、いずれにしても「国民」・「ナショナリズム」が歴史的使命を終えたことは確認されてよいだろう。そこに期待されて登場するのがエスニシティである。

これは「ある民族集団に愛着と誇りをもつて帰属することあるいは帰属する人々」を意味し、「民族」とかなり同義的だが、国民国家の形成と一つになったナショナリズムを担わない点に決定的意義がある。この意義を吉崎氏は「異質との共存」、「少数者の権利」など八点にわたってあげており、「総じて制度や思想、運動の全般にわたる民主主義的諸関係の全社会的浸透・拡大を可能にする」内容豊かな、重要な概念だと位置づける。新原道信氏が「統合ヨーロッパの内なるへ島」と「群島」において、サルデーニャ移民の活動を紹介されているように、民主主義のあらたな理念と運動を実際に担っていく要素を多分

にもつている。狭隘な天皇制国家主義と結びつけられたわが国における「民族」意識の問い直しを痛烈に迫る尹健次氏も、「日本変革の思想的契機」のなかでこの方向に解決をよびかけている。「今日の日本では、こうしたイデオロギーとしての「エスニシティ」の自覚、つまり「民衆主体への転生」をはかる努力のなかでのみ、世界的転換期における自らの責務を果たさるのではないかと」。

しかし、エスニシティの解放的意義もおのずと限界がある。「エスニックな自己主張」というのは、つねにあるシンボルに依拠するアイデンティティの主張であり、「それは必然的に自己の所属する集団と他集団とを峻別する論理」であるから、あらたな共同力をそこに求めるのは困難である。（小谷氏）つまり、「エスニシティは、総じて人間的価値を推し進める共同体という性格を内的本質としているわけではない」のである。（吉崎氏）

むすび——「自立した個人」を……

ということで、近代国家の枠組みと論理を乗り越える主体は、「自立した個人」に求められることになる。「民族」的自覚の歴史的

意義を位置づけた大西氏も、「こうした発想——〈個人〉の発想が一般化する時こそ、〈覇権〉も〈国連〉も〈民族〉もが乗り越えられる時かもしれない」と展望する。

だがこの個人はどのようにして形成されるのか。西欧民主主義を担ってきたとされる「市民」概念の再検討は必須だろうが、それはさまざまな運動とその担い手のあり方という実践分野に密着しなければ生産的でないだろう。ここでもいくつかそういう努力がおこなわれているが、残念ながら論評できる紙数がない。ただひとつとつけくわえると、環境や生活擁護、少数者の問題などのあらたな「市民」運動への着目だけでなく、労働運動・政治運動の活性化の課題や、尹氏が提起した日本「民族」問題など、古くて新しい分野をも含めた議論がさらに必要であろう。国家を乗り越える苦闘は、実践上でも、理論上でもいまはじまったばかりなのである。

(よしだ ちあき 岐阜大学・哲学)

■編集後記

◇入試シーズンも終わったというのに依然として大学をめぐるさまざまな議論がかまびすしい。一連の社会的事件のためもあるが、大学の社会的機能が明らかに転換点を迎えていることの反映もあると思う。最終報告ではトーンダウンしたようだが、中教審経過報告にみられるような、学校教育の機能不全への文部省サイドの危機感もある。もろもろの議論が一過性のもので終わることなく、「知」ののぞましい組織化のために実りのあることを期待したい。

◇学校教育の機能不全は、八〇年代に入っている日本社会の階層社会化と深く関係している。大学教育だけでなく、高校での中途退学者の増加やダブルスクーリングの一般化、「おしゃべり症候群」の蔓延など、いずれも、社会的階層編成の中心手段に位置づけられてしまった学校教育制度のもとで、「知」の「教育的組織」の伝統的含意が受け入れられなくなった状況を示している。それだけに、

現在の社会のなかで、学ぶ側からみ

えている知のシステムのあり方を問題にする必要があるだろう。知のみえ方など従来のアカデミックな話題には入ってこなかったのだが、それではすまないと思う。読者論に就つていえば、知の受容論が必要なのだが、この点で学生側からの教養論を設定できなかったのは心残りである。

◆とはいえ、それぞれの分野で大きな仕事をされてきた（されている）方々をお招きして座談会を開くことができたのは幸いだった。寺崎先生、

鹿野先生、林先生と、それぞれ初顔合わせで、その意味でも貴重な機会であった。教養と専門の別というようなことでなく、どの方も学生の状況について深い受けとめ方と理解をされていることに感銘をうけた。

「こちらが忙しいときには教育の方もうまくゆかない」という寺崎先生の御指摘は、当然の事実といえるにしても、耳が痛い。多忙な時期に無理をお願いして出席していただいた三人の先生方に厚くお礼申し上げた

い。

◆竹森論文は年報掲載の予定であったものを当誌に掲載させていたため。年報の発刊ができなかったため、その結果掲載時期がずれ、竹森氏には改稿の手間もふくめ大変に御迷惑をおかけした。誌面をかりておわびしたい。

◆その竹森論文に関連して、半年間で社会状況が激変するソビエト社会に生き、暮らしている人々のことを考える。旧東ドイツの人々も、イラクの人々も……というように考えてみると、ここ二年間ほどの世界的激変を実感する。ひるがえって「日本は平和ですから」という「平均的日本人」の感想をきくにつけ、この歴史状況への「ミスマッチ大国」日本社会に異和感を禁じえない。恐らくはかなりの人々が感じているであろう、そうした異和感をかたしし、ことばにすることができたらと思うのだが。

(中西)

『思想と現代』第26号◎

編集 唯物論研究協会

発行所 唯物論研究協会

発売元 株式会社白石書店

印刷所 東銀座印刷出版株式会社

1991年7月10日発行 (季刊)定価1236円(本体1200円・税36円)

埼玉県所沢市並木2-2-3-504

発行人 古田 光

東京都千代田区神田神保町1-28 〒101 ☎03-3291-7601

製本所 坂本製本

アジアの開発と援助

取材50年の体験的考察

丸山静雄著

四六判・上製／税込1700円〒260

貧しさ・不平等・抑圧からいかにして脱けだすか、それを外からどう助けるかが開発と援助の原点だったが……。特派員・論説委員として活躍してきた著者が、政略・戦略の具とされてきた開発と援助を原点から見直し、あるべき姿を訴える。

目次 ①開発の思想・援助の思想 ②開発の功罪・援助の功罪
③開発の課題・援助の課題 ●年表：アジア開発・援助の50年

日本企業海外進出の実態

『経済』編集部編
税込1339円〒260

〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 新日本出版社 ☎03(3423)8402 FAX03(3423)8419

経済学ゼミナール

現代資本主義と『資本論』

I・II(全2巻)

「資本主義の勝利」が声だかに叫ばれる一方で、深刻な矛盾を露呈している資本主義経済。資本主義社会の構造とその発展法則を解き明かしたマルクスの『資本論』は、いま私たちに何を教えているのでしょうか。第一線の講師陣が、現代に生きる私たちの問題関心にそいながら、わかりやすく経済学の基礎を講義・解説します。

第1巻

服部文男・松石勝彦・下山房雄・黒川俊雄・金子ハルオ著

『資本論』第1巻の主な内容を解説

税込定価1700円〒260

第2巻

八尾信光・市原健志・大村泉・加藤義忠・松田清・田口幸一・佐中忠司著

『資本論』第2・3巻の主な内容を解説

税込定価1900円〒260

〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 新日本出版社 ☎03(3423)8402 FAX03(3423)8419

現思 代想 と

季刊

定価1,236円(本体1,200円・税36円)

ISBN4-7866-1037-2 C1010 P1236E